



United Nations  
Educational, Scientific and  
Cultural Organization

City of Design  
**KOBE** 

Member of the UNESCO  
Creative Cities Network  
since 2008

# BE KOBE

# 神戸創生戦略

## 〔第4版〕

令和 2 年 3 月

神 戸 市

# 目 次

## 神戸人口ビジョンと神戸創生戦略について

1. 策定の趣旨	2
2. 位置づけ	2
3. 計画期間と進行管理	2
4. 策定に向けた体制及び市民意見等を活かす取組み	3
5. 進化する神戸創生戦略	4
6. 神戸 2020 ビジョンと神戸創生戦略の体系整理	5
7. 策定の背景（時代の潮流）	6

## 第1部 神戸人口ビジョン

### I. 人口の現状分析

1. 神戸市の人口動向	13
2. 人口増減の要因分析とその課題	19
3. 将来人口の推計と分析	45
4. 人口変化が将来に与える影響	47

### II. 人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査分析	50
2. 目指すべき将来の方向	56
3. 人口の将来展望	57

## 第2部 神戸創生戦略

1. 神戸人口ビジョンを踏まえた全体目標と施策の基本目標	62
2. 4つの基本目標と施策・事業の体系	63
3. 具体的な施策・事業	
基本目標① 安定した雇用を創出する	66
基本目標② 新しいひとの流れをつくる	80
基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	96
基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する	104

# 神戸人口ビジョンと 神戸創生戦略について

## 1. 策定の趣旨

国において、「我が国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する」ため、「まち・ひと・しごと創生法」が2014年（平成26年）11月に制定され、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5か年の政府の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策・事業をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が同年12月に閣議決定されました。

これを踏まえ、神戸市においても、人口の現状と将来展望を提示する「神戸人口ビジョン」と、人口減少に対応する今後5か年の神戸市の具体的な事業をまとめる「神戸創生戦略」を策定し、産官学金労言など多様な市民・事業者等とともに総力を挙げて、他都市のモデルとなるような先進的・先駆的な地方創生に取り組みます。

同時に、圏域の中核である指定都市として、神戸市は「人口流出のダム機能」を果たしながら、移住の受け皿機能を担い、東京一極集中を是正する役割を果たします。

## 2. 位置づけ

「神戸人口ビジョン」及び「神戸創生戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられます。

「神戸人口ビジョン」は、2060年（平成72年）を見据えた、神戸市の人口の現状と将来展望等を示すものであり、「神戸創生戦略」は、「神戸人口ビジョン」を踏まえ、この5か年で集中的に取り組むべき具体的な施策、事業を示します。すなわち、「神戸人口ビジョン」を前提条件、「神戸創生戦略」を具体の対応策と位置づけます。

## 3. 計画期間と進行管理

「神戸人口ビジョン」の計画期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ2060年（平成72年）までとします。「神戸創生戦略」の計画期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合させ、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5か年としていましたが、市の総合基本計画の実施計画であるビジョンと神戸創生戦略を一体的に運用していくため、計画期間をビジョンの計画期間である2020年度（令和2年度）まで1年延長します。

「神戸創生戦略」の進行管理については、基本目標ごとに数値目標を設定するとともに、施策ごとに重要業績指標（KPI<sup>※</sup>）を設定し、これを用いて達成度や事業進捗状況を毎年評価、検証し、結果を公表します。その上で、基本目標の実現に向けた施策、事業の見直しや改善を行い、適宜、改訂するなど戦略を今後も進化させます。

※ KPI：Key Performance Indicatorの略称。施策・事業の進捗について評価、検証を行うために用いる指標。

## 4. 策定に向けた体制及び市民意見等を活かす取組み

「神戸人口ビジョン」の策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の策定に先立ち2014年（平成26年）7月に設置した「今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議<sup>※</sup>」での研究分析結果を活用することとしました。

本有識者会議では、神戸市顧問で「日本創成会議」座長でもある増田寛也氏の参画も得ながら、3名の人口関係の外部有識者のもと、統計データ分析や将来人口推計などにかかる研究分析が進められ、「今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議報告書」をとりまとめられました。

※ 今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議：

神戸市の人口動態及び将来の推計人口に関して専門的知見に基づき客観的かつ実証的に分析するため、人口地理学や社会学等を専門とする有識者による会議、研究を2014年度（平成26年度）に実施。

一方、「神戸創生戦略」は、策定に向けて市民・市職員ら総勢189名からなる「神戸創生戦略プロジェクトチーム」と、各界の団体代表者など総勢85名からなる「2020神戸創生懇話会」を設置し、施策・事業の検討や意見聴取を進めました。

同時に、広く市民・事業者等から事業アイデア等を募るため、公募での事業提案募集を実施するなど、幅広い層からご意見を頂く機会を設け、戦略策定を進めました。（図表1参照）

### （1）神戸創生戦略プロジェクトチーム

「神戸創生戦略プロジェクトチーム」は、「社会動態対策チーム」、「自然動態対策チーム」、「新たな都市魅力・活力創造チーム」の3チームで構成しました。

「社会動態対策チーム」では、安定した雇用の創出、移住・定住の促進、教育環境の充実など社会動態に関する事業を検討しました。

「自然動態対策チーム」では、妊娠・出産・子育てへの支援、育児と両立しやすい労働環境づくりなど自然動態に関する事業を検討しました。

2015年（平成27年）7月12日には、両チーム合同での施策討議会を開催し、結果として346件の事業アイデアと特に早期に実施すべき事業案が45件創出されました。

「新たな都市魅力・活力創造チーム」では、金融機関やシンクタンク等に対し人口減少克服・地方創生に資する事業提案募集を行い、54件の事業案が提案されました。

### （2）2020神戸創生懇話会

「2020神戸創生懇話会」は、産業界、関係行政機関、学識経験者、金融機関、労働団体、メディア、市議員、各方面で活躍する市民・事業者、いわゆる「産官学金労言及び議会、住民」が参画する懇話会として設置し、総勢85名の委員から神戸創生戦略の策定に関して、施策分野を横断した大局的な観点から提案・意見が出されました。

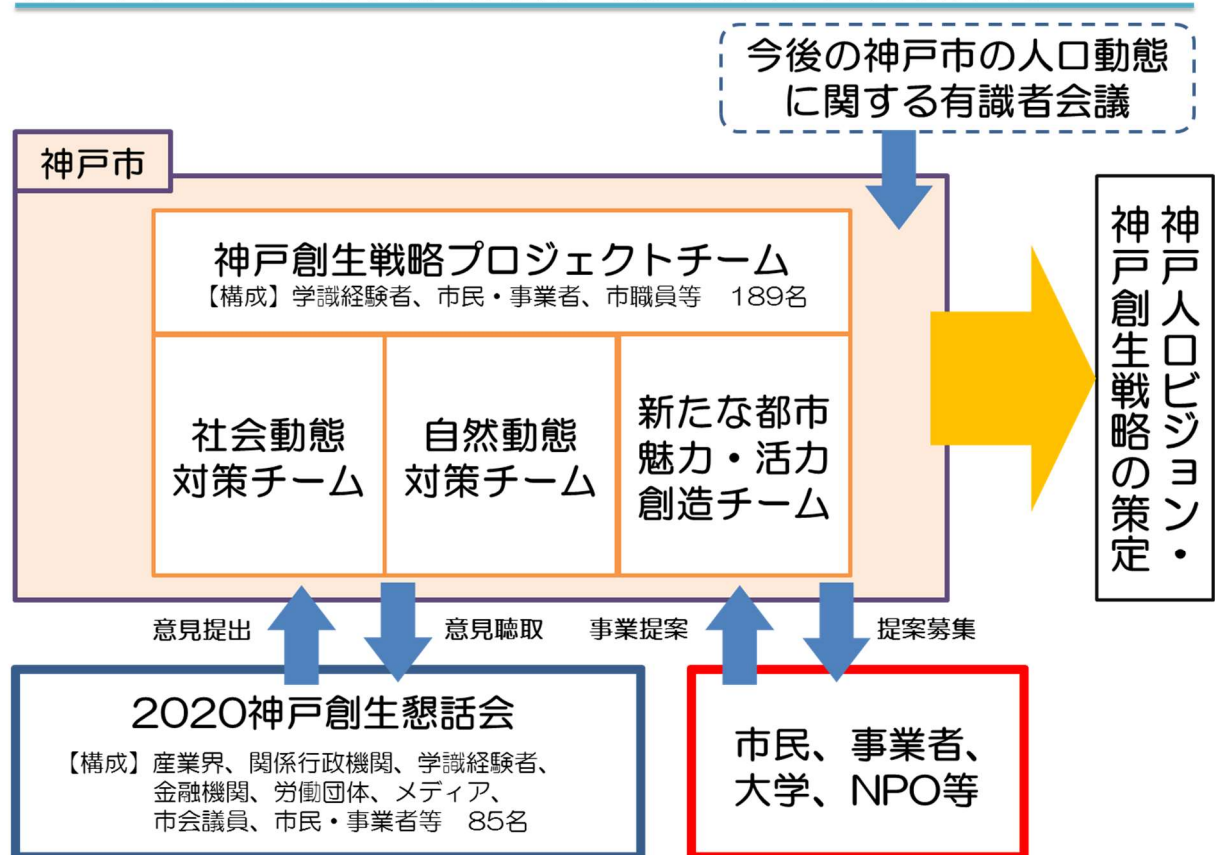
2015年8月20日には、第1回懇話会を、9月17日には、第2回懇話会を開催し、各回20件を超える提案・意見が出されるなど活発な討議が行われました。

### (3) 市民・事業者等向け事業提案募集

「神戸創生戦略プロジェクトチーム」や「2020 神戸創生懇話会」のメンバー以外の方からも幅広く事業アイデアを募集するため、2015 年6～7月にかけて市民・事業者等向けに事業提案募集を行い、市民や企業、学校法人等幅広い層から、多岐に渡る施策分野に対して 35 件の提案が寄せられました。

図表 1

## 神戸人口ビジョン及び神戸創生戦略の策定体制



## 5. 進化する神戸創生戦略

市民・事業者等から寄せられた多様な事業提案や意見について、市において実現可能性や事業収支の見通し、受益と負担の関係などを精査しながら事業化を検討し、実施可能なものから「神戸創生戦略」に反映しました。

一方、事業化検討に際して課題の克服を要する提案・意見については、貴重な提案・意見であるとの認識のもと、引き続きそれら課題の克服に向けた検討を行い、今後、実現の目途が立ったものについて適宜、戦略への追記等を行います。

さらに、社会経済情勢の変化や国・県等の動向を踏まえた改訂を行うなど、「神戸創生戦略」は、これからも機動的・柔軟に進化させます。

## 6. 神戸 2020 ビジョンと神戸創生戦略の体系整理

「神戸創生戦略」は、神戸市の 2020 年（平成 32 年）までの 5 か年の実行計画である「神戸 2020 ビジョン」と一体的に策定します。

「神戸創生戦略」は、人口減少時代に対応する具体的な事業を、

- ①安定した雇用を創出する
  - ②新しいひとの流れをつくる
  - ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - ④時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- の 4 点の基本目標のもとにメリハリを付けて絞り込み、121 の事業を戦略事業として位置づけます。

一方、「神戸 2020 ビジョン」では、「若者に選ばれるまち」、「全ての世代が活躍できるまち」をテーマに、

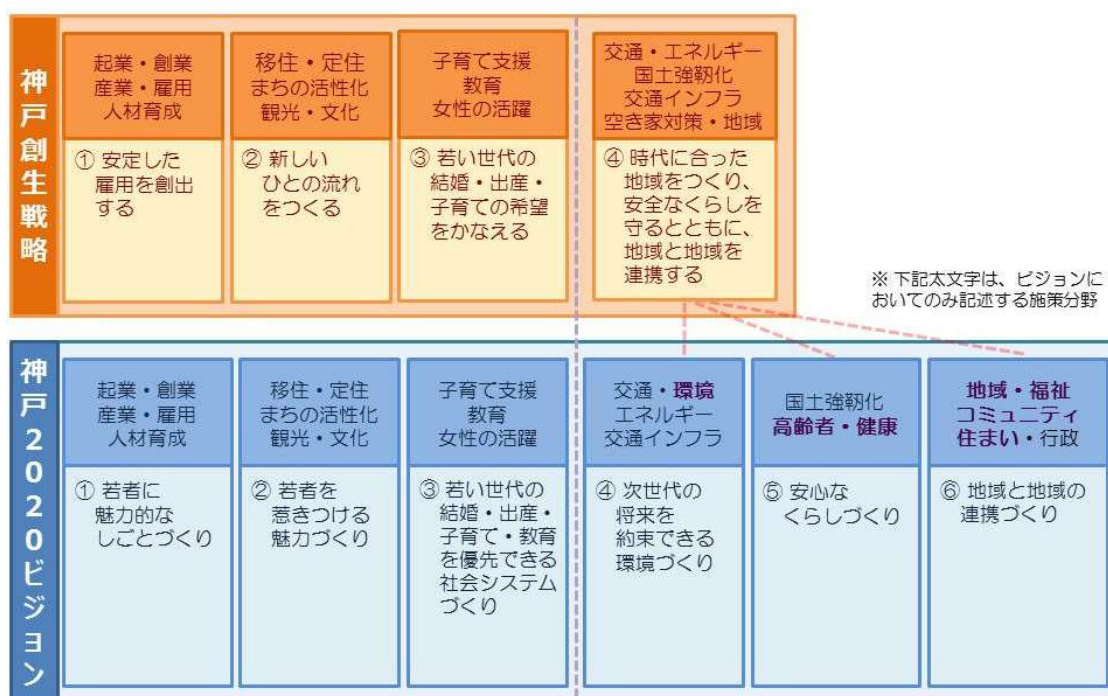
- ①若者に魅力的なしごとづくり
- ②若者を惹きつける魅力づくり
- ③若い世代の結婚・出産・子育て・教育を優先できる社会システムづくり
- ④次世代の将来を約束できる環境づくり
- ⑤安心な暮らしづくり
- ⑥地域と地域の連携づくり

の 6 つの基本的方向を定め、「神戸創生戦略」の 121 の事業に加え、環境、高齢者・健康、地域・福祉コミュニティ、住まいに関する施策・事業を充実し、盛り込みます。（図表 2）

これにより、「神戸創生戦略」に位置づけられた事業は、「神戸 2020 ビジョン」の中にも位置づけられ、内包されることとなります。

### 神戸創生戦略と神戸2020ビジョンの体系整理

図表 2



## 7. 策定の背景（時代の潮流）

- 本格的な人口減少社会の到来と超高齢社会の進展、極点社会化（東京一極集中）
- グローバル化と産業構造の変化
- 巨大地震など災害リスクの高まり

我が国は、本格的な人口減少、超高齢社会に突入しています。国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（図表3参照）によれば、人口減少対策を何も講じない場合、2060年（平成72年）に日本の人口は8,674万人となり、人口は現状よりも約3割以上も減少する見通しとなっています。しかし、2014年（平成26年）に1.42となっている合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均数）が、仮に2030年（平成42年）に1.8程度、2040年（平成52年）に2.07程度まで上昇すれば、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するとされています。

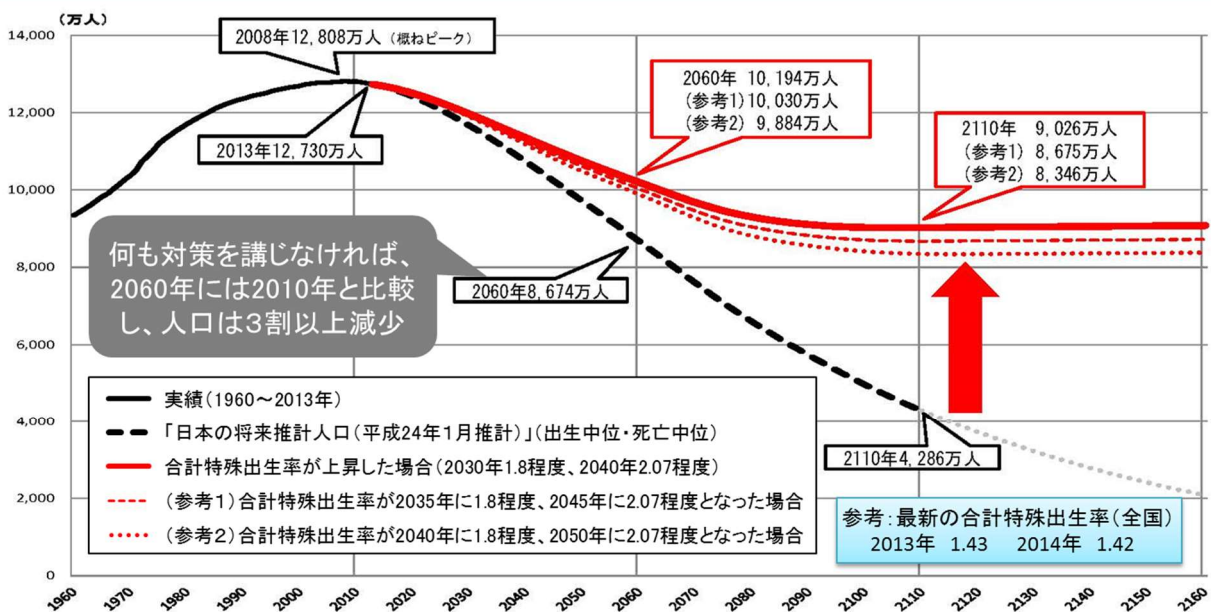
人口減少は全国一律に進んでいるわけではなく、人口の東京一極集中<sup>※1</sup>が進み、極点社会<sup>※2</sup>が到来することが懸念されています。

（※1）人口の東京一極集中とは、地方において人口が減少する中、東京都を中心とする首都圏に人口が流入し、集中する状態をいう。

（※2）極点社会とは、東京などの大都市がブラックホールのように地方の人口を吸収し、ついには大都市のみが残る国の姿をいう。

図表3 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位）によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位・死亡中位の仮定による。2110年～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

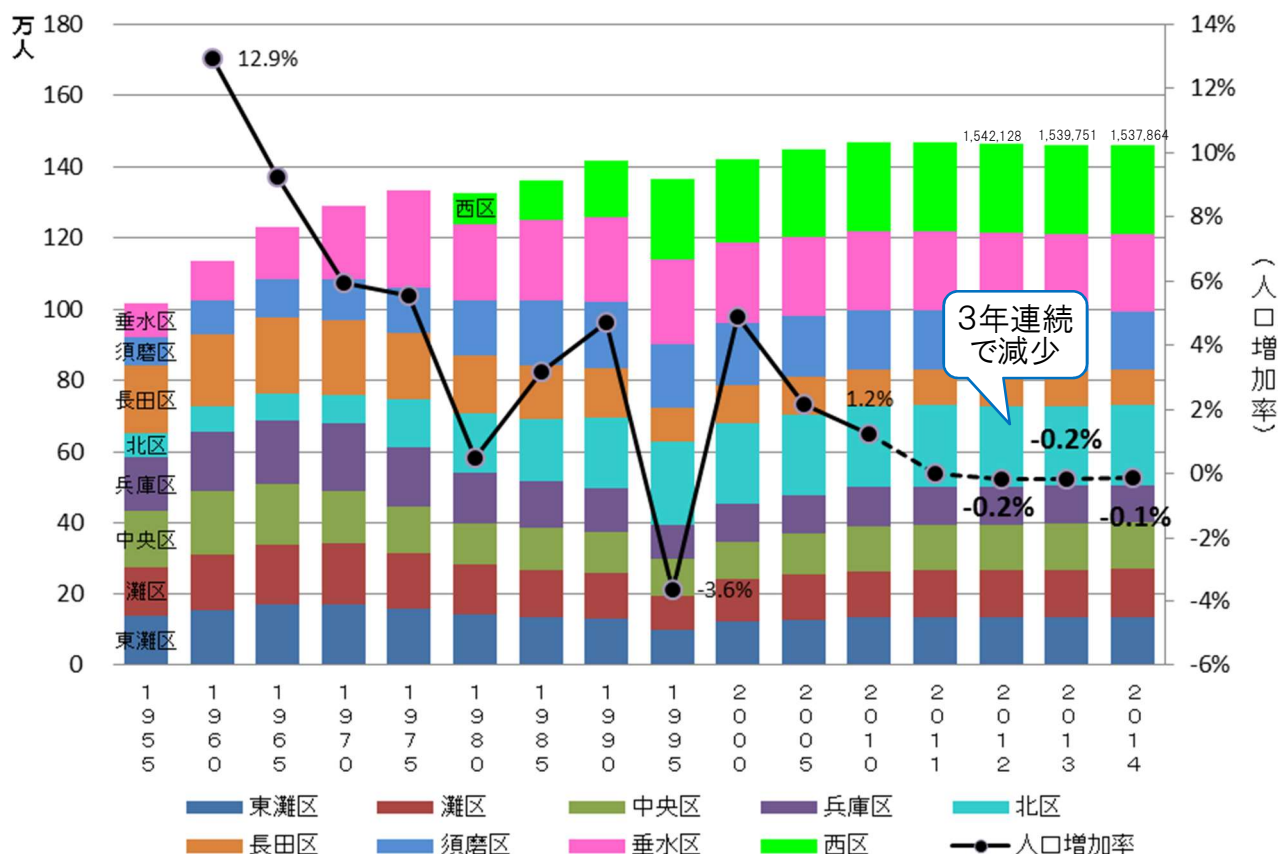
（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。



このような問題に、神戸市も直面しています。神戸市では2012年（平成24年）に総人口が減少に転じ、高齢化も急速に進んでいます（図表4及び5参照）。現状のままであれば、今後この傾向は加速するとみられています（図表6参照）。

さらに、多様な地域を抱える神戸市では、それぞれの地域によって人の動きに大きな差が生じています。年齢ごとの人の動きを見てみると、神戸市では多くの若者が大学入学時に流入し、就職時に転出している状況がうかがえます（図表7参照）。

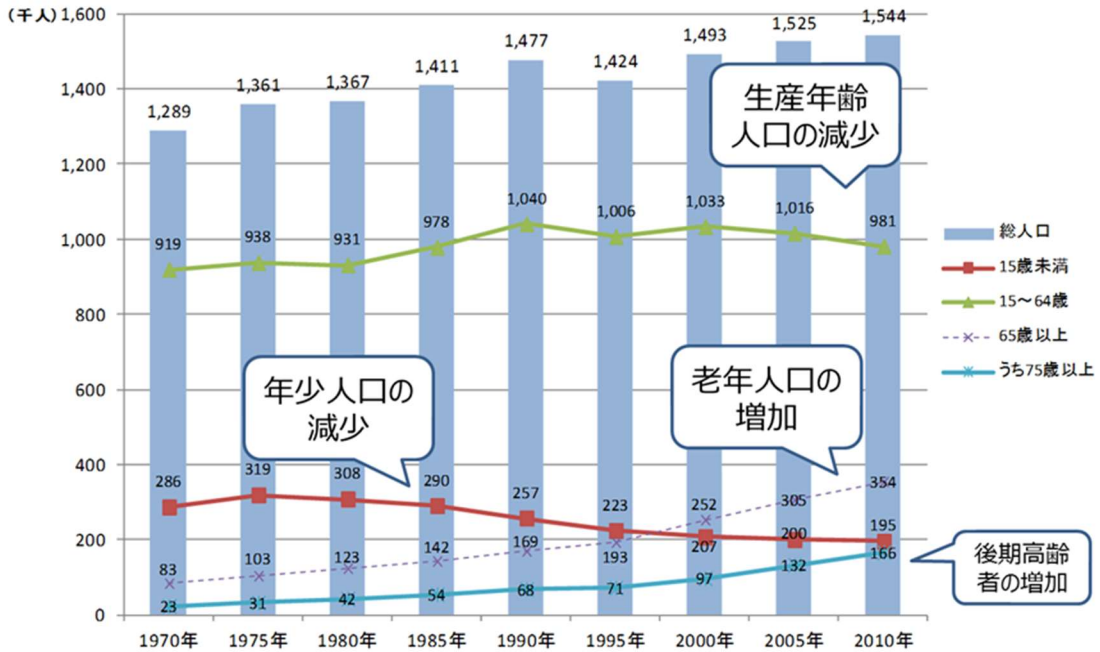
図表4 神戸市の総人口推移



出典：国勢調査（2010年まで）及び神戸市推計人口（2011年以降各年10月1日現在）

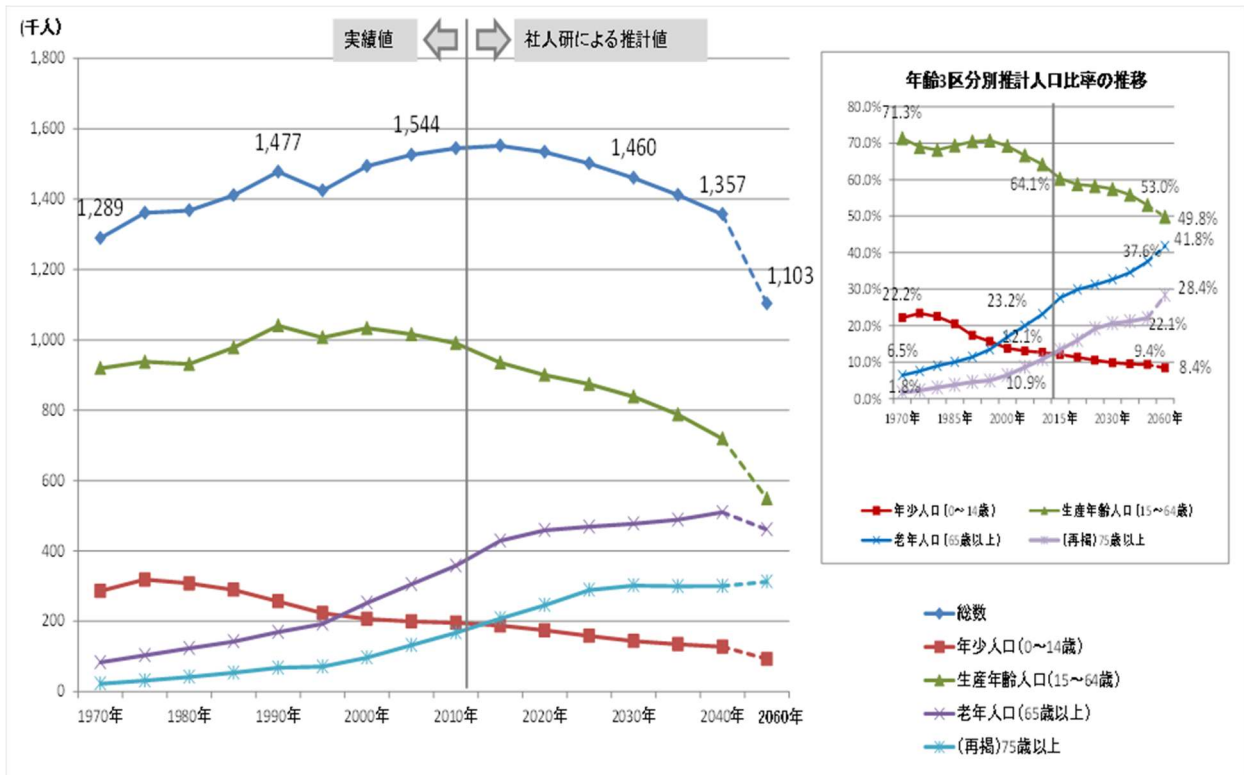
※ 2011年以降は国勢調査結果に基づく推計人口である。2011年以降の人口増加率は1年間での増加率である。

図表5 神戸市の年齢別の人口推移



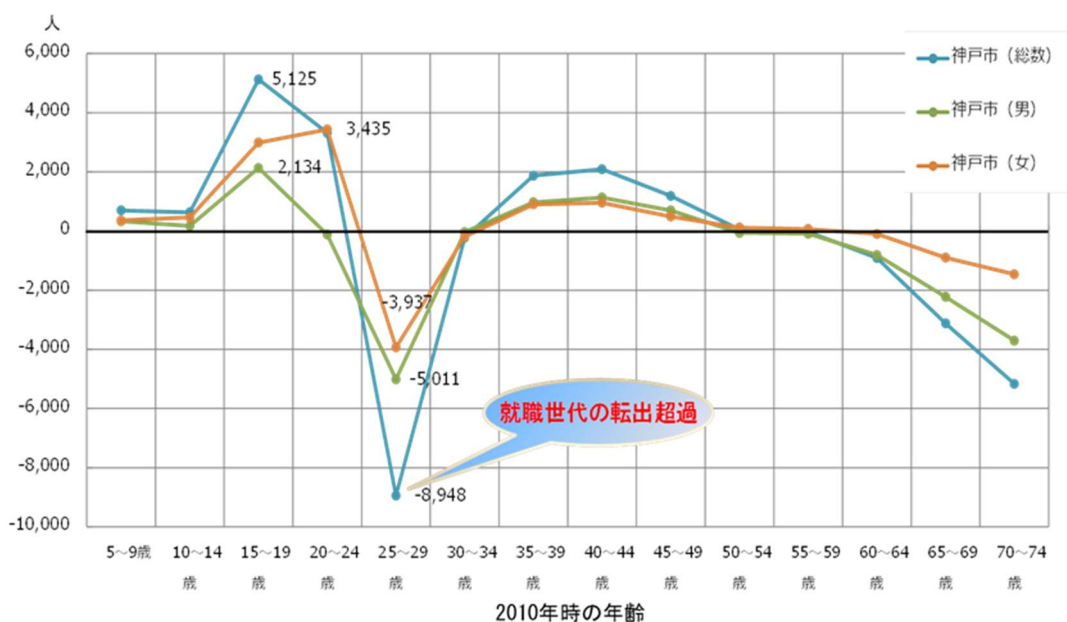
出典：国勢調査

図表6 神戸市の将来人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」（2060年は社人研推計に準拠して算出した数値）

図表7 社会増減の状況 ～大学卒業後の若年層の転出～



※コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいう。  
 ※上記グラフでは、2010年における5歳刻みの年齢層の数が2005年当時の同じ年齢層の数に比べてどれだけ増減したかを示したものである。

出典：国勢調査

人口減少とそれに伴う高齢化は、市民の暮らしを支える地域の社会・経済システムの維持・存続に大きな負の影響を及ぼす可能性があります。

### ①地域経済への影響

生産年齢人口の縮小により、経済の中心的な担い手が不足し、労働力不足に伴う生産量（生産高・出荷高）低下が懸念されます。同時に個人消費の縮小に伴い、都市機能・サービスの縮小・撤退が発生するなど神戸経済を縮小させる影響があります。

### ②地方行政への影響

就労人口の中核である生産年齢人口の減少や産業の縮小に伴い税収減が見込まれる反面、高齢化に伴う社会保障関連経費の負担増が見込まれます。公共施設などの社会資本の余剰が発生し、維持管理などの負担増も見込まれ、より厳しい財政運営を迫られる可能性があります。

### ③住環境の安全・安心への影響

支援が必要な高齢者等が増える中で、地域福祉や自治活動、子どもの見守り育成など、地域コミュニティの担い手が不足し、コミュニティの維持が難しくなるなど、住民の日々の暮らしの安心感への影響が懸念されます。高齢化率の上昇に伴う介護・福祉需要の増加を支える労働力不足、利用者減による公共交通の縮小や撤退、個人消費の縮小による商業施設の撤退、地域の子どもの少なくなることによる学校の統廃合など、各地域における住環境の安全・安心への影響が懸念されます。

#### ④まちの活力への影響

空き地や空き家が増加することにより、まちの景観やにぎわいが低下することが懸念されます。地域の祭りや伝統行事などの地域文化を支え、継承する若者が減少することにより、地域文化を次の世代に受け継いでいくことが困難となり、地域固有の文化の衰退や良好な景観が変化してしまうことが懸念されます。

阪神・淡路大震災から20年を経過した2015年（平成27年）を起点に、人口減少を抑え、極点社会を回避し、神戸市が2020年（平成32年）に向けて多様で活力ある地域社会を維持し、魅力あふれる都市として発展していく施策を講じていく必要があります。

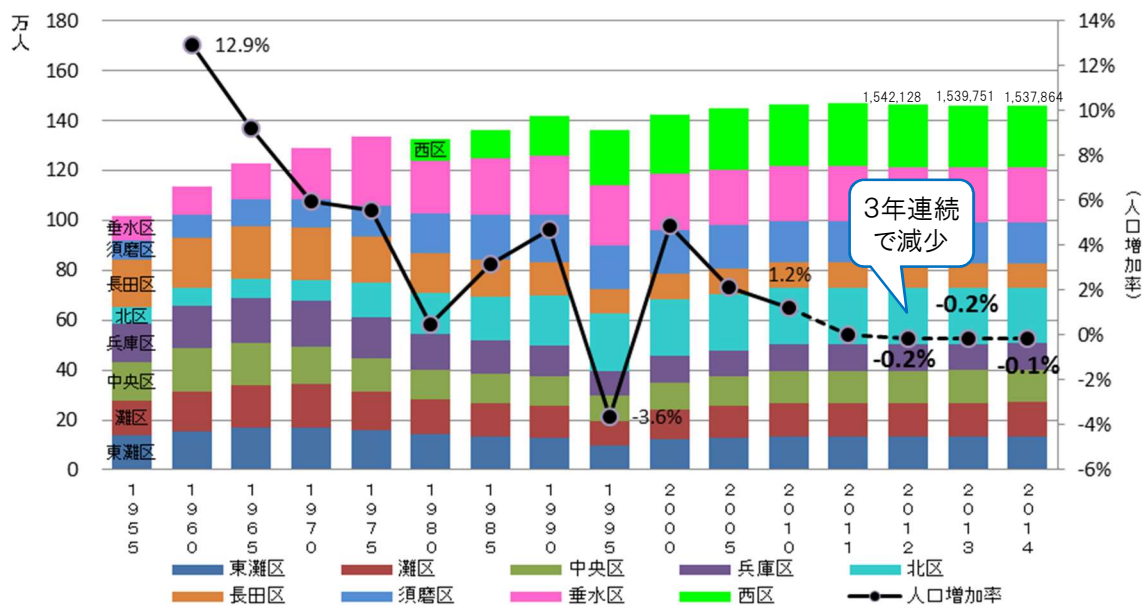
# 第1部 神戸人口ビジョン

# I . 人口の現状分析

# 1. 神戸市の人口動向

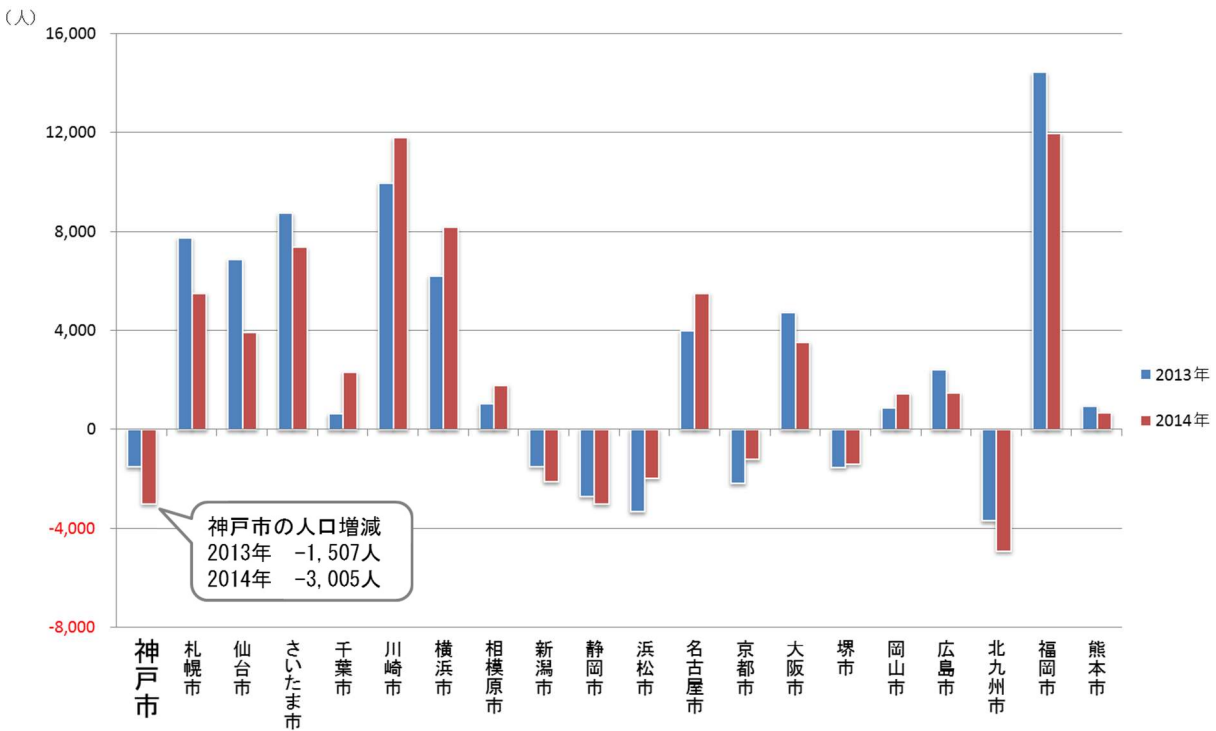
## (1) 総人口の推移 ～人口減少局面に突入～

神戸市の総人口は、約153万7千人（2014年（平成26年）10月1日時点）であり、1955年（昭和30年）の約98万6千人から1.5倍以上に増加しています。もともと、近年、人口増加率は徐々に鈍化し、直近の国勢調査結果に基づく推計人口によると、人口がピークを迎えた2011年（平成23年）の翌年の2012年（平成24年）を転換点として人口増加率がマイナスとなり、人口の減少局面に入っています。（図I-1、図I-2参照）



※2011年以降は国勢調査結果に基づく推計人口である。2011年以降の人口増加率は1年間での増加率を示している。

図I-1 神戸市の総人口推移 出典：国勢調査結果及び神戸市統計報告「人口の動き」



図I-2 大都市比較増減数（2013年、2014年） 出典：神戸市統計報告「人口の動き」

## (2) 年齢3区分別の人口推移 ～急速な高齢化の進行～

年齢3区分別人口の推移をみると15歳から64歳までの生産年齢人口は1990年（平成2年）の約104万人でいったんピークを迎え、1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災による減少を経て、2000年（平成12年）に再び約103万3千人まで増加しますが、その後は減少に転じています。15歳未満の年少人口は1975年（昭和50年）の約31万9千人をピークに減少に転じており、2010年（平成22年）までの35年間で約4割減少し、年少人口割合は12.7%となっています。65歳以上の老年人口については一貫して増加が続き、1990年代後半には年少人口と逆転しました。総人口に占める老年人口の割合である高齢化率は2010年で23.1%であり、この15年間で約10ポイント上昇しており、急速な高齢化が進行しています。（図I-3、表I-1参照）

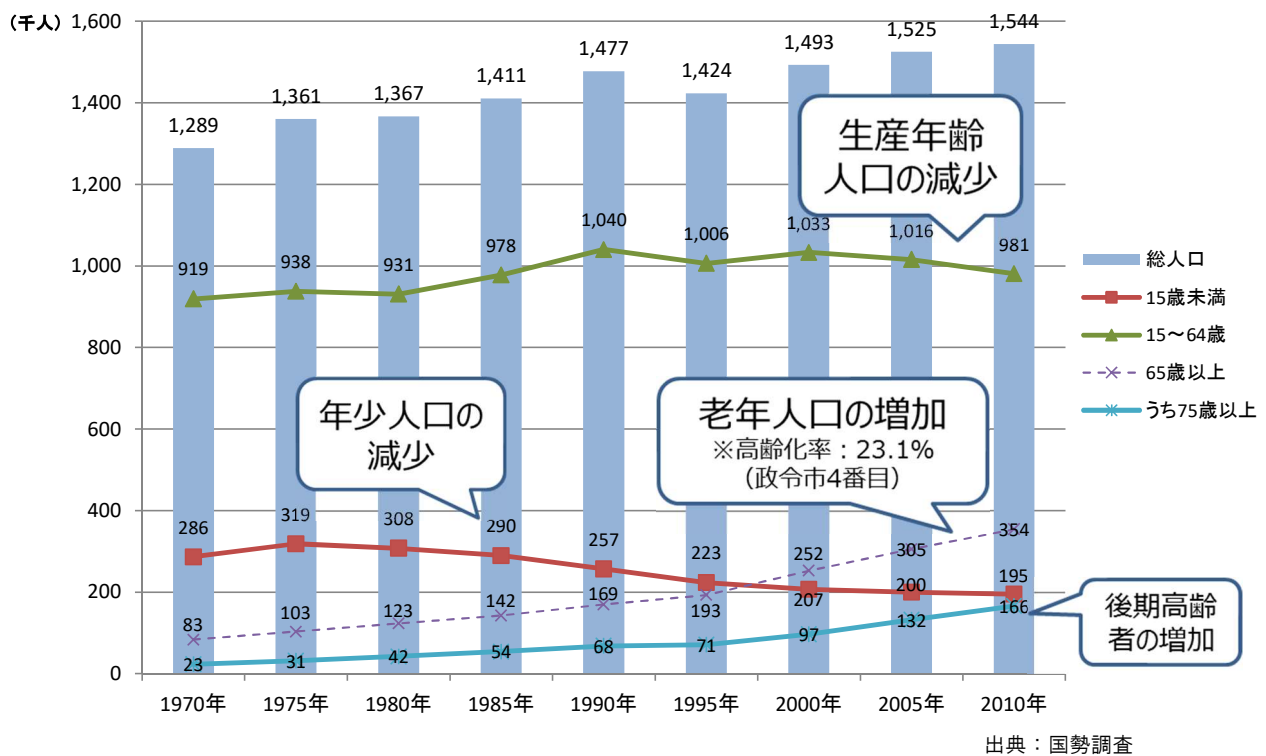


図 I - 3 神戸市の年齢3区分別人口の推移

	総人口	実数 (人)				%			
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	75歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上	75歳以上
1970年	1,288,937	286,288	919,317	83,332	22,586	22.2%	71.3%	6.5%	1.8%
1975年	1,360,605	318,510	937,521	103,191	31,498	23.4%	69.0%	7.6%	2.3%
1980年	1,367,390	307,689	931,084	123,263	42,025	22.6%	68.4%	9.0%	3.1%
1985年	1,410,834	289,636	977,902	142,488	53,954	20.5%	69.4%	10.1%	3.8%
1990年	1,477,410	256,836	1,040,394	169,316	67,916	17.5%	70.9%	11.5%	4.6%
1995年	1,423,792	223,364	1,006,496	192,703	71,119	15.7%	70.8%	13.5%	5.0%
2000年	1,493,398	206,703	1,033,013	252,427	96,727	13.9%	69.2%	16.9%	6.5%
2005年	1,525,393	199,608	1,015,642	305,301	132,153	13.1%	66.8%	20.1%	8.7%
2010年	1,544,200	194,963	980,959	354,218	165,736	12.7%	64.1%	23.1%	10.8%

表 I - 1 神戸市の年齢3区分別人口の推移

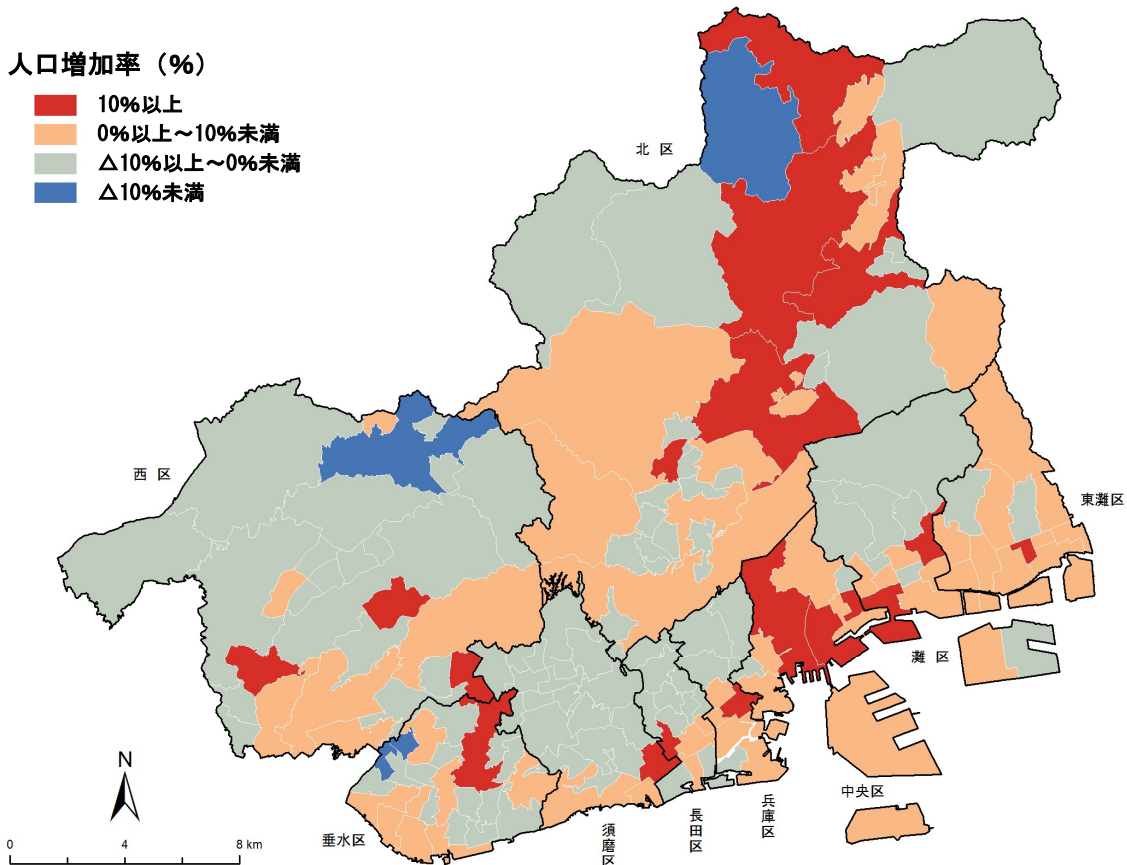
出典：国勢調査



### (3) 小学校区エリアでの人口増減の状況 ～地域によって異なる人口動態～

#### ①人口変化の状況

2005年（平成17年）及び2010年（平成22年）の国勢調査結果に基づき、市内166小学校区での人口動態をみると、人口が増加した小学校区は70校区であり、96校区で人口が減少しました。人口が増加しているのは沿岸部及び内陸部の交通利便性が高い鉄道沿線区域となっています。一方、人口が減少したのは兵庫区から垂水区に至る須磨ニュータウンを含む六甲山南麓を中心とした広い地域、農村的な特徴を示す主に北区と西区の区画の大きな校区などとなっています。（図I-4参照）



図I-4 小学校区ごとにみた2005年から2010年の人口変化 出典：国勢調査

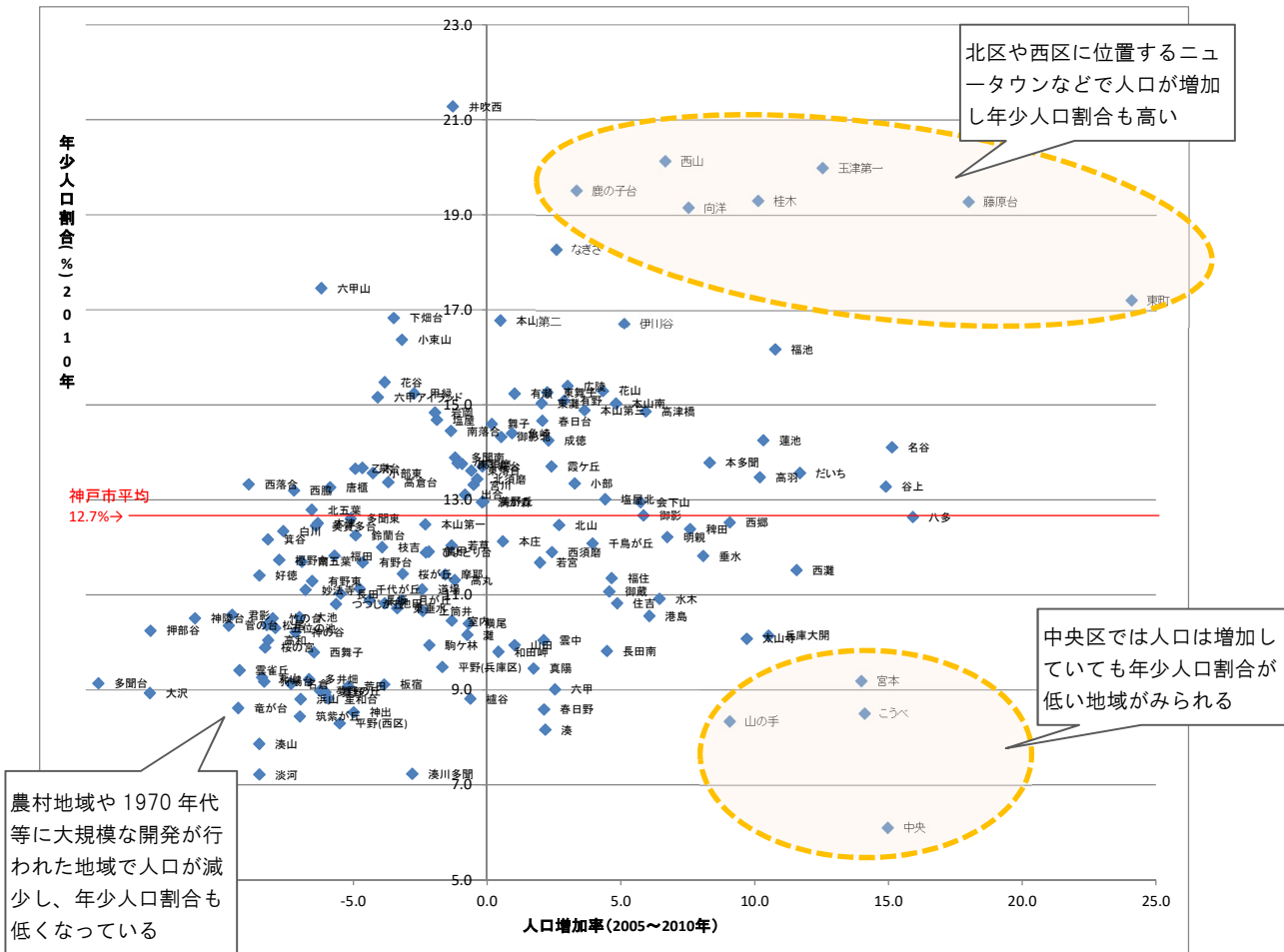
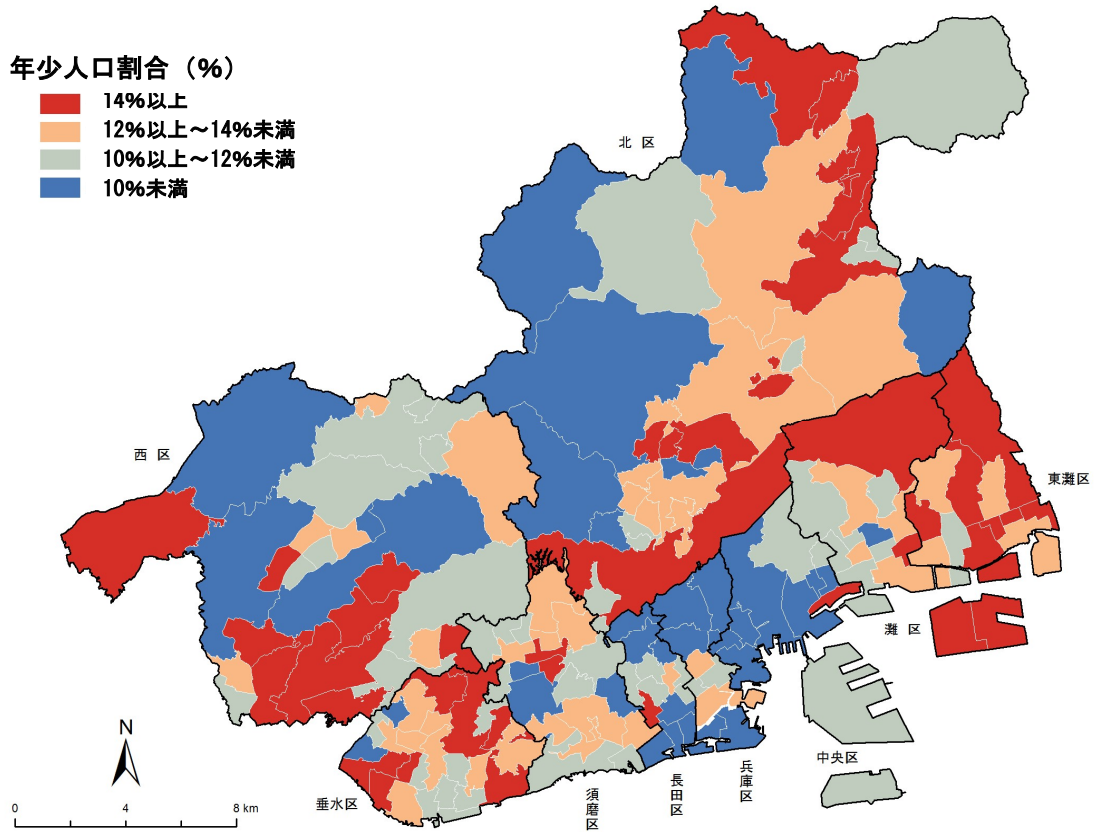
#### ②年少人口の状況 ～開発時期や地域によって異なる年少人口割合～

15歳未満人口である年少人口割合が高い地域は、1985年（昭和60年）以降に住宅地開発が行われた北区や西区に位置するニュータウンなど結婚後間もない世帯が流入した地域などですが、中央区の小校区のように人口は増加していても年少人口割合が低い地域や、北区の鈴蘭台周辺のように人口減少しているにもかかわらず年少人口割合は比較的高い地域もあります。

兵庫区北部や北区の農村地域、1970年代に住宅地開発が行われた須磨区や垂水区に位置するニュータウンでは年少人口割合と人口増減率がともに低い傾向がみられます。（図I-5、図I-6参照）

図 I - 5 小学校区ごとにみた年少人口割合（2010 年）

出典：国勢調査



出典：今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議報告書より加工作成

図 I - 6 小学校区別 年少人口割合と人口増加率の相関関係

### ③ 老年人口の状況 ～地域によって異なる高齢化と人口増減の関係～

北区や西区の農村地域は、概して老年人口割合が高くなっています。人口減少傾向にある兵庫区から長田区、須磨区の六甲山南麓地域、兵庫区から長田区の沿岸地域でも高くなっています。

神戸電鉄沿線の小学校区など老年人口割合の高い地域でも人口増加傾向が見られる地域がある一方で、西区のニュータウンの一部では、高齢化の進行と世帯分離が進み、老年人口割合の低下とともに人口も減少している区域がみられます。（図 I-7、図 I-8 参照）

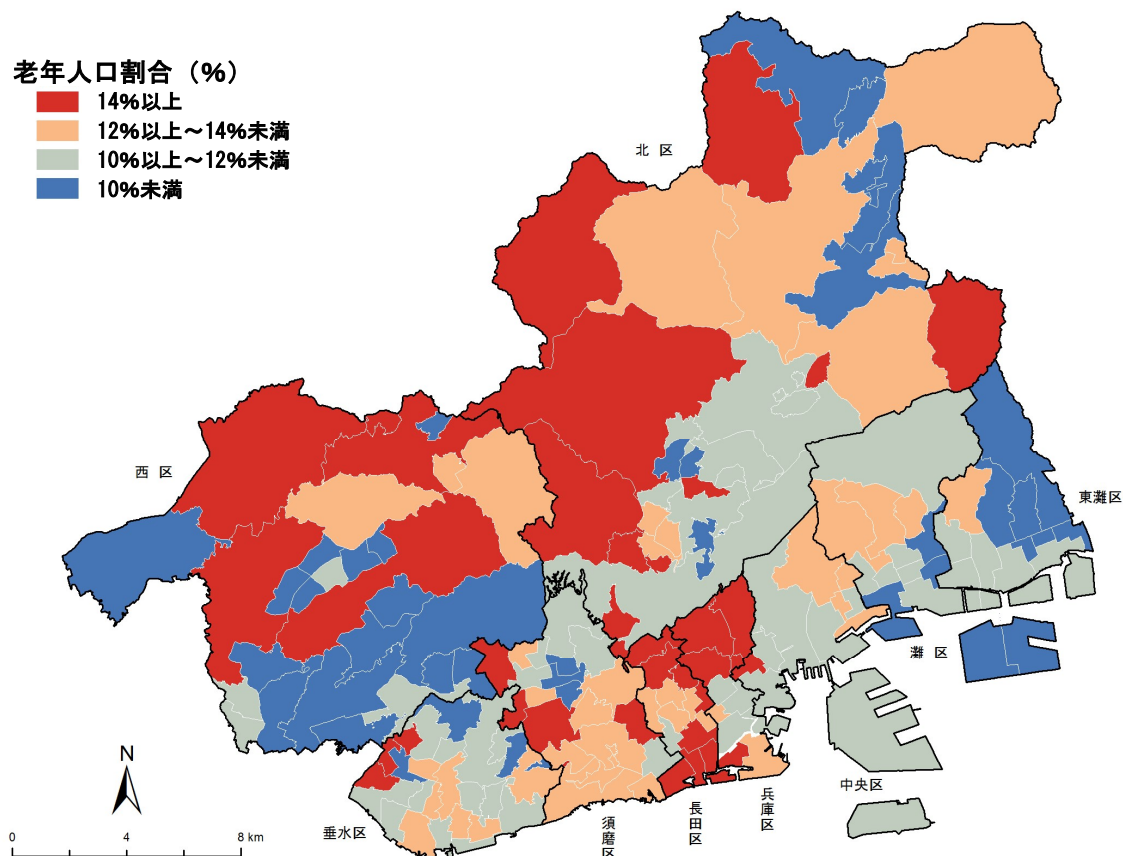
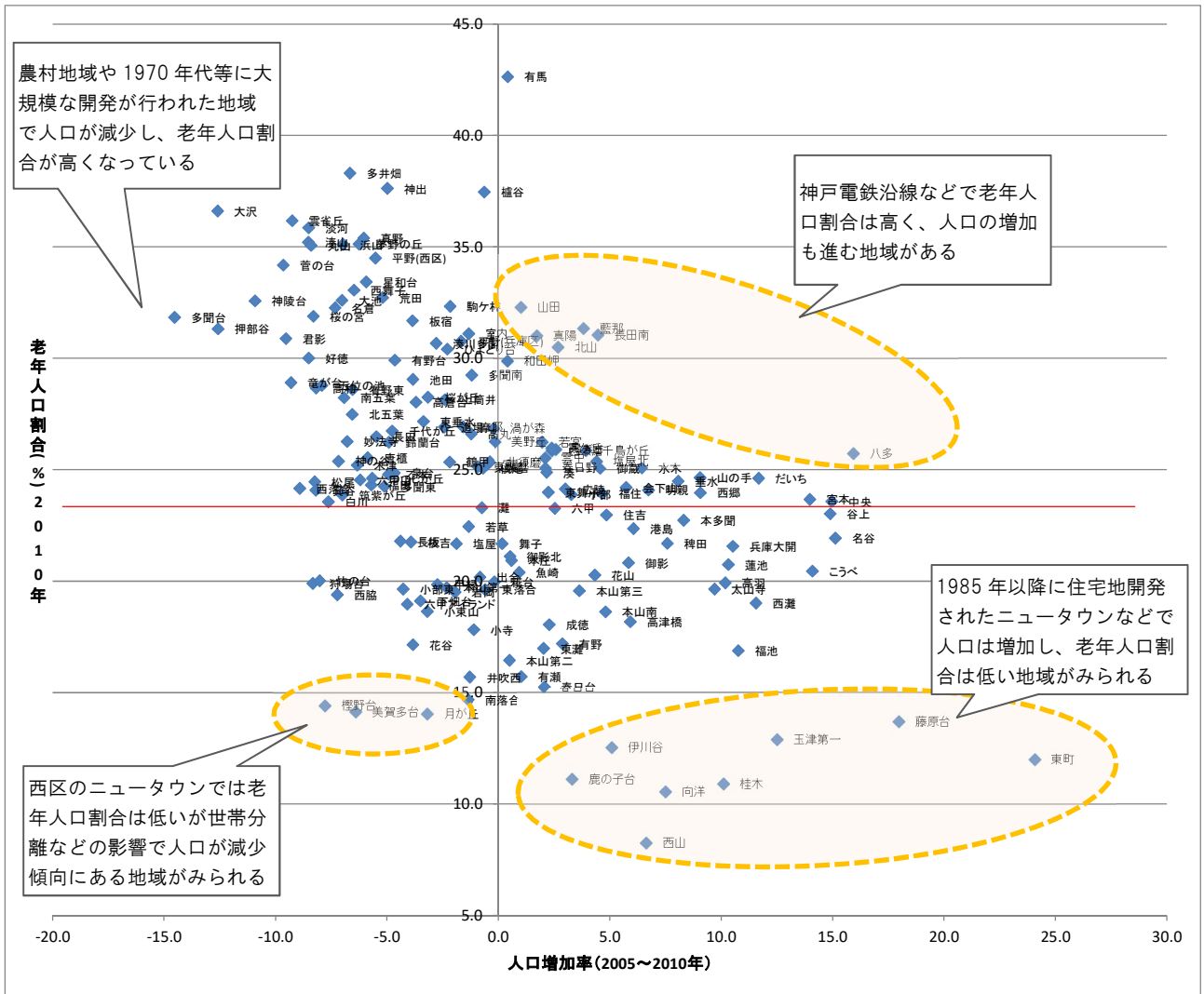


図 I-7 小学校区ごとにみた老年人口割合（2010年）

出典：国勢調査



出典：今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議報告書より加工作成

図 I - 8 小学校区別 老年人口割合と人口増加率の相関関係

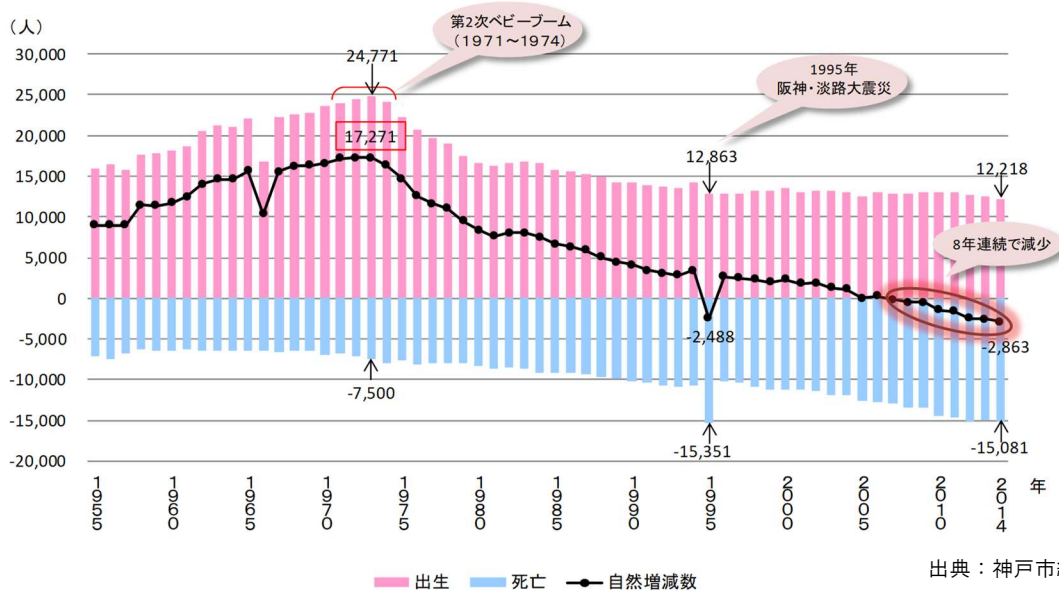
## 2. 人口増減の要因分析とその課題

### (1) 自然動態

#### ① 自然増減の状況 ～死亡数の増加傾向による自然減～

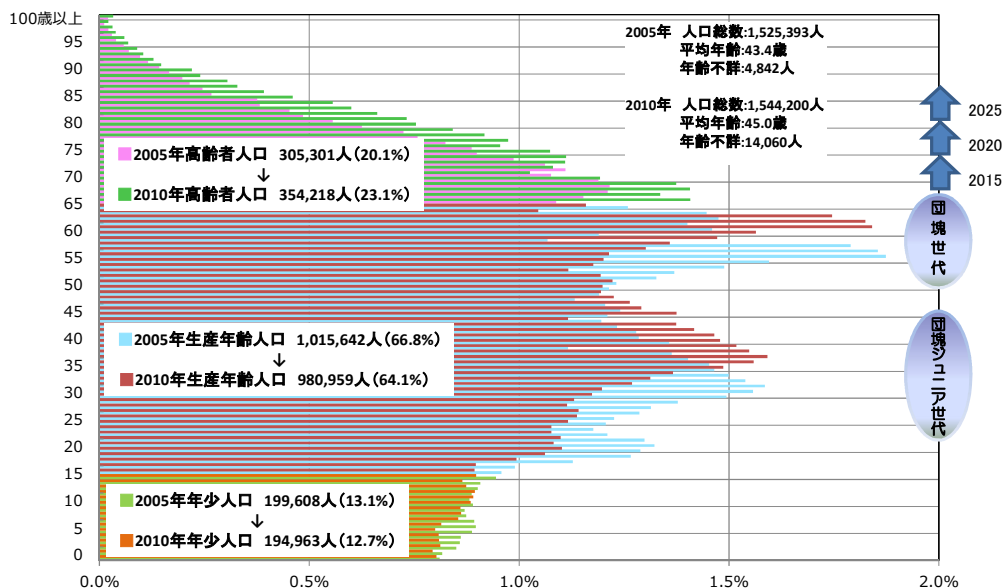
1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災以降、出生数は横ばいが続き、2005年（平成17年）にピーク時（1973年（昭和48年））の半分である12,540人まで減少し、その後は小幅に増減を繰り返しながら12,000人台で安定しています。死亡数は1996年（平成8年）の10,251人から2014年（平成26年）には15,081人と約1.5倍に増加しており、自然増減数は8年連続の減少となっています。なお、神戸市の平均寿命をみると、男性は79.6歳、女性は86歳※ですが、神戸市の人口構成において最も割合が高い団塊の世代は、男性は2027年（平成39年）、女性は2033年（平成45年）頃に平均寿命に達し、今後、死亡数が急激に増加していくことが見込まれます。（図I-9、図I-10参照）

※2010年（平成22年）市区町村別生命表（厚生労働省）



出典：神戸市統計報告「人口の動き」

図I-9 神戸市の自然動態／出生数、死亡数、増減数



図I-10 神戸市の年齢別人口推移(2005、2010年 人口ピラミッド)

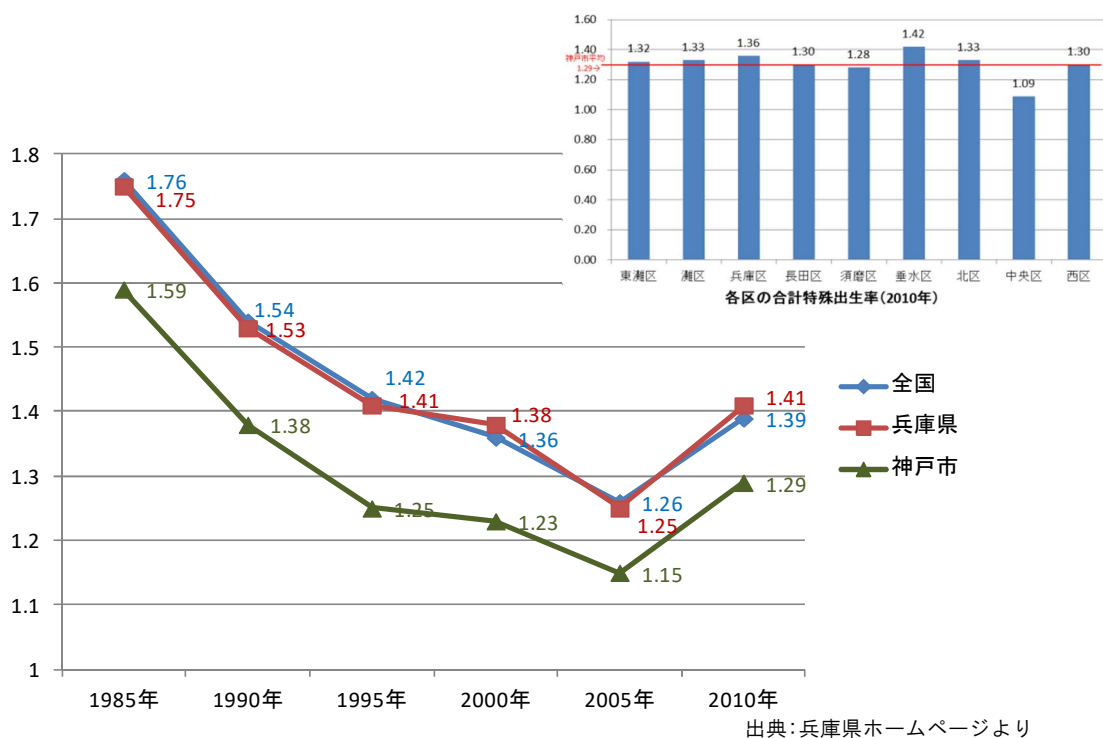
## ②要因分析

### ア 合計特殊出生率\*の推移 ～出生率は低い水準であり区ごとに傾向が異なる～

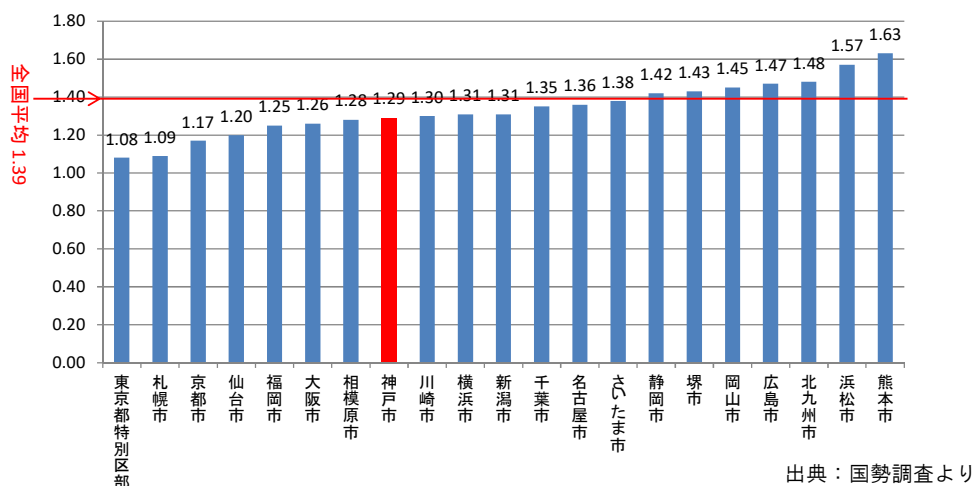
合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性人口の減少に伴い徐々に低下傾向にありましたが、2010年（平成22年）では上昇に転じて1.29となっています。もっとも、神戸市の合計特殊出生率は2010年時点で政令市20市中14位と他都市と比較しても低く、人口規模を長期的に維持できる合計特殊出生率の水準（2.07）を大きく下回る状況が続いています。区別で見ると、最も低い中央区が1.09、最も高い垂水区では1.42と区ごとの差が大きくなっています。（図I-11、図I-12参照）

※ 合計特殊出生率：

その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生に産む子どもの平均数。



図I-11 市、区別合計特殊出生率の推移



図I-12 大都市の合計特殊出生率（2010年）

## イ 未婚率の推移 ～若年女性を中心に進む未婚化～

2010年（平成22年）時点の15歳以上人口のうち男性の未婚率は31.7%、女性の未婚率は26.4%となっており、男性の方が女性より5.3ポイント高く、全国の平均未婚率（男性：31.9%、女性：23.3%）と比較すると、男性は0.2ポイント下回っていますが、女性は3.1ポイント上回っています。1985年（昭和60年）と2010年で、年齢階層別の未婚率の変化をみると、男女とも、どの年齢階層でも上昇傾向にありますが、とりわけ20代後半の女性の未婚率は30%台から60%台、30代前半の女性の未婚率は13.6%から38.6%と約25ポイント上昇しており、若年女性を中心に急速な未婚化が進んでいます。（図I-13参照）

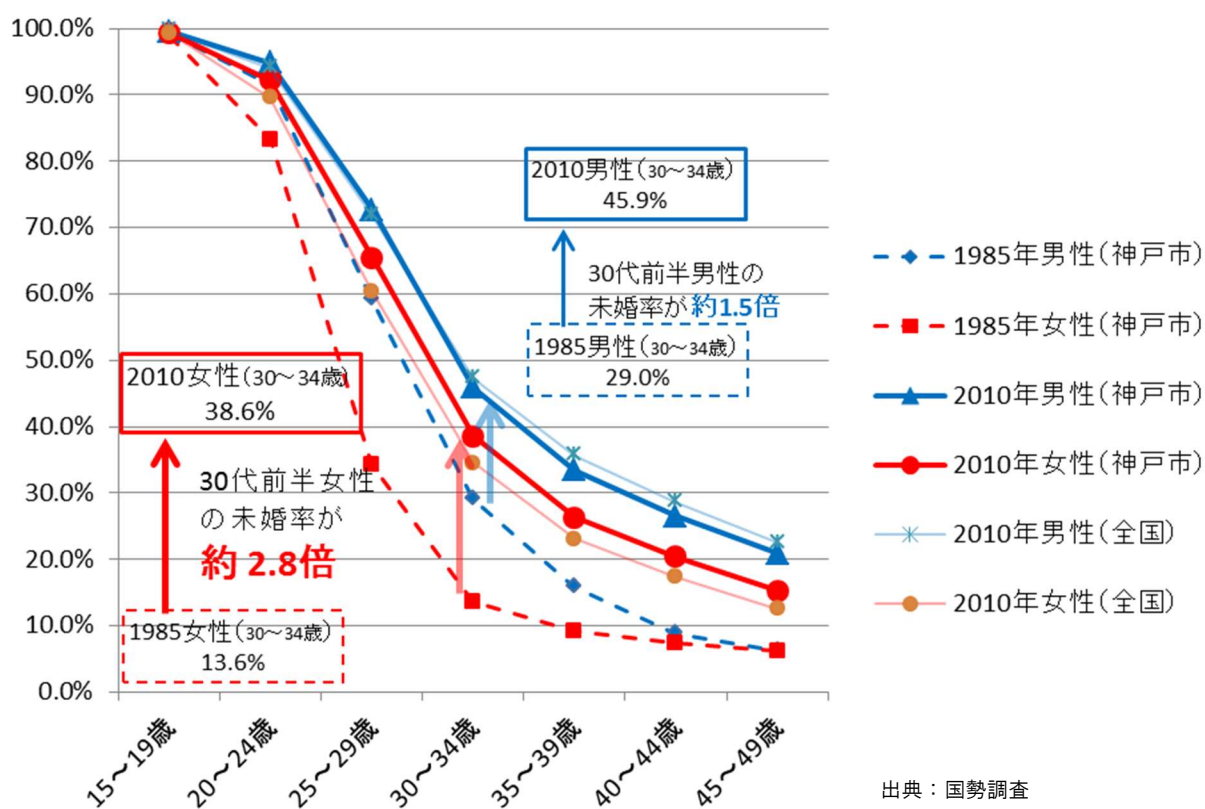
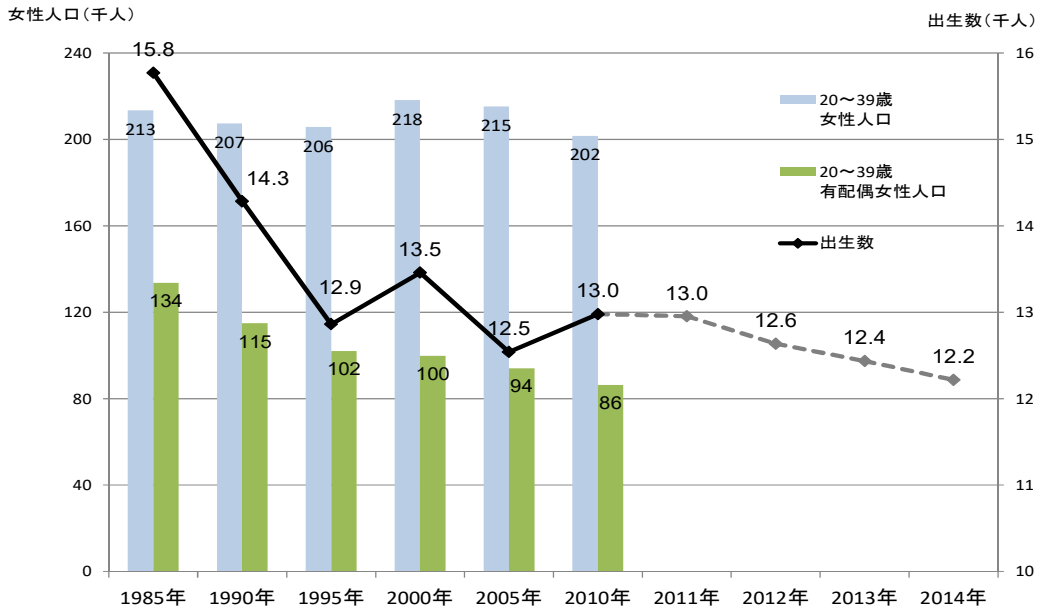


図 I - 13 年齢階層別未婚率の変化

### ウ 晩婚化、晩産化の推移 ～晩婚化、晩産化により進む出生数の減少～

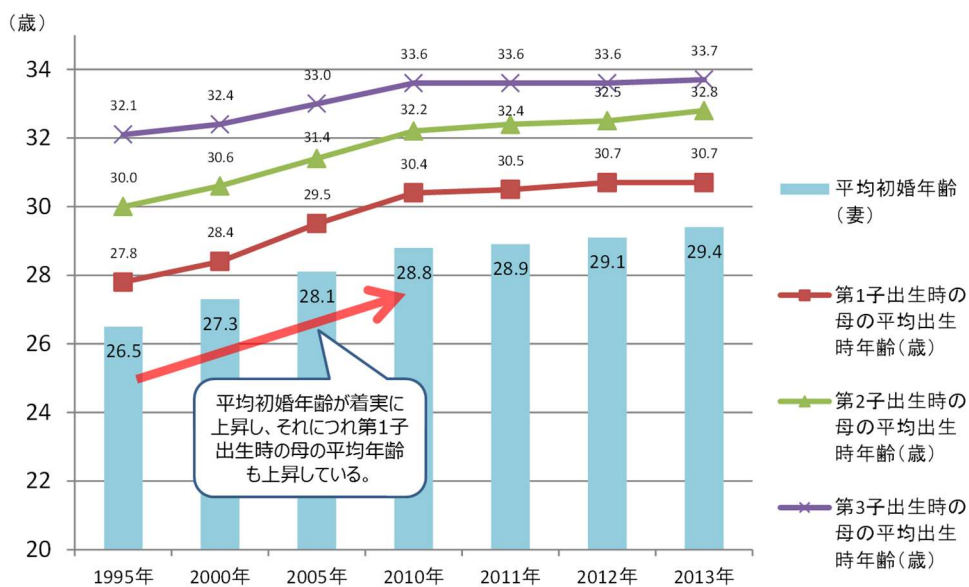
1985年（昭和60年）から2010年（平成22年）までの25年間で、人口の再生産を中心的に担う20～39歳の女性人口は20万人から21万人の間で横ばいとなっています。他方、結婚している有配偶の女性人口は約3割以上減少しています。わが国では9割以上の子どもが結婚した男女から生まれる現状を踏まえると、有配偶の女性人口の減少は出生数の減少に直結すると考えられます。（図I-14参照）



図I-14 20～39歳女性人口と出生数の推移

出典：国勢調査より算出

1995年（平成7年）から2013年（平成25年）までの平均初婚年齢及び平均出生時年齢の推移をみると、平均初婚年齢から第1子出産年齢まではそれほど変化がありませんが、初婚年齢がこの20年で概ね3歳ほど上昇しており、これに伴い、第1子出産年齢も上昇しています。結婚年齢の上昇（晩婚化）は、夫婦の最終的な子ども数の減少につながっていると考えられます。（図I-15参照）



出典：人口動態統計

図I-15 平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢の推移



## エ 非婚化の傾向 ～全国平均を上回る女性の生涯未婚率～

非婚化を示す生涯未婚率※を男女別にみると、男性では18.4%と全国平均の20.1%を下回っていますが、女性は12.9%と全国平均の10.6%を上回っています。区別にみると、女性で最も生涯未婚率が低いのは西区で7.0%、最も高いのは中央区の23.8%となっています。男性で最も生涯未婚率が低いのは同じく西区で12.2%、最も高いのは兵庫区の32.2%となっています。（図I-16、図I-17参照）

※ 生涯未婚率：50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合

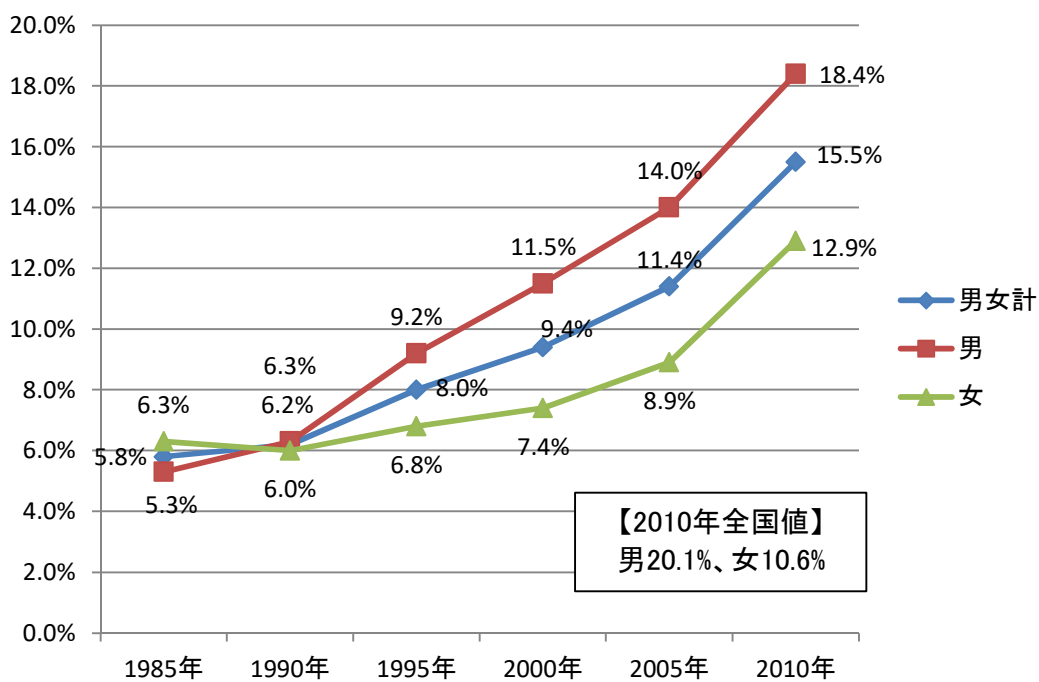


図 I - 16 生涯未婚率の推移

出典：国勢調査

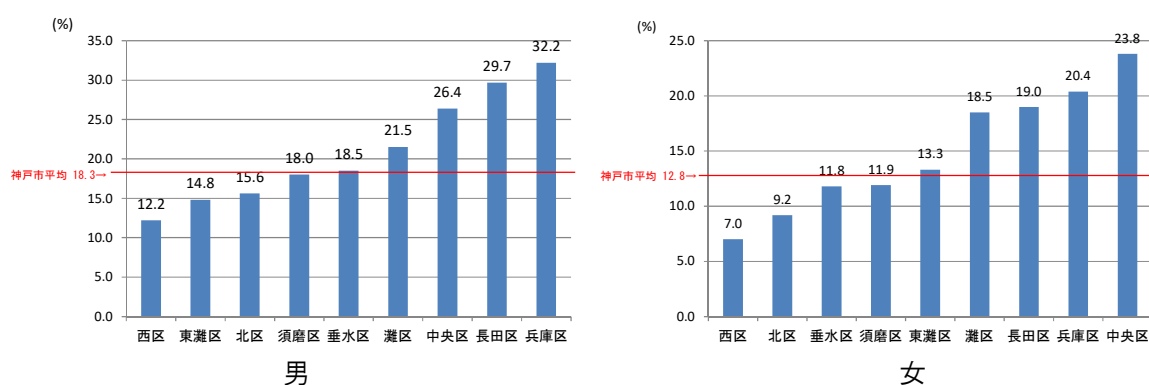


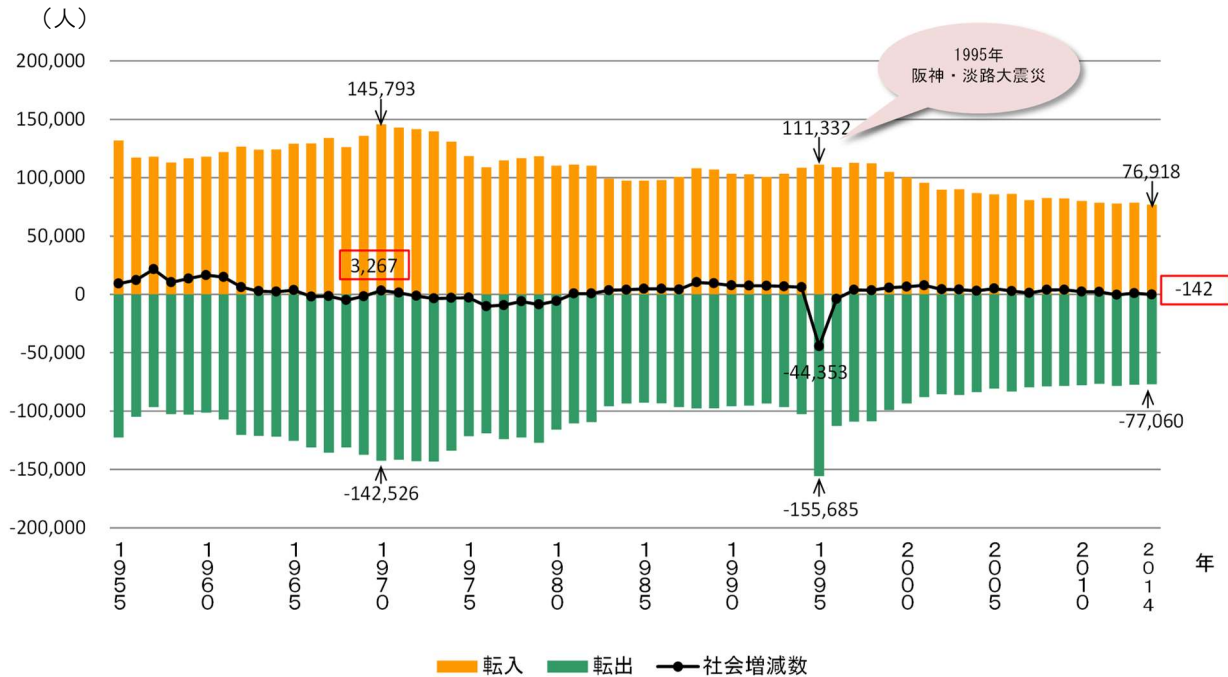
図 I - 17 男女別区別の生涯未婚率（2010年）

出典：国勢調査

## (2) 社会動態

### ① 社会増減の状況 ～社会増の縮小が進み社会減の傾向～

阪神・淡路大震災が発生した1995年(平成7年)は4万人を超える転出超過となりましたが、1997年(平成9年)には再び転入超過となりました。その後、2001年(平成13年)の7,748人の転入超過をピークに増加幅は縮小傾向にあり、2012年(平成24年)、2014年(平成26年)には転出超過となっています。(図I-18参照)



出典：神戸市統計報告「人口の動き」

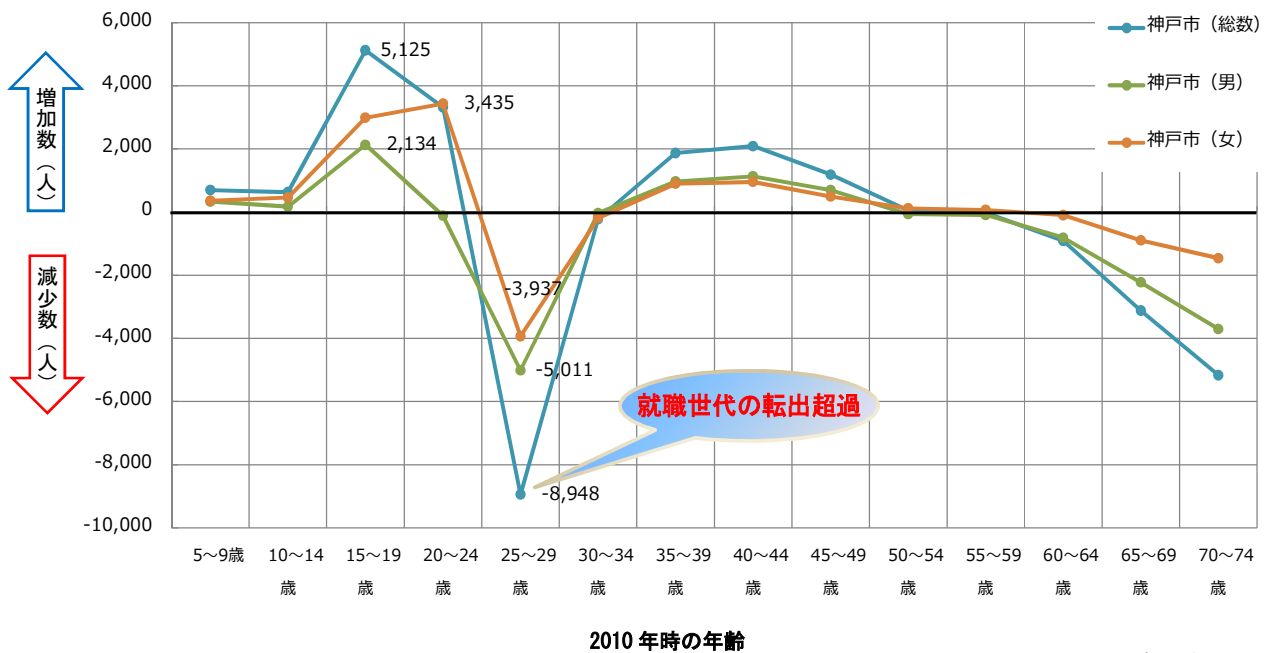
図I-18 神戸市の社会動態／転入数、転出数、増減数

### ② 要因分析

#### 1) コーホート\*世代別の転出入の状況 ～大学等卒業、就職時の流出超過～

神戸市の人口動態の特徴として、15～19歳という高校卒業時期のコーホート人口が増加し、大学や短大、専門学校卒業者の就職時期に当たる20～24歳、25～29歳のコーホート人口では逆に大きく減少する傾向があります。特に男性は10代後半の転入超過を上回る転出超過が生じています。(図I-19参照)

※ コーホート：同年(又は同期間)に出生した集団



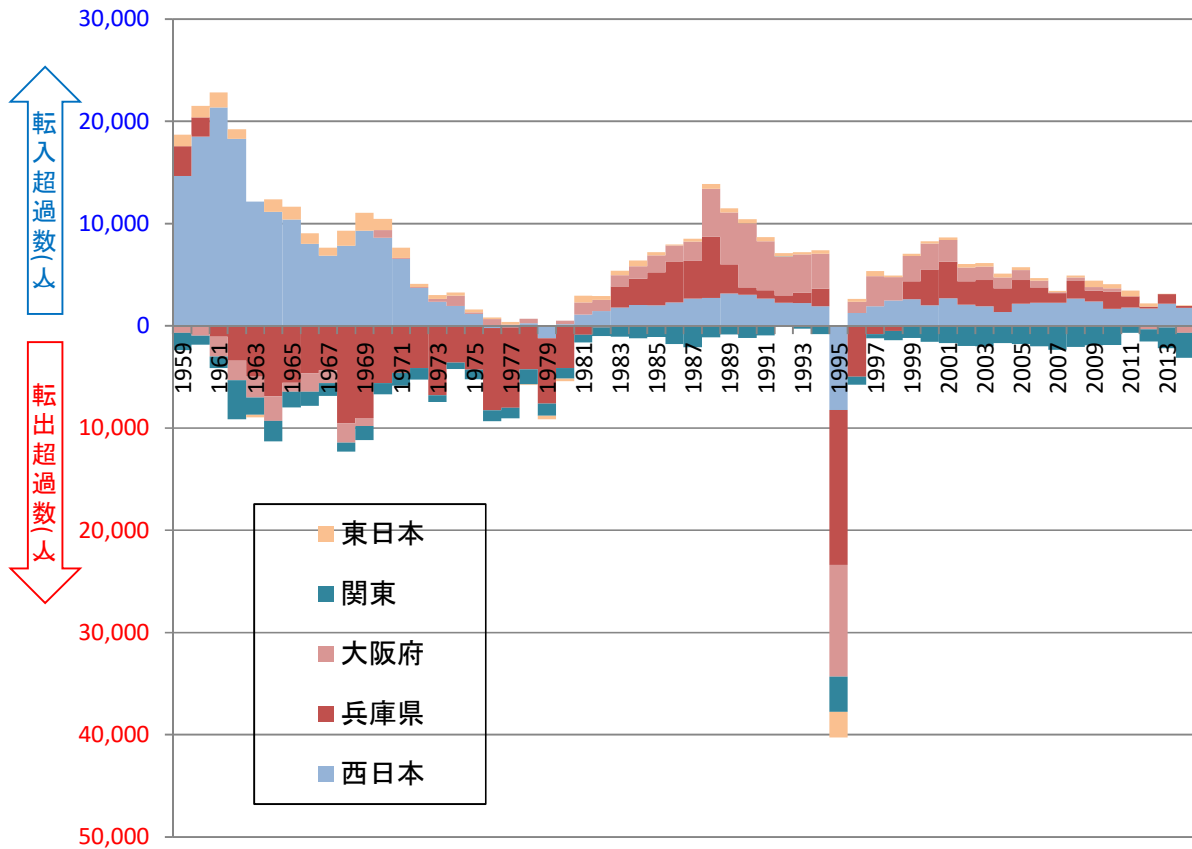
出典：国勢調査  
 ※上記グラフでは、2010年における5歳刻みの年齢層の数が2005年当時の同じ年齢層の数に比べてどれだけ増減したかを示したものである。

図 I-19 神戸市 コーホート人口増減数 (2005、2010年)

## 2) 全国の地域ブロック別の転出入の状況 ～東京圏への転出超過傾向～

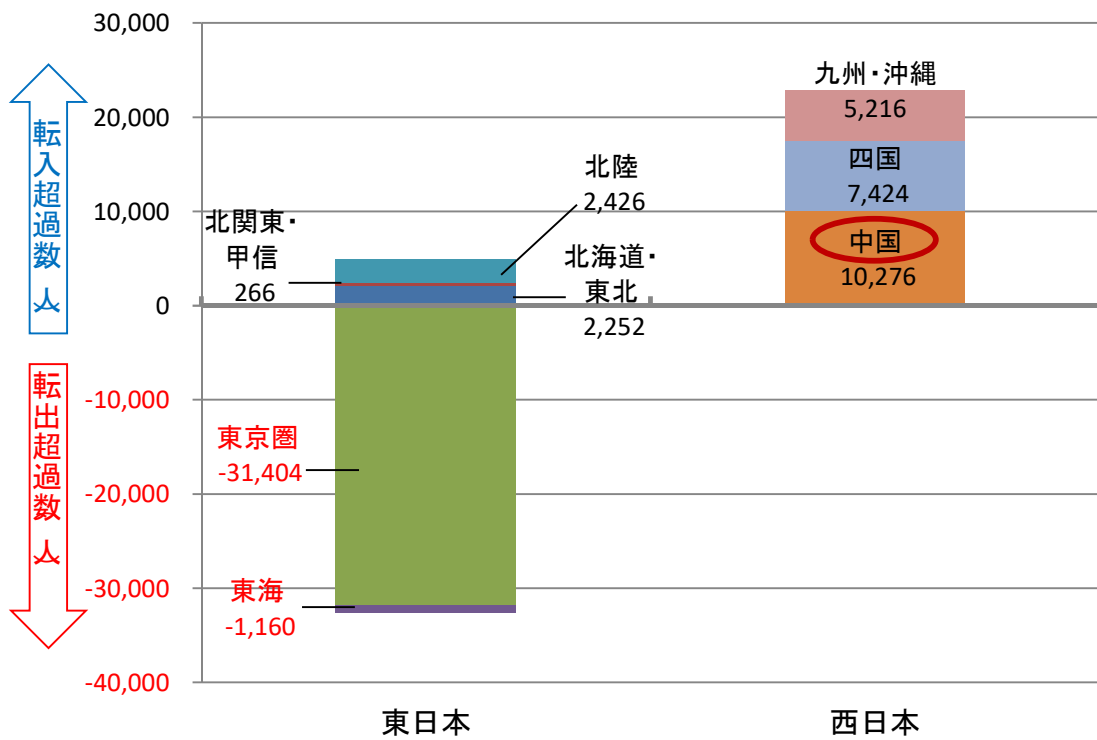
社会動態について、各地域ブロックに対する神戸市の転出入超過数をみると、1959年(昭和34年)以降、現在に至るまで関東に対しては常に転出超過となっています。

進学や就職、転勤、結婚、住宅取得などを迎える世代として特に流動性が高い15歳から35歳の若年層を抽出して、年齢階層別の傾向をみると、東京都への転出超過は直近の動向でも1千人前後が続いており、特に20代の転出超過が著しくなっています。転出超過数は東京都より小さいものの、神奈川県などに対しても同様の傾向を示しており、東京圏への若者の流出傾向が強くなっています。(図 I-20、図 I-21、図 I-22、図 I-23 参照)



出典：神戸市統計報告「人口の動き」

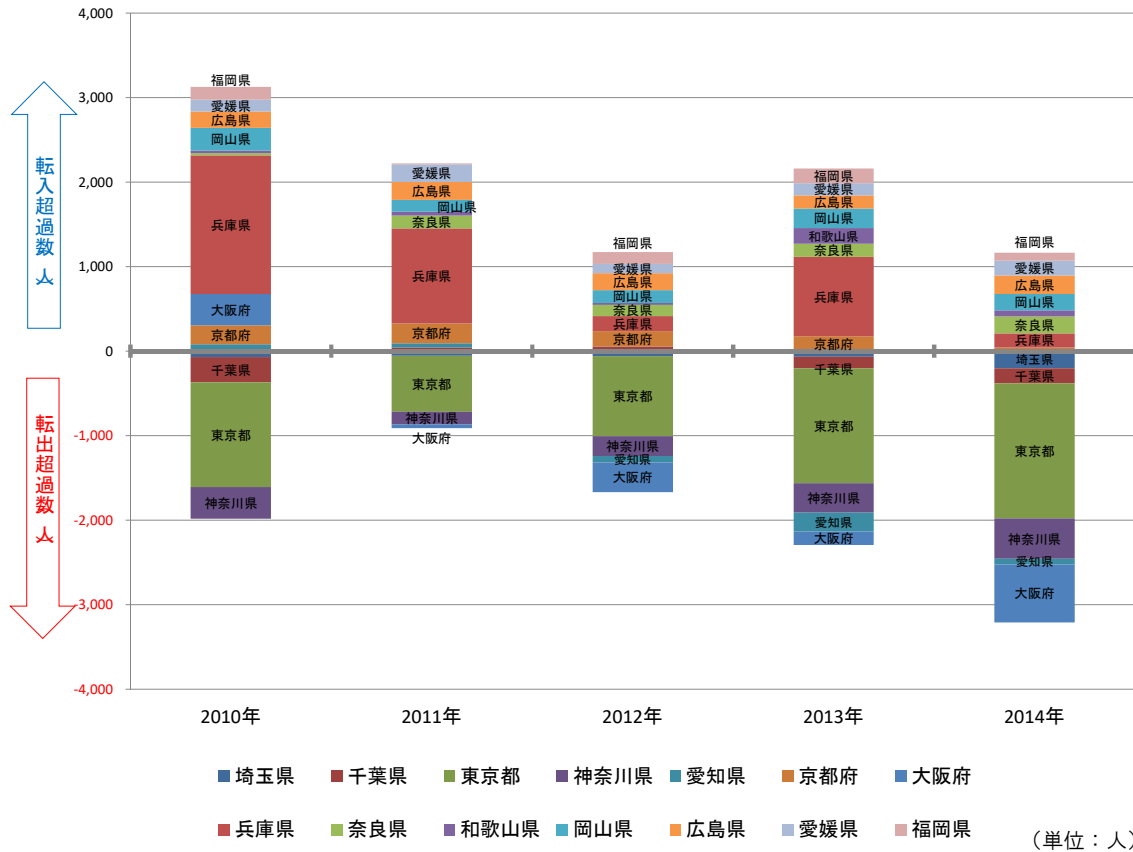
図 I -20 地域別にみた転入・転出超過数の推移



出典：神戸市統計報告「人口の動き」

図 I -21 地域別にみた 1999～2014 年の 16 年間の転出入超過累計

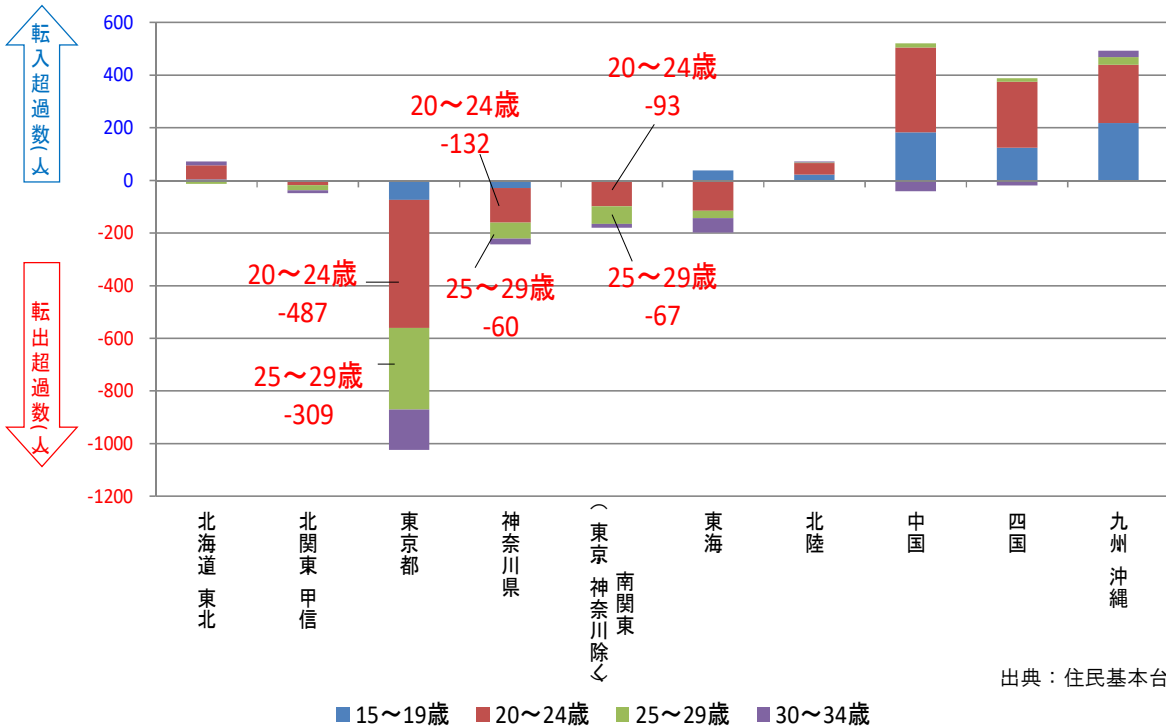
図 I-22 県別にみた転入・転出超過数の推移



	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
第1位	東京都 -1,237	東京都 -664	東京都 -946	東京都 -1,359	東京都 -1,597
第2位	神奈川県 -376	神奈川県 -147	大阪府 -356	神奈川県 -350	大阪府 -685
第3位	千葉県 -302	埼玉県 -53	神奈川県 -235	愛知県 -222	神奈川県 -480

出典：神戸市統計報告「人口の動き」

図 I-23 地域ブロック別（近畿圏を除く）にみた若年層における年齢5歳階級別転入・転出超過数（2013年）



出典：住民基本台帳人口移動報告

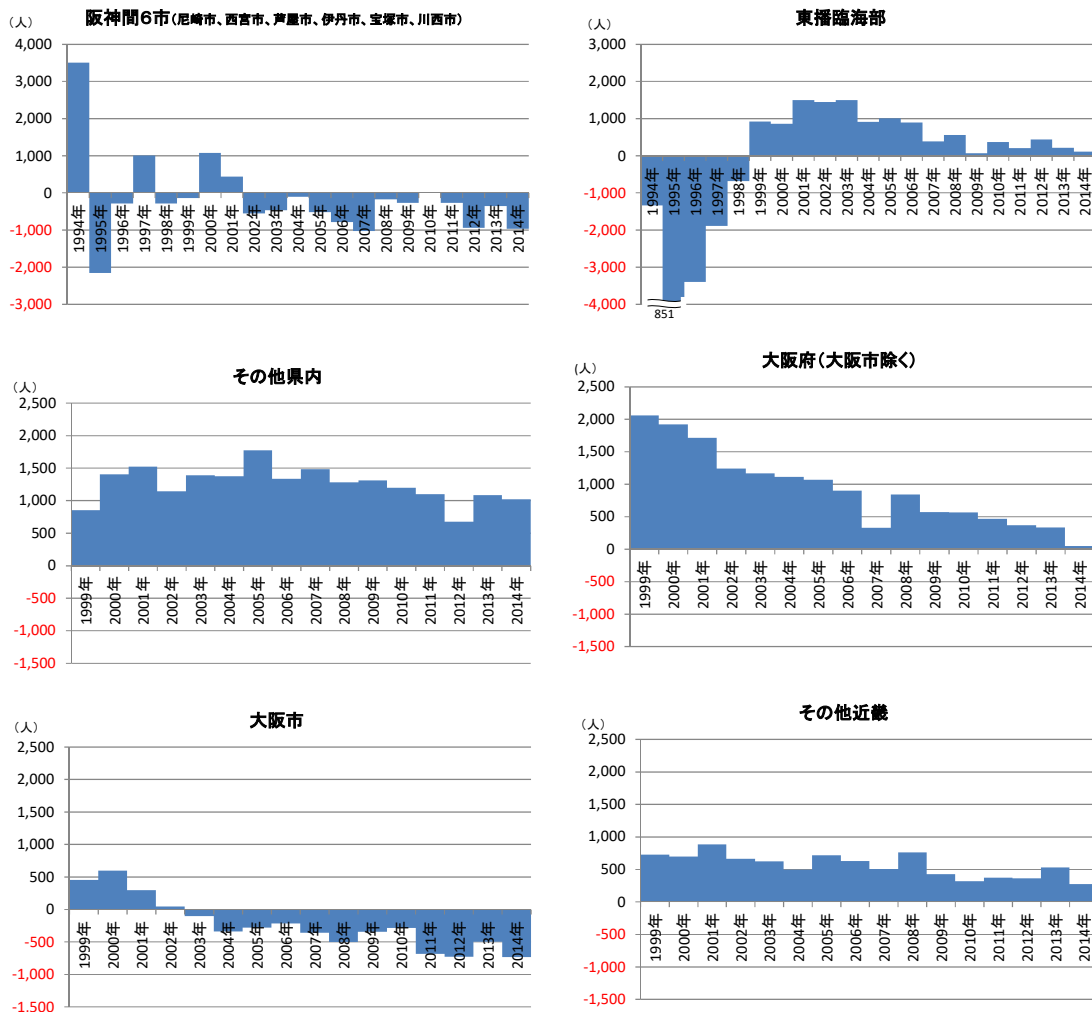
### 3) 周辺自治体と神戸市間での人口移動の状況 ～大阪市・阪神間への転出超過傾向～

対近畿圏の人口移動の状況をみると、阪神間の自治体に対しては 2002 年（平成 14 年）、大阪市に対しては 2003 年（平成 15 年）以降、転出超過の状況が続いています。

明石市、加古川市、高砂市などの東播臨海部<sup>※</sup>との人口移動に関しては、郊外地での住宅取得志向と関連して、震災以前は転出超過傾向にありました。その後、神戸市内での住宅供給の増加により、1999 年（平成 11 年）以降は転入超過に転じ、その傾向が続いていますが、転入超過幅は縮小傾向にあります。大阪市を除く大阪府に対しては転入超過が続いてきましたが、転入超過幅は徐々に縮小し、最近は転出入が均衡しつつあります。阪神間 6 市や東播臨海部を除くその他の兵庫県内の自治体に対しても、転入超過となっていますが、最近はその超過数は徐々に小さくなっています。（図 I-24、図 I-25 参照）

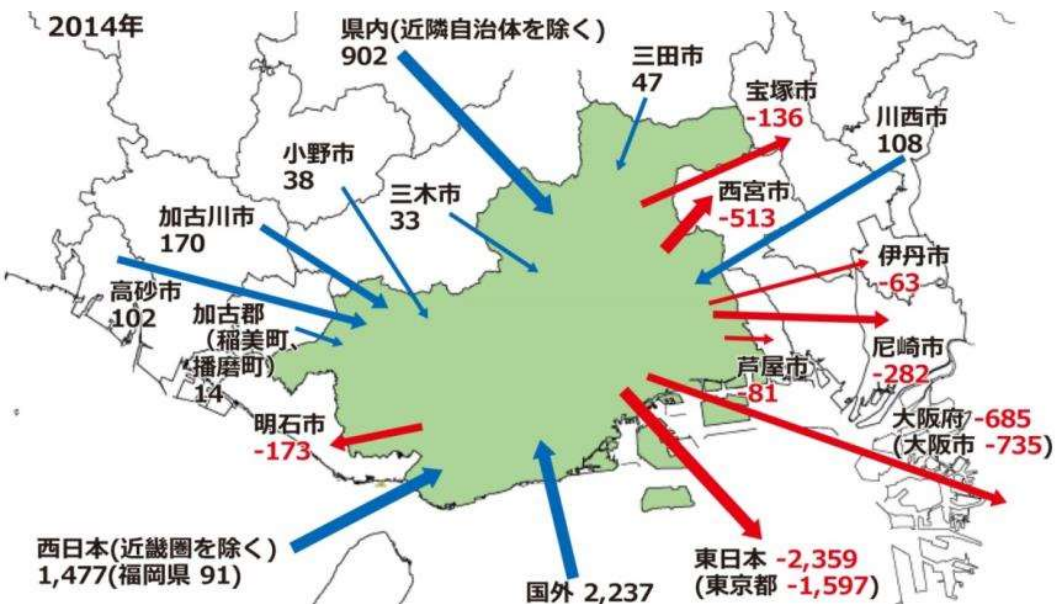
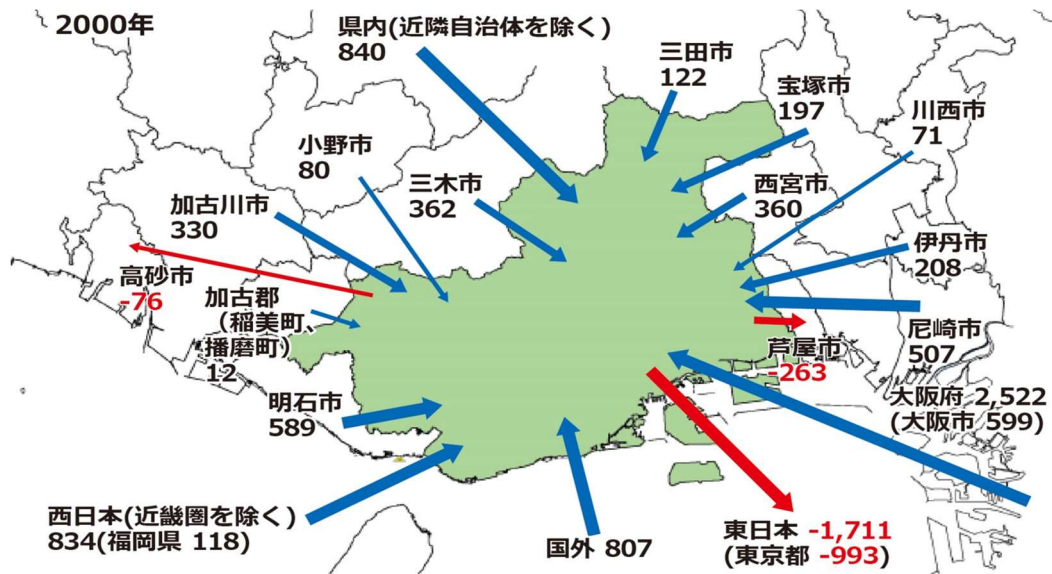
※ 東播臨海部：

明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の 3 市 2 町で人口規模は 716 千人（2010 年国勢調査）



出典：神戸市統計報告「人口の動き」

図 I-24 近畿圏地域別にみた転入・転出超過数の推移  
（阪神間 6 市・東播臨海部：1994～2014 年、その他：1999～2014 年）



- ← 神戸市への転入超過(100人未満)      → 神戸市からの転出超過(100人未満)
- ← 神戸市への転入超過(100人~500人)      → 神戸市からの転出超過(100人~500人)
- ← 神戸市への転入超過(500人以上)      → 神戸市からの転出超過(500人以上)

出典：神戸市統計報告「人口の動き」

図 I - 25 周辺自治体等との転入・転出超過状況図 (2000年、2014年)

#### 4) 各区間の人口移動の状況 ~郊外から市街地への人口の移動が進む~

市内を市街地(東灘区、灘区、中央区、兵庫区、長田区、須磨本区)と郊外(北須磨、垂水区、北区、西区)に2分し、両地域間の近年の人口移動をみると、1995年(平成7年)の阪神・淡路大震災の復興過程及び2000年(平成12年)以降の都心回帰の流れの中で、市街地で新たな住宅供給が増加したことにより、震災の影響で郊外へ避難していた住民が市街地へ戻ってきたこと、郊外で生まれ育った若年層が通勤・通学の利便性から郊外から市街地へ移動したことなどにより、郊外から市街地への転入が超過する傾向にあります。(図 I - 26 参照)

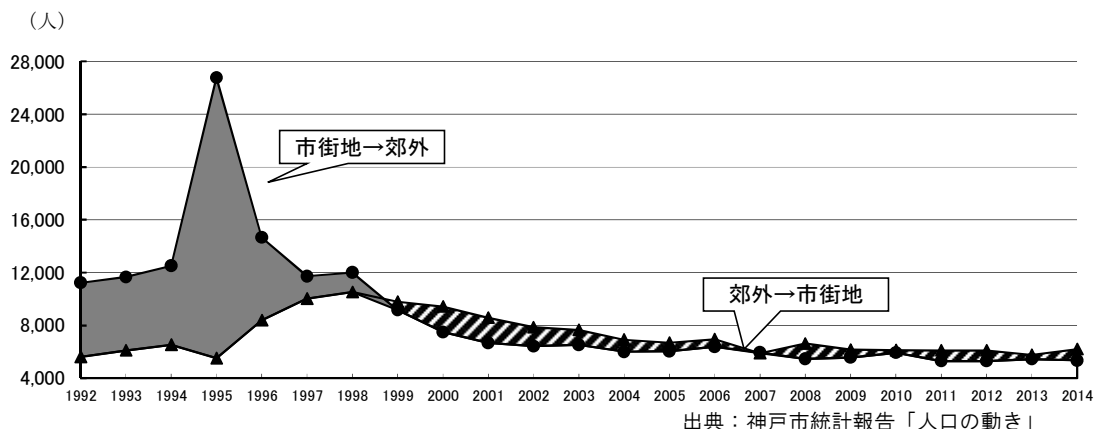


図 I -26 神戸市の市街地と郊外の人口移動の推移

**(3) 総人口に与えてきた自然動態と社会動態の影響 ～継続的な人口減少傾向の可能性～**

人口の「社会動態」と「自然動態」がどのように総人口に影響を与えてきたかをみると、1955年（昭和30年）以降、自然増減と社会増減を繰り返しながら、1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災時を除いて、これまで人口減少期を迎えたことはありませんでしたが、2007年（平成19年）以降の自然減、最近では社会減の圧力が重なり、2012年（平成24年）以降は人口減少期に入っています。今後、出生数の停滞と死亡数の着実な増加による自然減、転入数と転出数は均衡或いは転出超過となり、人口減少対策を講じなければ継続的な人口減少のスパイラルに入っていく可能性があります。（図 I -27 参照）

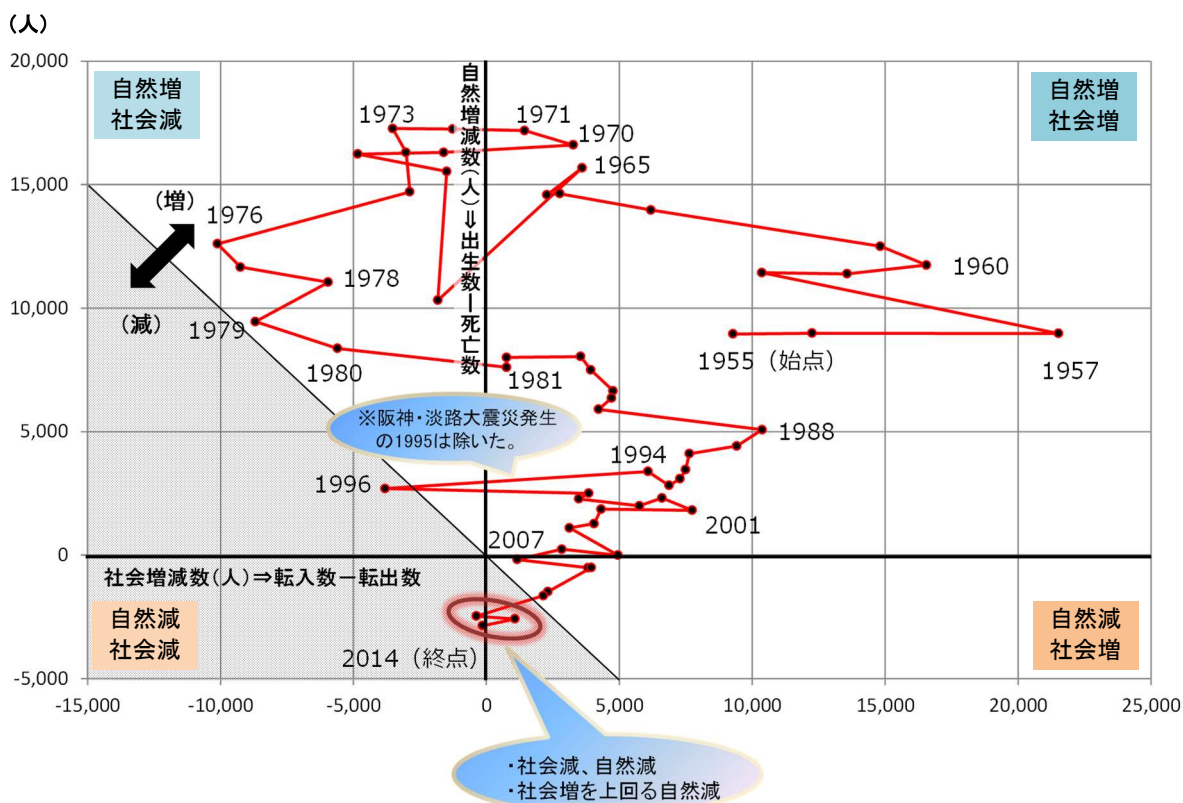


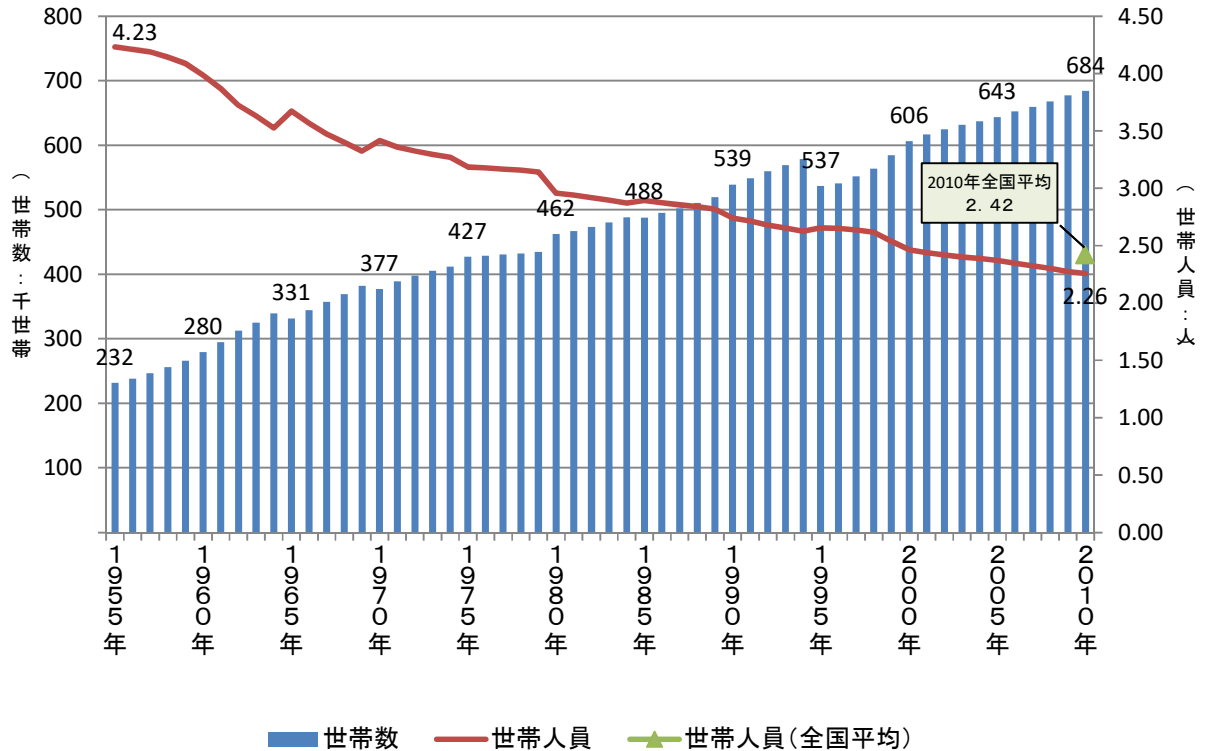
図 I -27 神戸市の自然動態と社会動態の推移



#### (4) 世帯及び家族類型の変化

##### ①世帯数・世帯人員の推移 ～継続する世帯数の増加傾向と世帯人員の縮小～

人口減少が進む中で、世帯数は増加傾向が続いていますが、世帯人員は縮小しており、世帯規模の縮小が進んでいます。(図 I-28 参照)



出典：国勢調査結果及び神戸市統計報告「人口の動き」

図 I-28 世帯数と世帯人員の推移

##### ②家族類型の変化と状況 ～増加する単独世帯～

世帯の家族類型を「両親と子どもの世帯」、「夫婦のみの世帯」、「一人親（父又は母）と子どもの世帯」、「夫婦、子どもと親（両親又は一人親）の世帯」、「夫婦と親（両親又は一人親）の世帯」、「その他の世帯」及び単独世帯に分け、2010年（平成22年）と1985年（昭和60年）とを比較してみると、ここ25年の間に「夫婦のみの世帯」、「一人親と子どもの世帯」及び単独世帯は増加している一方、「両親と子どもの世帯」、「夫婦、子どもと親（両親又は一人親）の世帯」は減少しています。(図 I-29 参照)

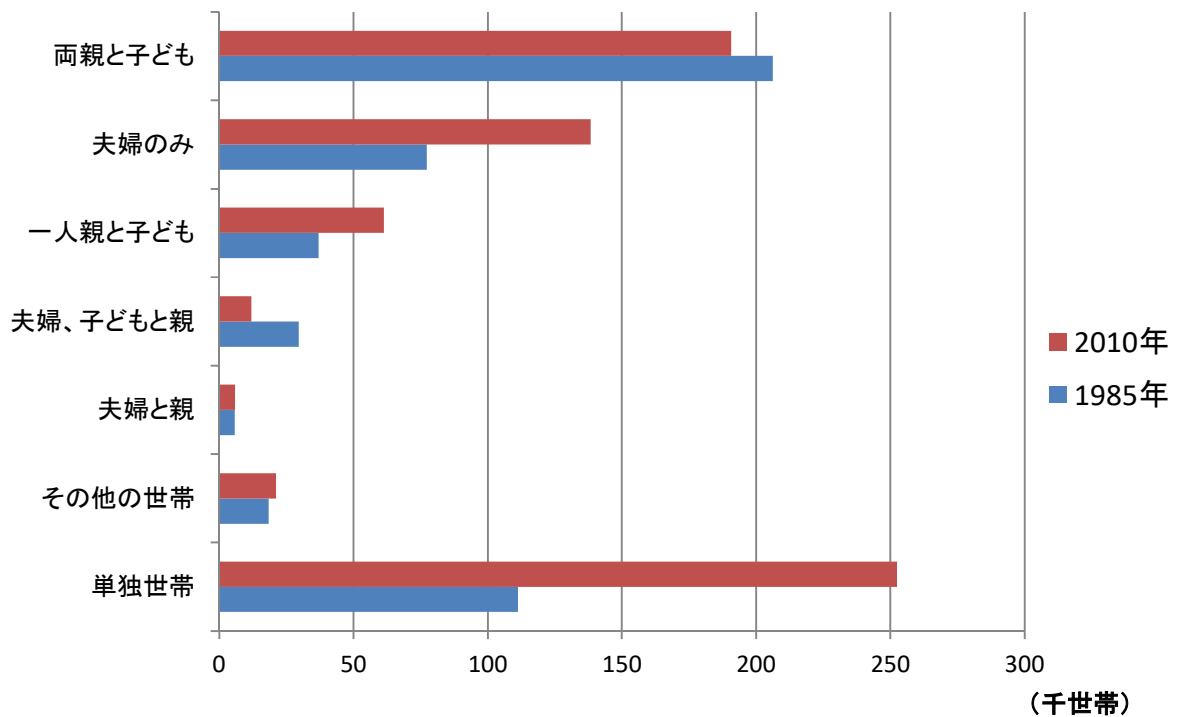


図 I - 29 家族類型別世帯数の推移

出典：国勢調査

区別の家族類型別割合をみると、都心部である中央区や兵庫区では単独世帯の割合が過半数を超える一方、西区や北区では単独世帯の割合は低く、「両親と子どもの世帯」の割合が30%を超え、高くなっています。なお、この傾向は図 I - 17 の女性の区別生涯未婚率の傾向とも一致しています。(図 I - 30 参照)

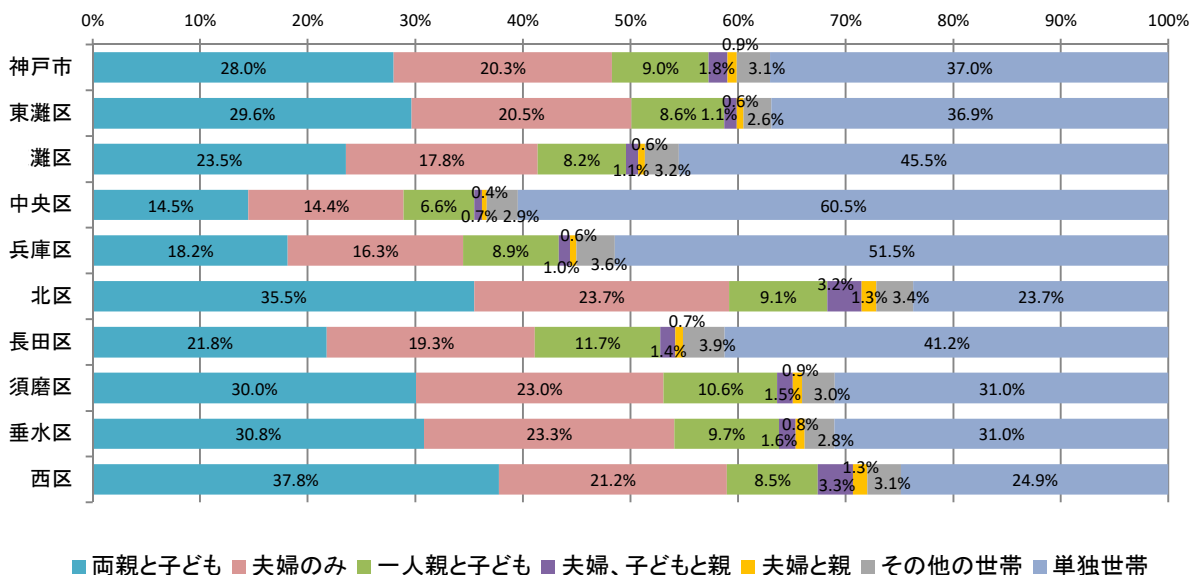


図 I - 30 区別の家族類型別一般世帯数比率 (2010年)

出典：国勢調査

世帯主年齢別の家族類型別割合をみると、「両親と子どもの世帯」の割合が30代前半から増えており、30代、40代が子育て期を支える中心的な年齢層であると考えられます。(図 I - 31 参照)

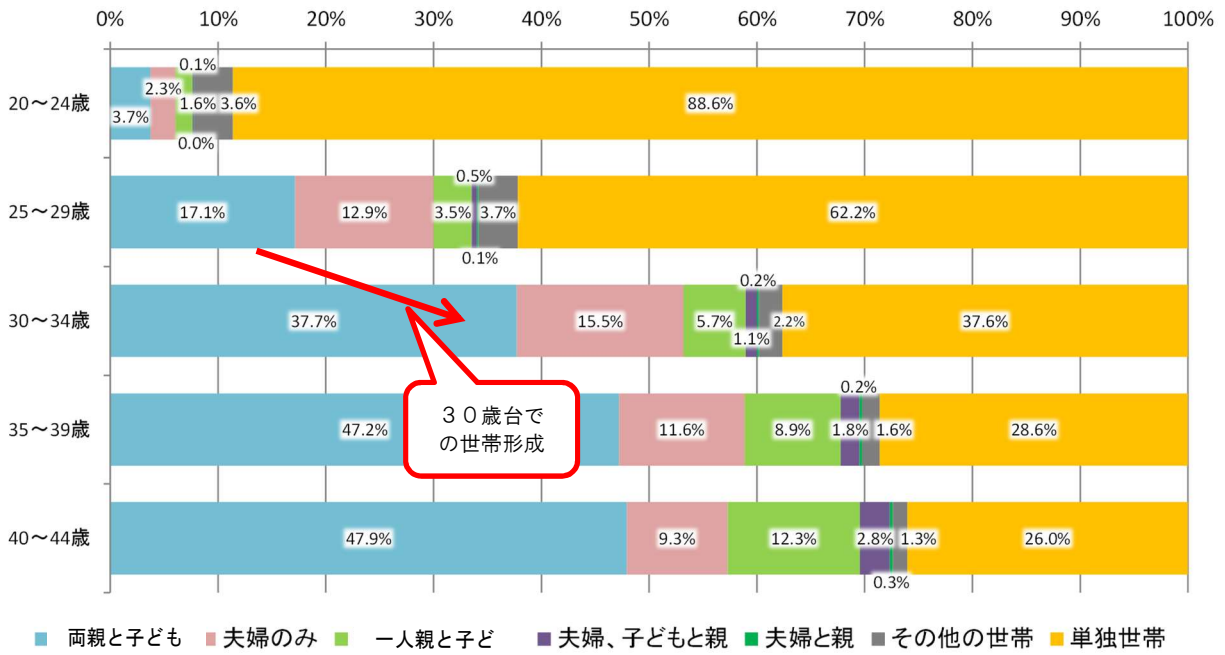
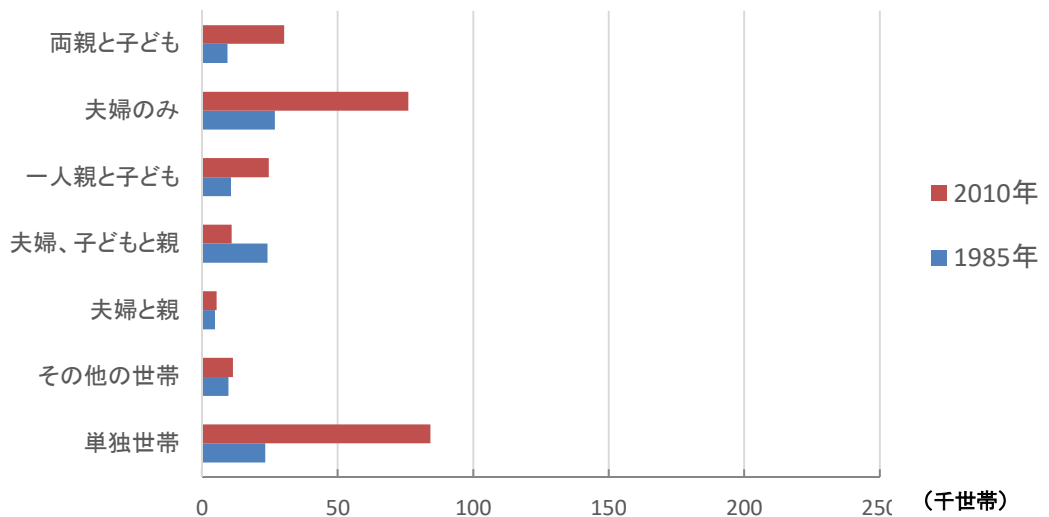


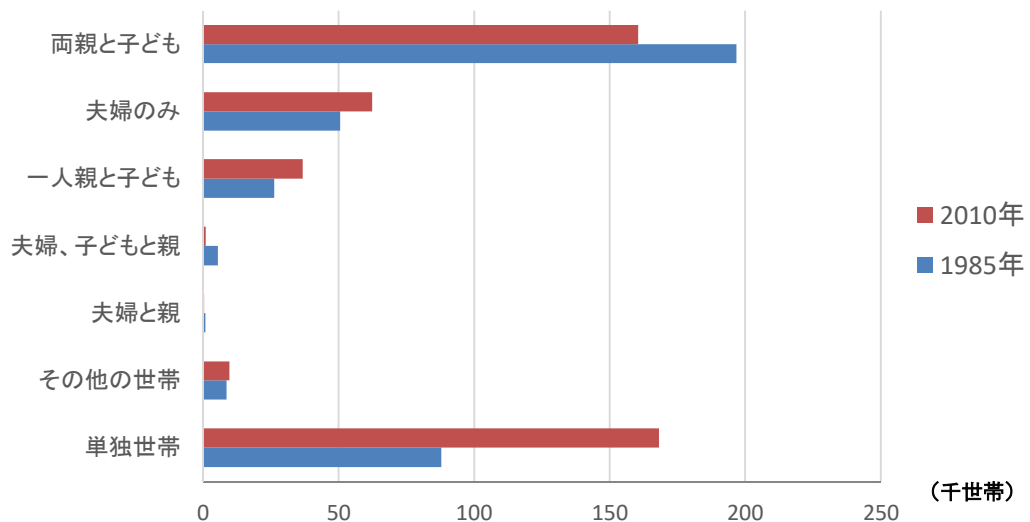
図 I - 31 世帯主年齢別の家族類型別一般世帯数比率 出典：国勢調査

家族類型に関して 65 歳以上の親族を含む世帯とそれ以外の世帯とに分けて、1985 年と 2010 年とを比較してみると、「夫婦のみの世帯」と単独世帯は、65 歳以上の親族を含む世帯、含まない世帯それぞれで増加していますが、65 歳以上の親族を含む世帯では、ここ 25 年の間に単独世帯が 3 倍以上に急増しています。（図 I - 32、図 I - 33 参照）



出典：国勢調査

図 I - 32 65 歳以上の親族を含む世帯における家族類型別一般世帯数



出典：国勢調査

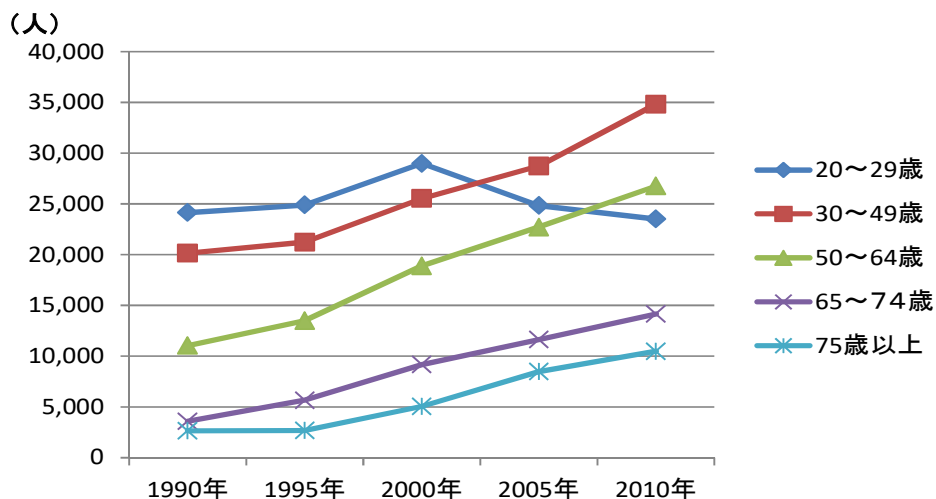
図 I - 33 65歳以上の親族を含まない世帯における家族類型別一般世帯数

### ③ 単独世帯の状況 ～多様な年齢・背景のもと増加する単独世帯～

単独世帯の主な形態としては、進学や就職のため家を離れた若年の未婚者や配偶者と死別した高齢者が考えられますが、その他にも親と同居していた未婚者が親との死別後に単独世帯になる場合、配偶者と離別した者が子どもとも同居せずに単独世帯になる場合、勤務先や子どもの教育の都合等により単身赴任になる場合など様々な形態が考えられます。

男性の単独世帯の推移をみると、20代の単独世帯が2000年（平成12年）以降は減少している一方で、30代以上の全年齢層において増加しています。とりわけ30代、40代の年齢層で単独世帯が増えている背景には、未婚率の上昇も関係していると思われます。

女性の単独世帯の推移をみると、30～60代の増加傾向は男性よりも緩やかであるものの、75歳以上の単独世帯の増加が他の年代と比べて急激に増加しています。これは、夫婦の年齢差や男女の平均寿命の差により、配偶者と死別して、「夫婦のみの世帯」から単独世帯の世帯主になる者に女性が多いものと考えられます。（図 I - 34、図 I - 35 参照）



出典：国勢調査

図 I - 34 年齢別単独世帯の推移 (男)

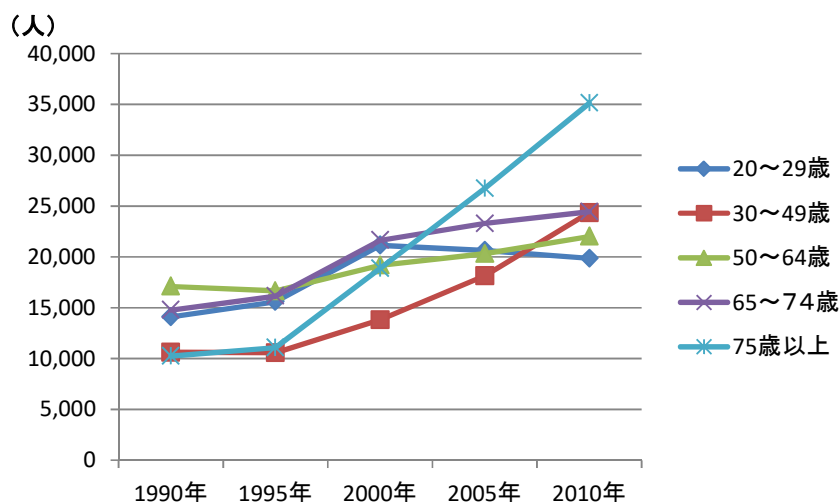
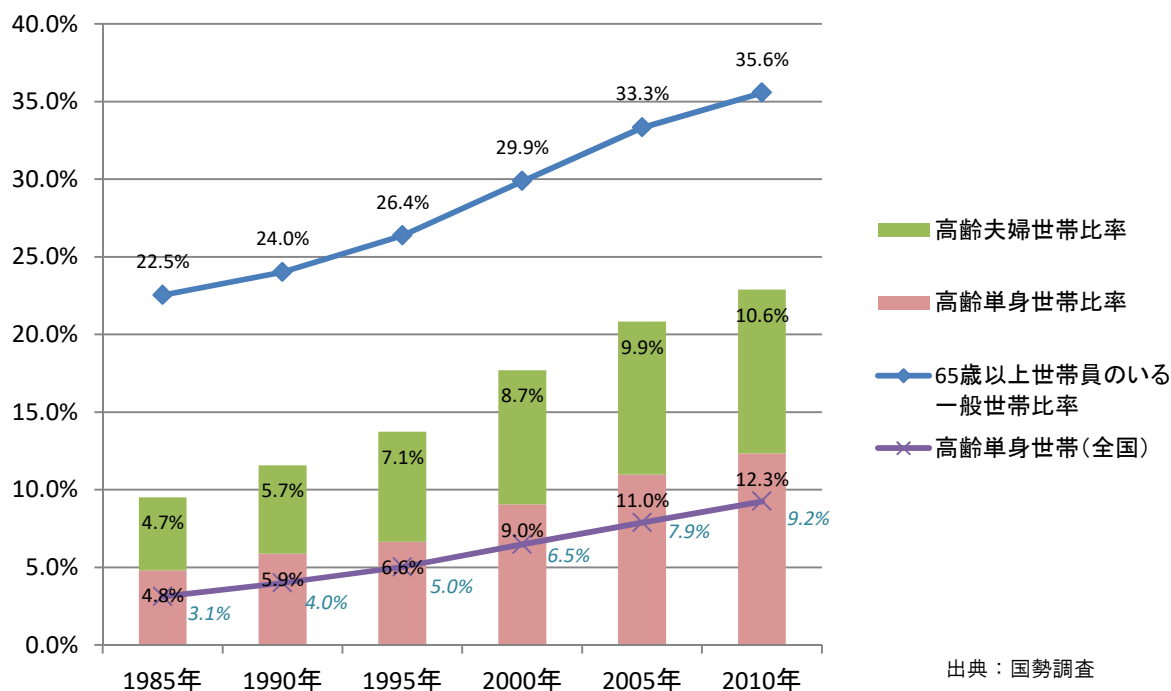


図 I - 35 年齢別単独世帯の推移 (女)

出典：国勢調査

#### ④高齢者のいる世帯比率の推移 ～見守りを必要とする高齢者世帯の増加～

65歳以上の高齢者世帯の比率は増加傾向にあり、全世帯の35%以上となっています。そのうち、高齢単身世帯比率はここ20年間で5%から12.3%と2倍に上昇しており、地域での見守りを必要とする可能性が高い世帯の比率も上昇しています。(図 I - 36 参照)



出典：国勢調査

※ 高齢単身世帯とは、65歳以上の者1人のみの一般世帯(他の世帯員がないもの)をいう。

※ 高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯(他の世帯員がないもの)をいう。

図 I - 36 神戸市の高齢者のいる世帯比率の推移

## (5) 雇用や就労等に関する分析

### ① 就業人口の状況 ～「製造業」「医療、福祉」「運輸業、郵便業」の人口が多い～

2010年（平成22年）の神戸市の就業者の産業分類別比率をみると、最も多いのは「卸売業、小売業」（全体の18.2%）、次いで「製造業」（13.1%）、「医療、福祉」（11.5%）、「運輸業、郵便業」（6.9%）が続いています。（図I-37参照）

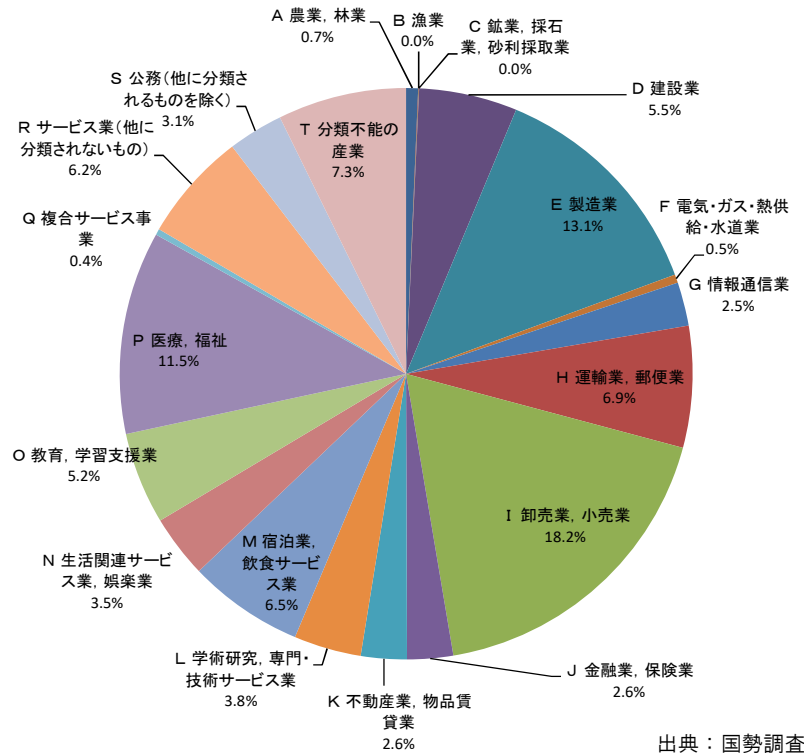
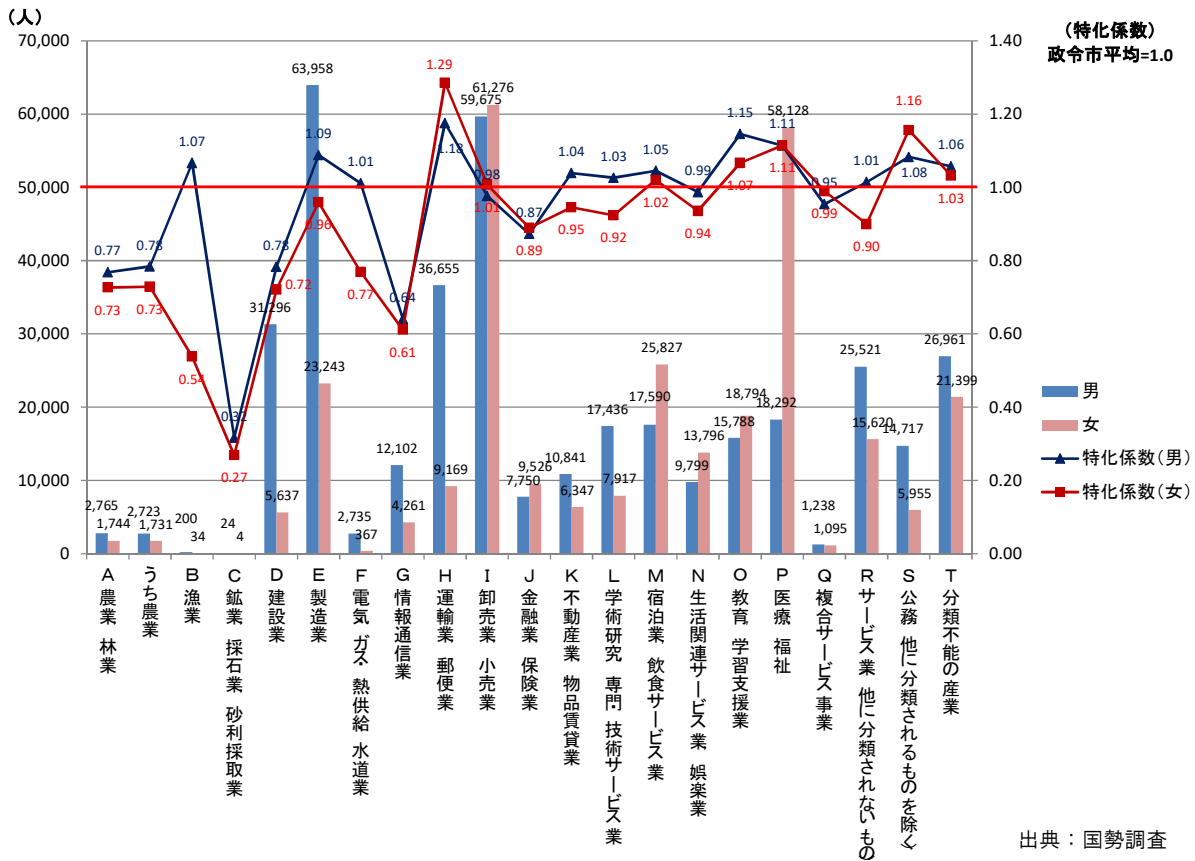


図 I - 37 産業大分類別の就業者人口比率（2010年）

産業分類別就業者数を男女別にみると、男性では「製造業」が6万3千人（就業者数の17.0%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が5万9千人（就業者数の15.9%）、「運輸業、郵便業」が3万6千人（就業者数の9.8%）となっています。女性では「卸売業、小売業」が6万1千人（就業者数の21.1%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が5万8千人（就業者数の20.0%）、「宿泊業、飲食サービス業」が2万5千人（就業者数の8.9%）となっており、この3産業で全体の約5割を占めています。

就業者に関して、男女別に政令市20市平均の構成比率から特化係数※を算出し、神戸市の特性をみると、男女とも1.0を上回り最も高い値を示しているのは「運輸業、郵便業（男性：1.18 女性：1.29）」、「教育、学習支援業（男性：1.15 女性：1.07）」、「医療、福祉（男性：1.11 女性：1.11）」等です。男性が高い値を示しているのは「製造業（男性：1.09 女性：0.96）」等です。一方、男女とも1.0を下回っているのは「情報通信業（男性：0.64 女性：0.61）」、「金融業（男性：0.87 女性：0.89）」等となっています。（図I-38参照）

※ 特化係数：政令市20市平均の構成比を1とした場合の神戸市の構成比の係数であり、この値が1以上であれば当該産業が集積していることを示す。



出典：国勢調査

図 I-38 産業大分類別の就業者人口と特化係数（政令指定都市平均=1.00）（2010年）

男女別で産業分類別就業者の世代別割合をみると、20代、30代といった若年層の割合が高い産業として、「情報通信業」が男女とも高く、男性は「宿泊業、飲食サービス業」等、女性で「学術研究、専門・技術サービス業」等の割合が高いことがわかります。一方で、男女とも60代以上が半数の割合を占める「農業、林業」、「不動産業、物品賃貸業」においては、就業者の年齢階層が高くなっています。（図 I-39、図 I-40 参照）

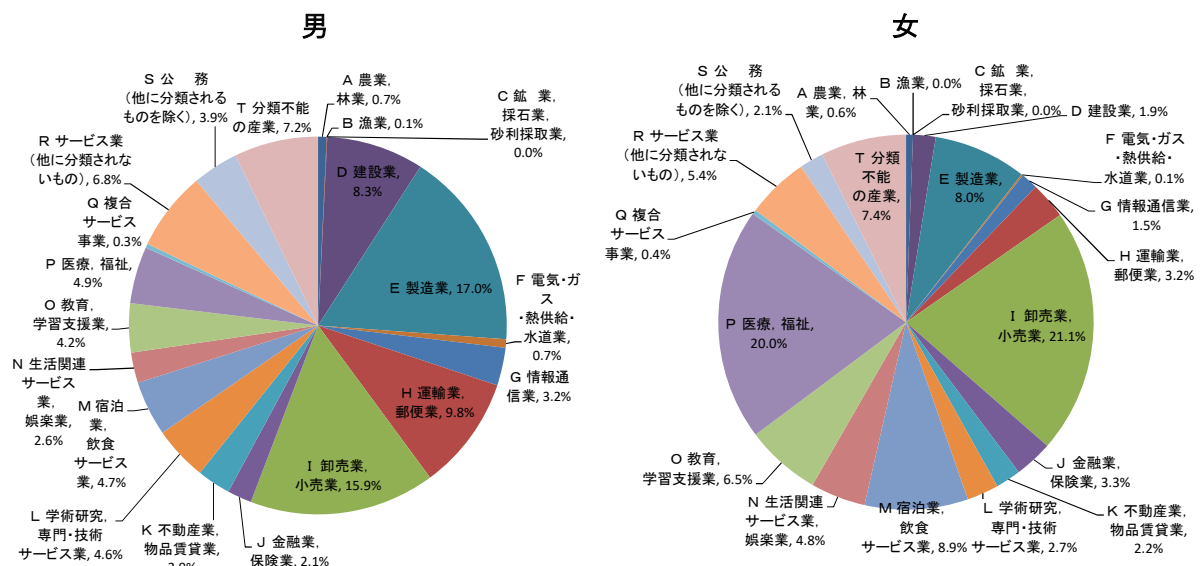
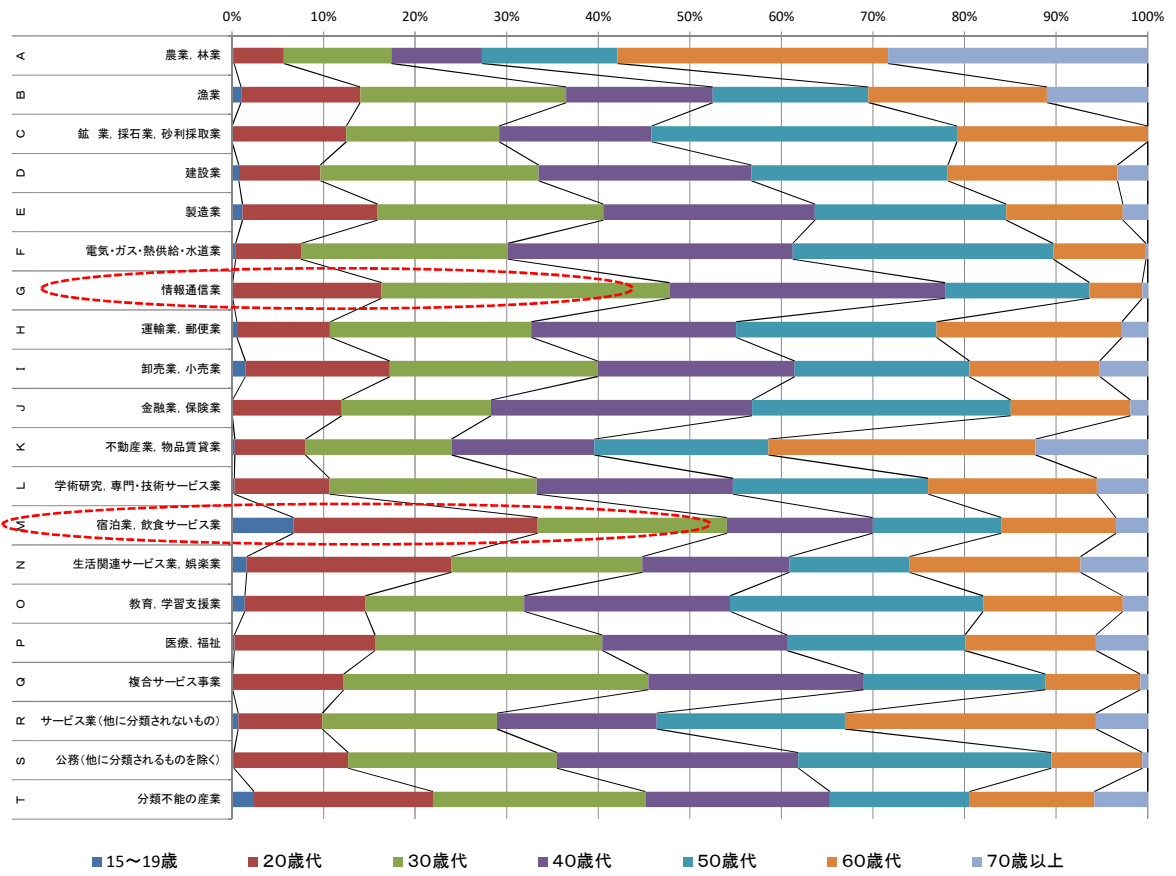


図 I-39 産業大分類別の男女別就業者人口比率（2010年）

出典：国勢調査

男



女

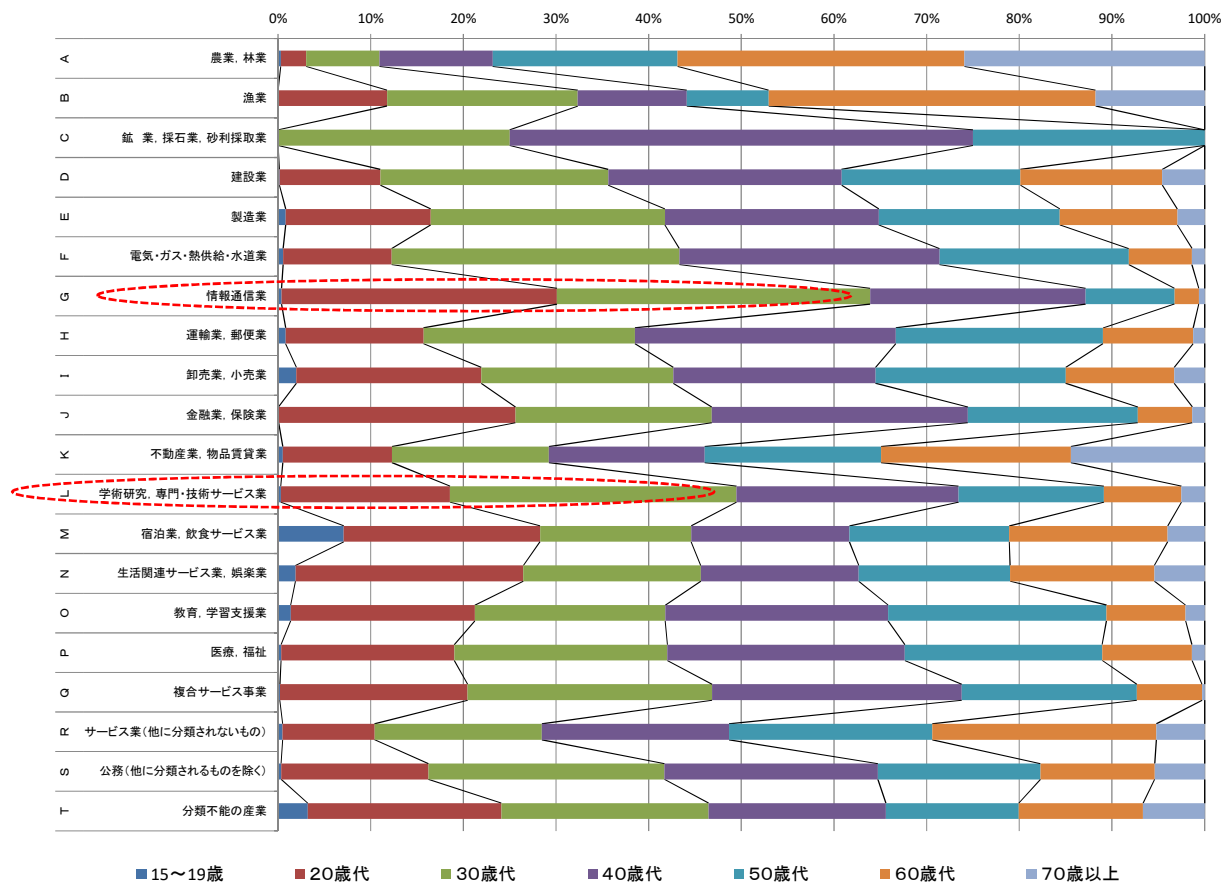


図 I - 40 男女別産業大分類別の年齢別就業者人口 (2010 年) 出典：国勢調査

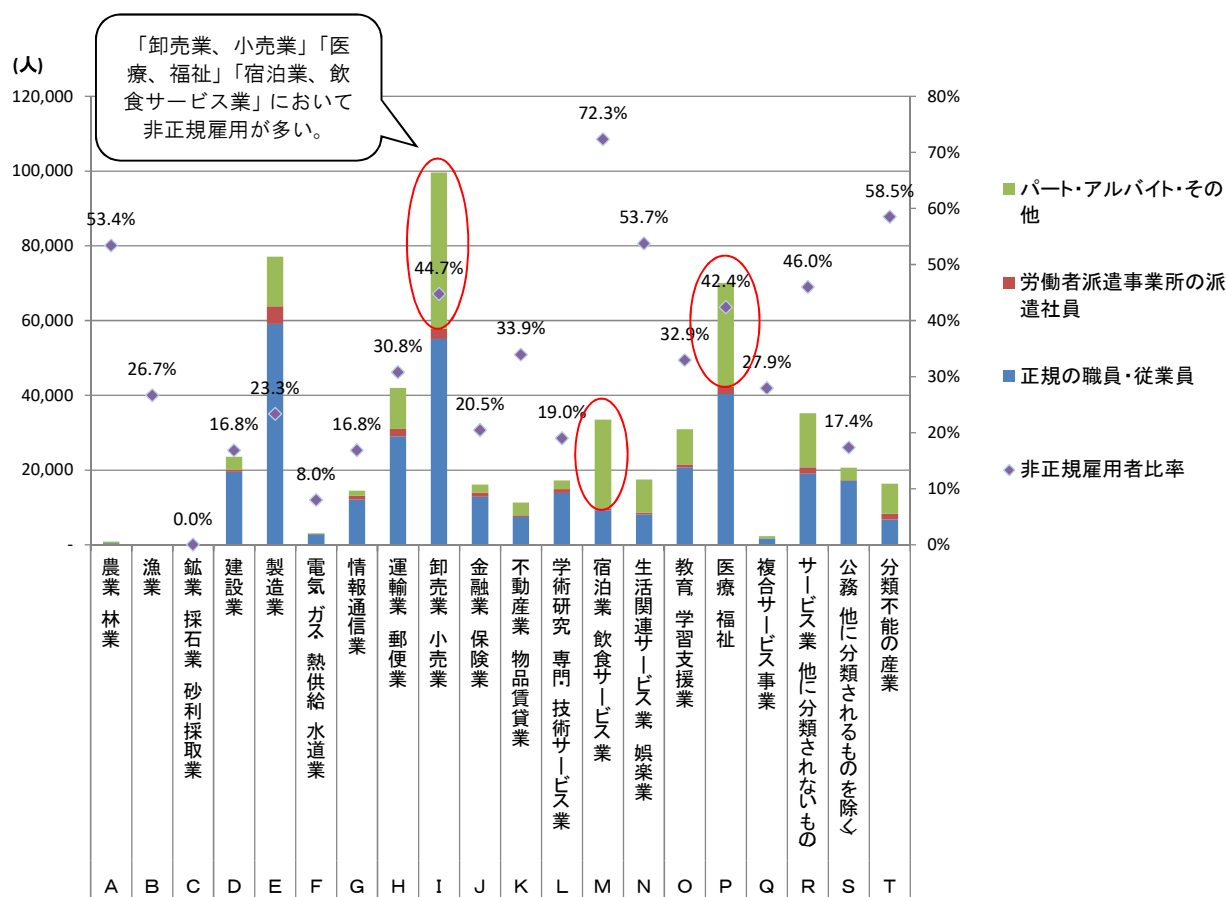


## ②従業上の地位別人口の状況

～「卸売業、小売業」「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」において多い非正規雇用～

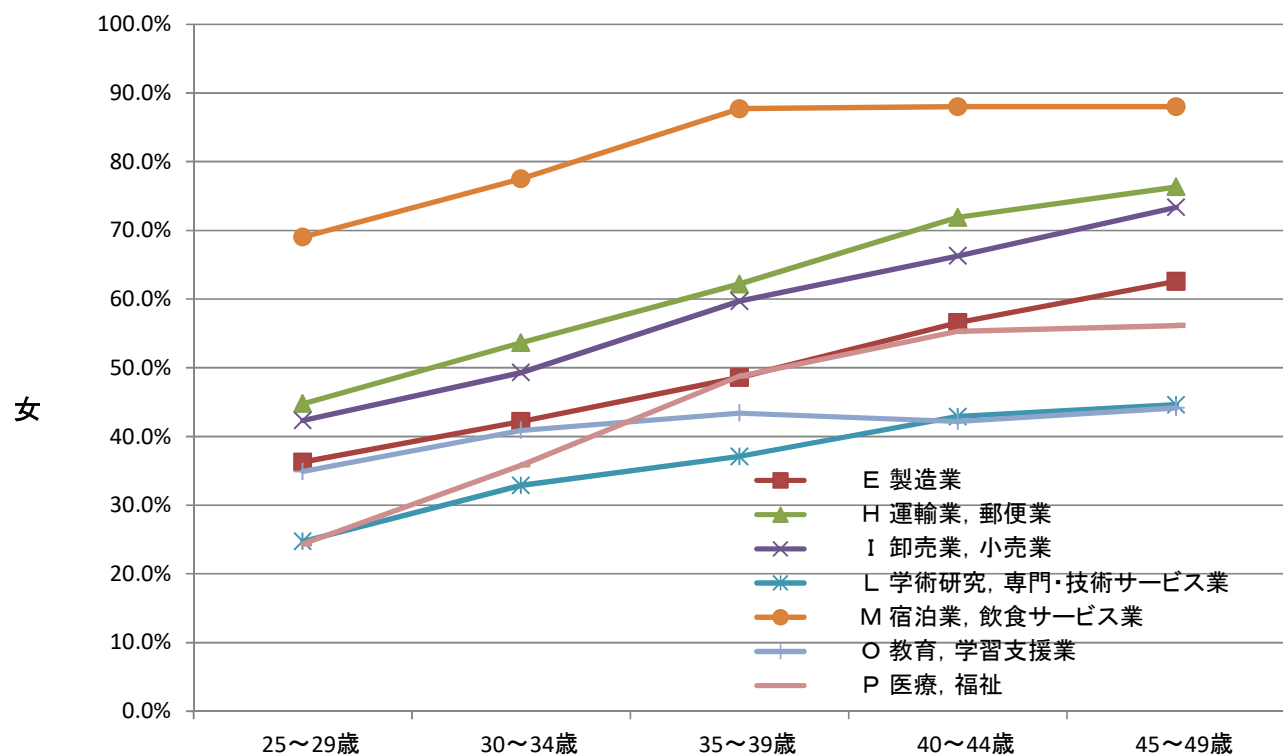
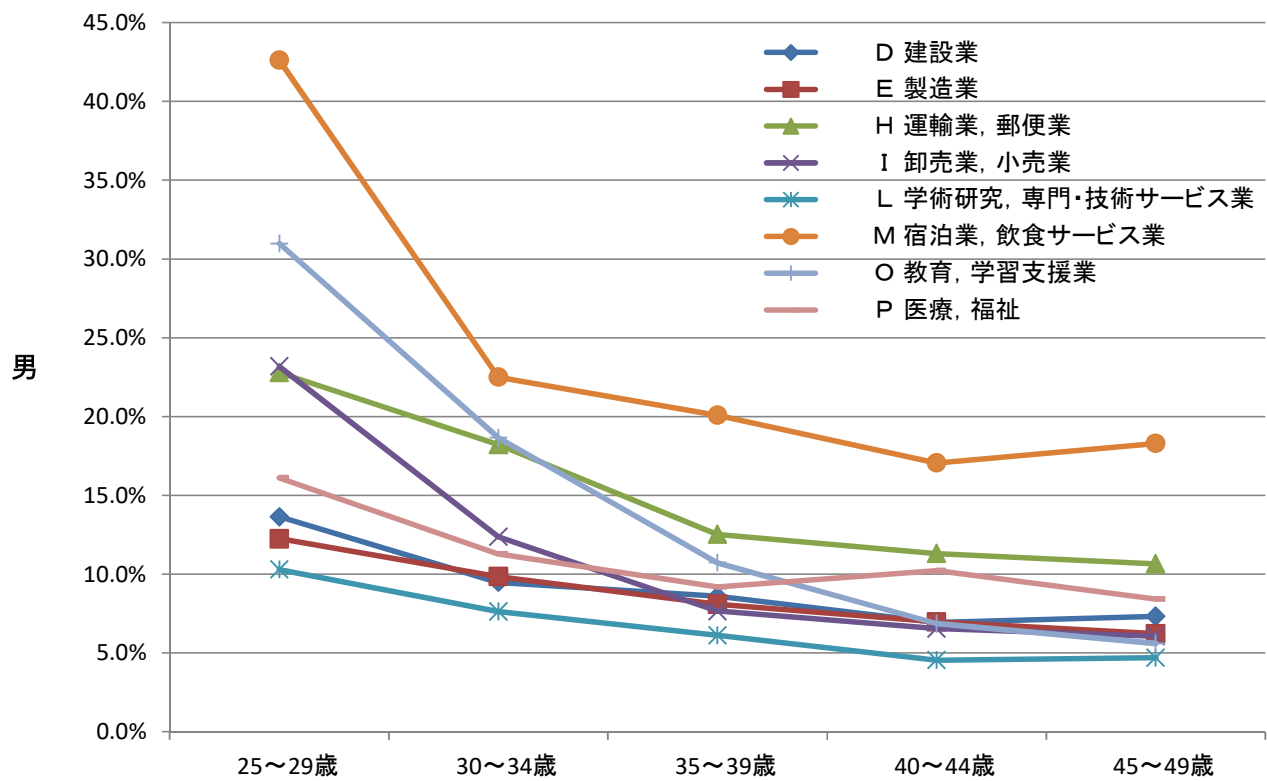
各産業分類別に雇用者の従業上の地位別の就業状況を見てみると、比較的就業者の多い産業の中では「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」において、パート、アルバイトなどの非正規雇用の割合が高いことがわかります。これらの産業は女性の就業者割合が高く、女性の労働力が支えていると評価できますが、30代、40代の女性の非正規雇用によって成り立っていることがわかります。

「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」などは非正規雇用の割合が低く、結婚、出産、子育てなどのライフステージの中で継続して正規従業員として就業できる産業だと考えられます。一方で、男性の就業者が多い産業である「建設業」、「製造業」では非正規雇用の割合は低く、「運輸業、郵便業」は、20代から30代前半までは非正規雇用の割合が高い傾向となっています。「情報通信産業」や「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」などは正規雇用の割合が高いことがわかります。(図 I-41、図 I-42 参照)



出典：国勢調査

図 I-41 産業大分類別雇用者の従業上の地位別人口 (2010年)

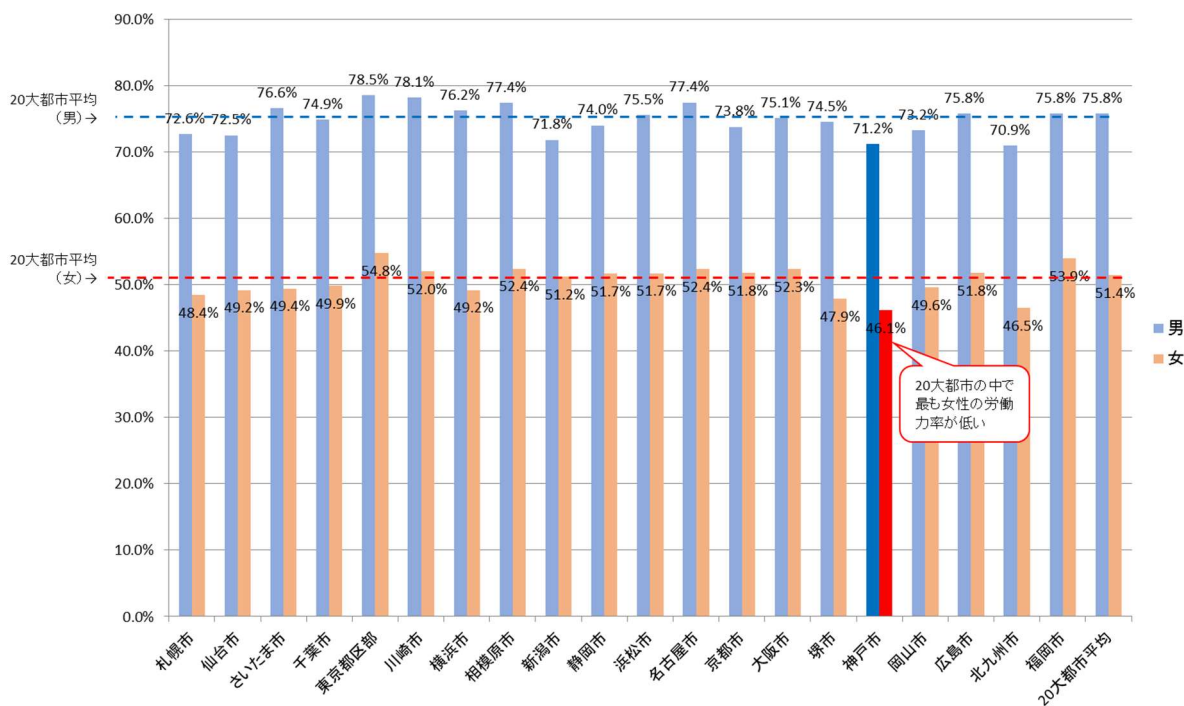


出典：国勢調査

図 I-42 男女別年齢別 主な産業大分類別雇用者の非正規雇用者比率（2010年）

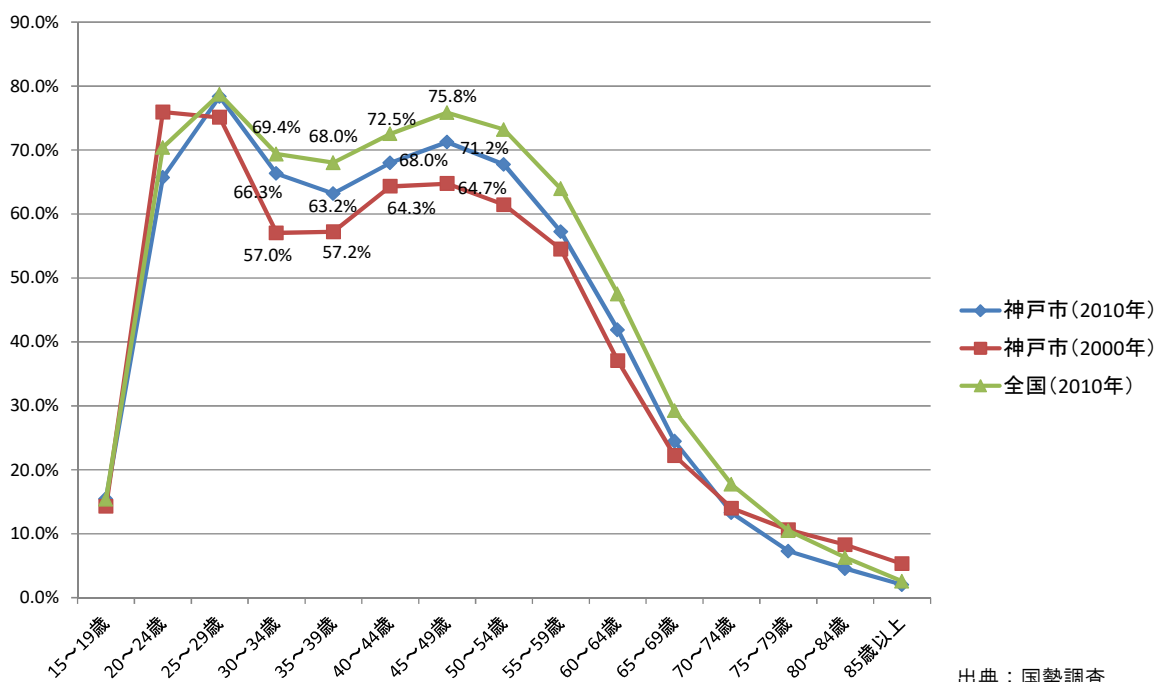
### ③女性の就業状況 ～全ての年代で低い女性労働力率～

年齢別の女性の労働力率をみると、神戸市は46.1%と、大都市の平均値である51.4%と比べ、約5ポイント低く、全ての年齢階級で労働力率が低くなっています。とりわけ出産・子育てのライフステージに重なる30代において比率が低下しており、いわゆるM字カーブ\*を描いています。40代になると職場復帰、再就職が進み比率は回復しますが、その内訳をみると、「家事のほか仕事」といった就労形態が増加しており、子育てをしながらのパートタイムなど非正規で働くスタイルなどが多いと考えられます。(図I-43、図I-44、図I-45参照)



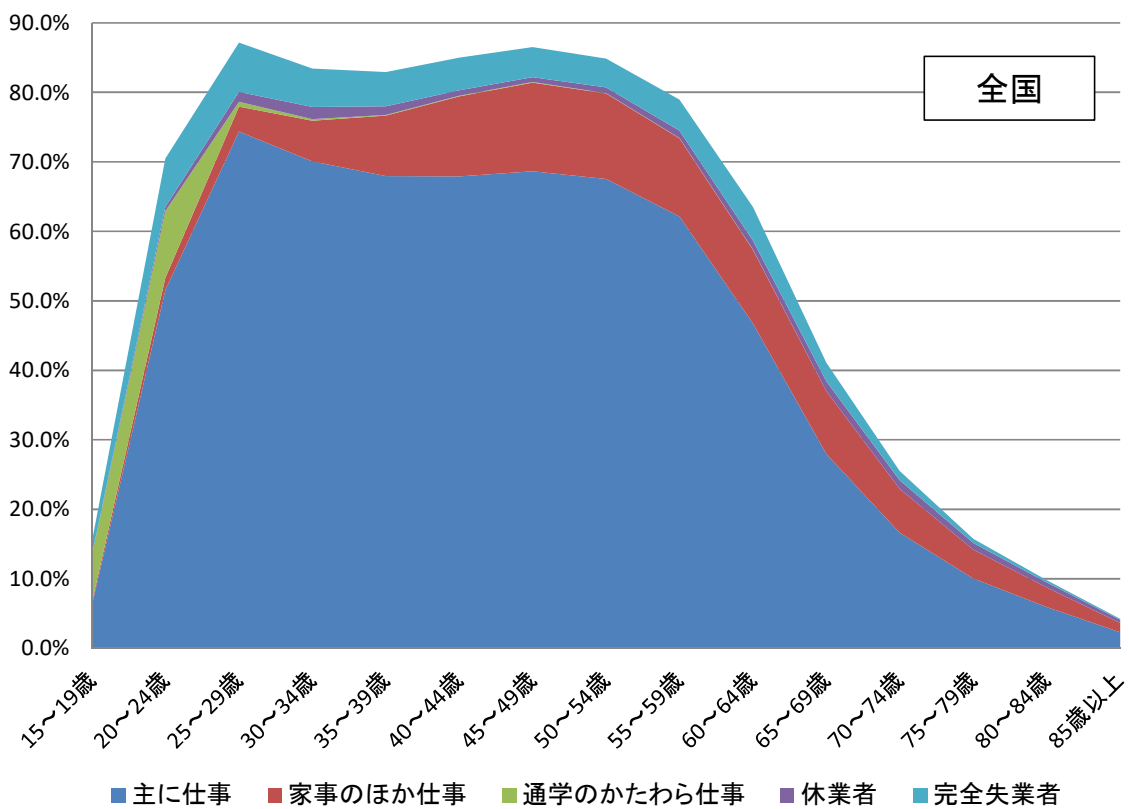
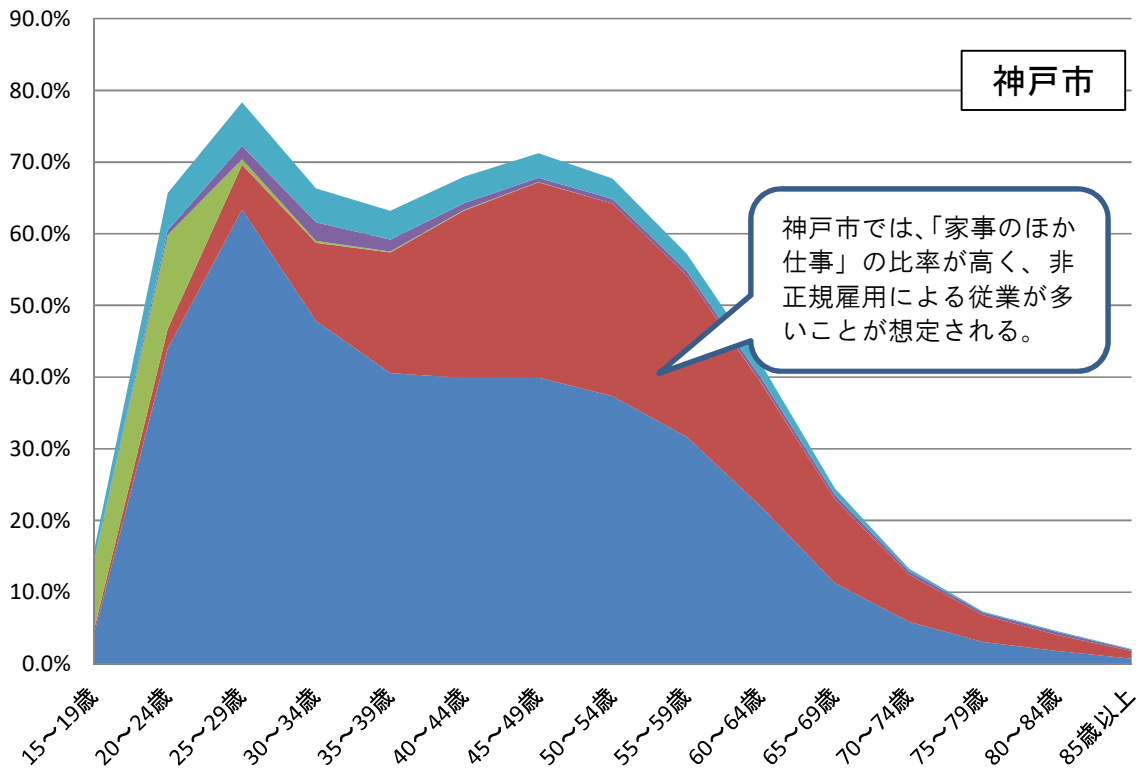
図I-43 大都市における女性の労働力人口比率の比較

出典：国勢調査



図I-44 女性の年齢別労働力人口比率

出典：国勢調査



出典：国勢調査

図 I -45 女性の年齢別労働力状態の状況（2010年）

※M字カーブ：日本人女性の年齢階級別の労働力率（15歳以上の人口に占める求職中の人も含めた働く人の割合）をグラフで表したときにみられるアルファベットの「M」のかたちに似た曲線の形態。

#### ④産業別の人口移動状況

##### ～「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」等が転入する若者の雇用の受け皿～

2005年（平成17年）から2010年（平成22年）にかけての神戸市の産業分類別地域別転出入者数をみると、転出超過の大きい関東地方に対しては「金融業、保険業」や「情報通信業」、「卸売業、小売業」の転出超過に占める割合が大きいこと、中部地方に対しては製造業において転出超過が大きいことがわかります。

一方で、神戸市は関西地方、兵庫県内に対しては、「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」部門で転入、転出とも人口の移動が大きく、若干の転入超過がある状況です。

中国地方、四国地方に対しては「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」において大きく転入超過となっており、これらの産業が現在の神戸市において西日本から転入する若者の雇用の受け皿となっていると考えられます。（図I-46、図I-47参照）

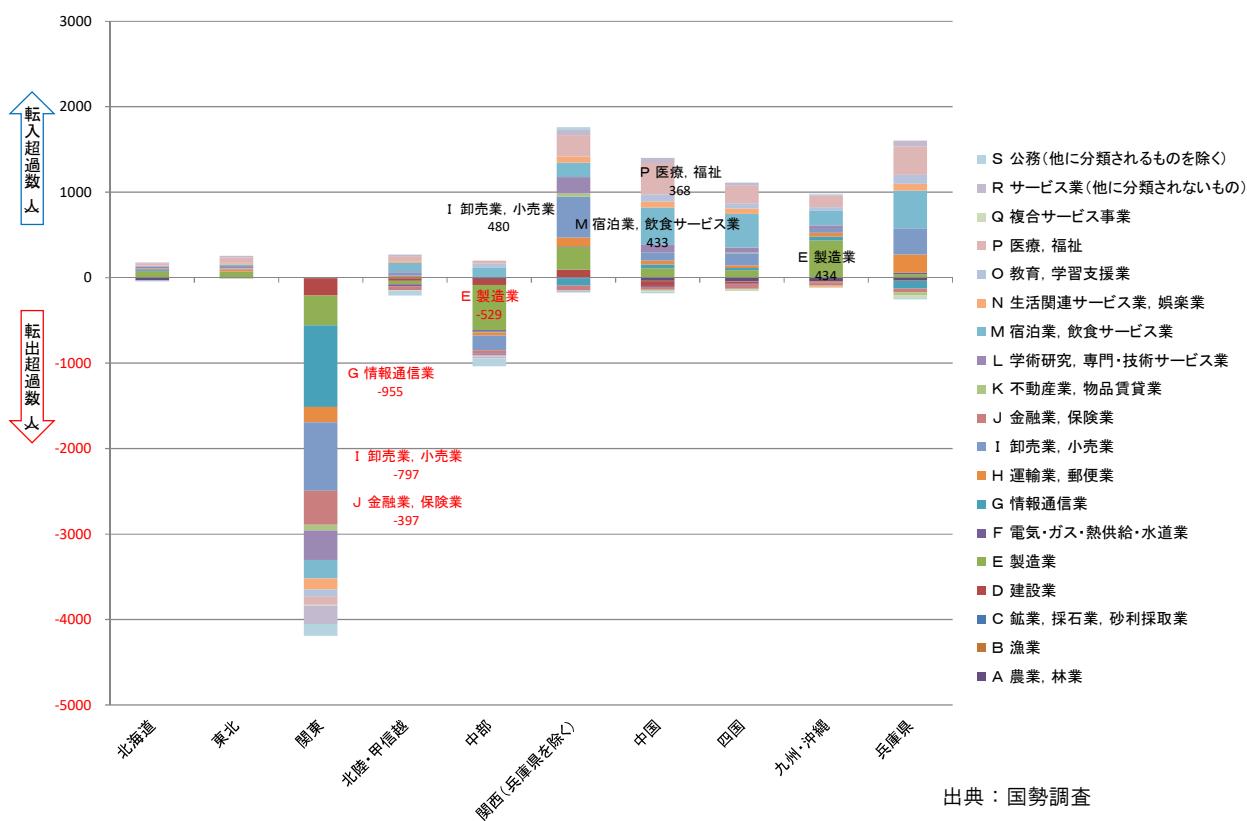


図 I -46 産業分類別地域別の就業者の転出入超過の状況（2010年）

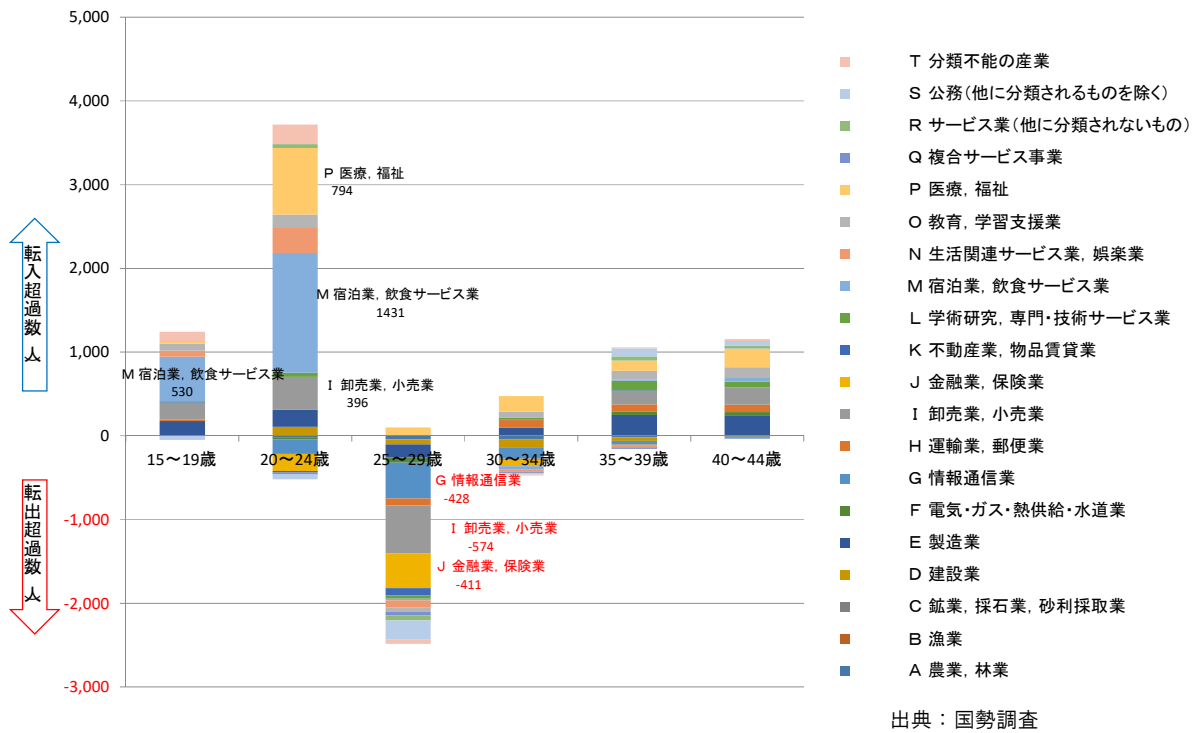


図 I - 47 産業分類別年齢別の就業者の転出入超過の状況（2010年）

### 3. 将来人口の推計と分析

#### (1) 神戸市全体の人口推計（パターン別シミュレーション）

将来人口推計とは、所与のデータを活用し、未来の人口規模や構造を算出するものです。市町村など地方自治体ごとの将来人口推計を国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が2003年（平成15年）から国勢調査結果に基づきほぼ5年ごとに行っています。最新の推計は2010年（平成22年）実施の国勢調査結果を基に2013年3月（平成25年3月）に公表された「日本の地域別将来推計人口」（以下「社人研地域推計」という。）です。以下では、この社人研地域推計及び国のまち・ひと・しごと創生本部から提供されたデータ等を基本としつつ、推計のベースとなる基準人口や社会移動率に関しては、下記のとおり直近の数値を仮定値として用い、4つの推計シミュレーションを実施します。

#### ①前提条件

- 1) 基準人口：2015年（平成27年）1月1日現在の推計人口：1,537,237人
- 2) 生残率：社人研地域推計で設定している神戸市各区における生残率を用います。
- 3) 純移動率：2010年1月1日～2015年1月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の増減数より算出した純移動率を用います。

#### ②類型

類型		人口減少対策の考え方	
		自然動態	社会動態
推計基準	何も対策を講じない場合	対策なし	対策なし (2026年以降は、働き方の変化等を考慮し、移動率を1/2に低減)
パターン ①	現状出生数を維持する場合	年間1万2千人の現状出生数を2060年まで維持（合計特殊出生率換算で、2040年に1.75、2060年に2.00）	対策なし
パターン ②	国の出生率目標に準拠する場合	国が目標とする出生率を実現（2030年に1.8、2040年に2.07）	対策なし
パターン ③	①+純移動率を一定で維持する場合	年間1万2千人の現状出生数を2060年まで維持（合計特殊出生率換算で、2040年に1.67、2060年に1.83）	2026年以降も直近の移動が収束せず純移動率が一定
パターン ④	①+東京圏への転出超過をなくす場合	年間1万2千人の現状出生数を2060年まで維持（合計特殊出生率換算で、2040年に1.65、2060年に1.90）	東京圏に流出している年間2,500人を今後5年間かけて解消できるよう、若者の流入促進策(社会増)を図る。2026年以降は流入促進策による社会増分を半分として、その後一定とする。

表I-2 類型別 人口減少対策の考え方

### ③シミュレーション結果

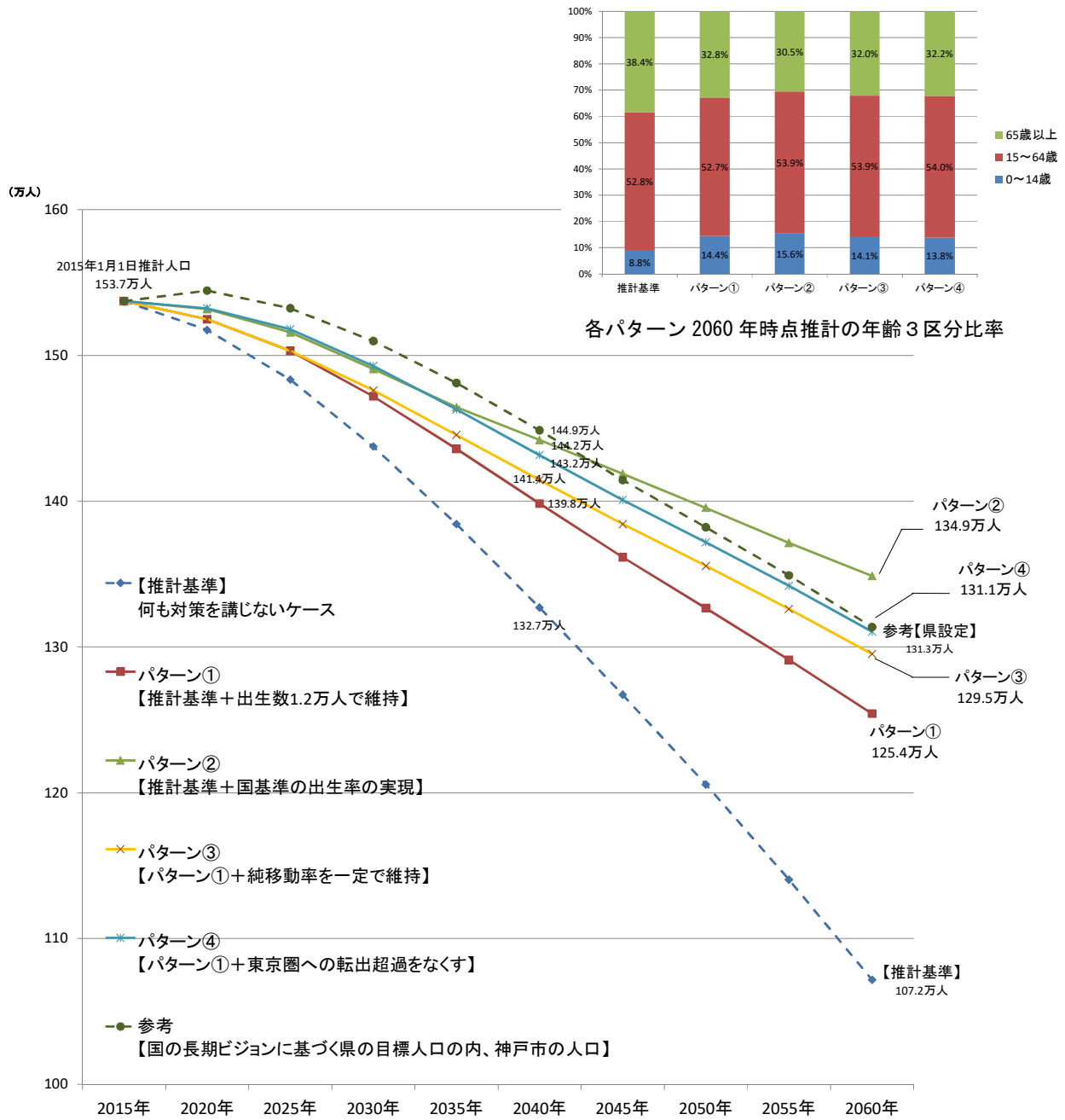


図 I-48 パターン別シミュレーション結果



## 4. 人口変化が将来に与える影響



図 I-49 人口減少の要因、変化、影響

### ①地域経済への影響

生産年齢人口の縮小により、経済の中心的な担い手が不足し、労働力不足に伴う生産量（生産高・出荷高）の低下が懸念されます。同時に個人消費の縮小も伴い、都市機能・サービスの縮小・撤退が発生するなど神戸経済を縮小させる影響があります。

### ②地方行政への影響

就労人口の中核である生産年齢人口の減少や産業の縮小に伴い税収減が見込まれる反面、高齢化に伴う社会保障関連経費の負担増が見込まれます。公共施設などの社会資本の余剰が発生し、維持管理などの負担増も見込まれ、より厳しい財政運営を迫られる可能性があります。

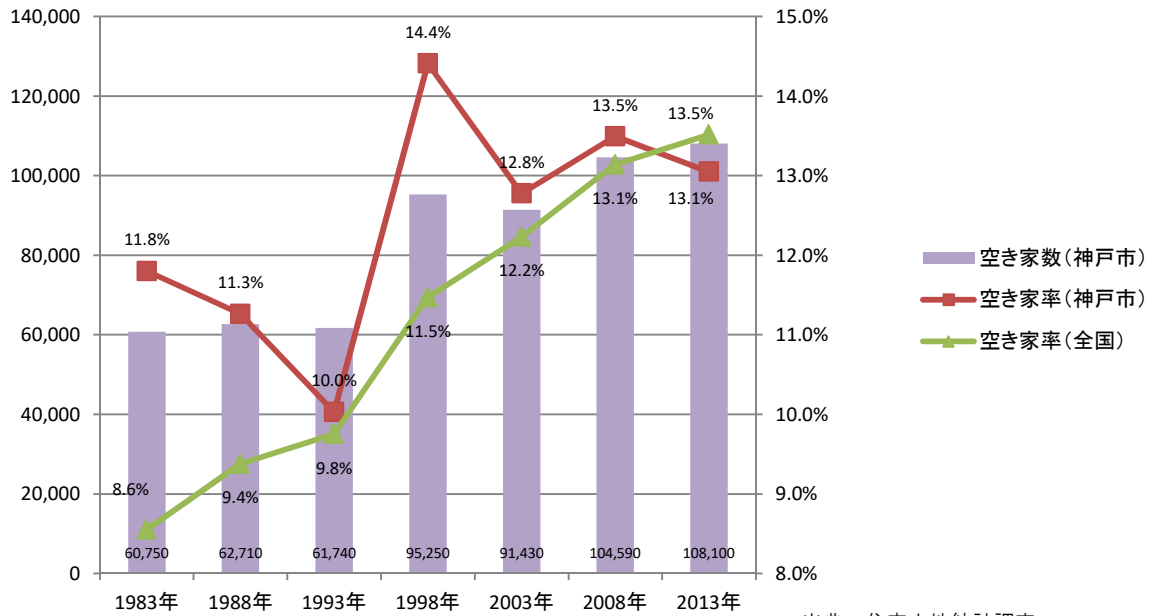
### ③住環境の安全・安心への影響

支援が必要な高齢者等が増える中で、地域福祉や自治活動、子どもの見守り育成など、地域コミュニティの担い手が不足し、コミュニティの維持が難しくなるなど、住民の日々の暮らしの安心感への影響が懸念されます。高齢化率の上昇に伴う介護・福祉需要の増加を支える労働力不足、利用者減による公共交通の縮小や撤退、個人消費の縮小による商業施設の撤退、地域の子どもの少なくなることによる学校の統廃合など、各地域における住環境の安全・安心への影響が懸念されます。

#### ④まちの活力への影響

空き地や空き家が増加することにより、まちの景観やにぎわいが低下することが懸念されます。地域の祭りや伝統行事などの地域文化を支え、継承する若者が減少することにより、地域文化を次の世代に受け継いでいくことが困難となり、地域固有の文化の衰退や良好な景観が変化してしまうことが懸念されます。(図 I-50 参照)

(戸)



出典：住宅土地統計調査

図 I-50 空き家数と空き家率の推移

## Ⅱ．人口の将来展望

# 1. 将来展望に必要な調査分析

## (1) 若年（既婚者）の結婚・出産・子育てに対する意識と特徴

### 【調査概要】

若年（既婚者）の結婚・出産・子育てに対する意識を把握するため、神戸市に在住（平成27年7月末時点）の約400人の25～39歳の既婚男女に対し、平成27年8月3日から8月5日にかけてインターネットにより以下のとおり「若者の結婚・出産・子育てに対する意識調査（既婚者）」を実施しました。

### 【質問項目】

- ・結婚後の理想子ども数と予定子ども数の差異
- ・親世帯との同居・近居と子ども数との関係性
- ・出産や子ども数と就労形態の関係等

### 【結果概要】

#### ①子どもの人数別 妻の結婚時年齢の平均等

回答者の結婚時の年齢の平均は夫が29.4歳、妻が27.6歳となっています。

理想的な子どもの人数の平均が2.12人であったのに対して、予定している子どもの人数の平均は1.95人となっており、予定している子どもの人数が理想的な子どもの人数より下回る傾向にあります。

現在の子どもの人数別に妻の結婚時の平均年齢をみると、結婚時の妻の年齢が若いほど子どもの人数が多くなっており、夫婦が持つ子どもの人数は結婚時の妻の年齢に大きく影響されているといえます。

理想的な子ども人数 平均値 (n=359)	2.12人
予定している子ども人数 平均値 (n=332)	1.95人

※「分からない・答えたくない」と回答した人を除いた平均

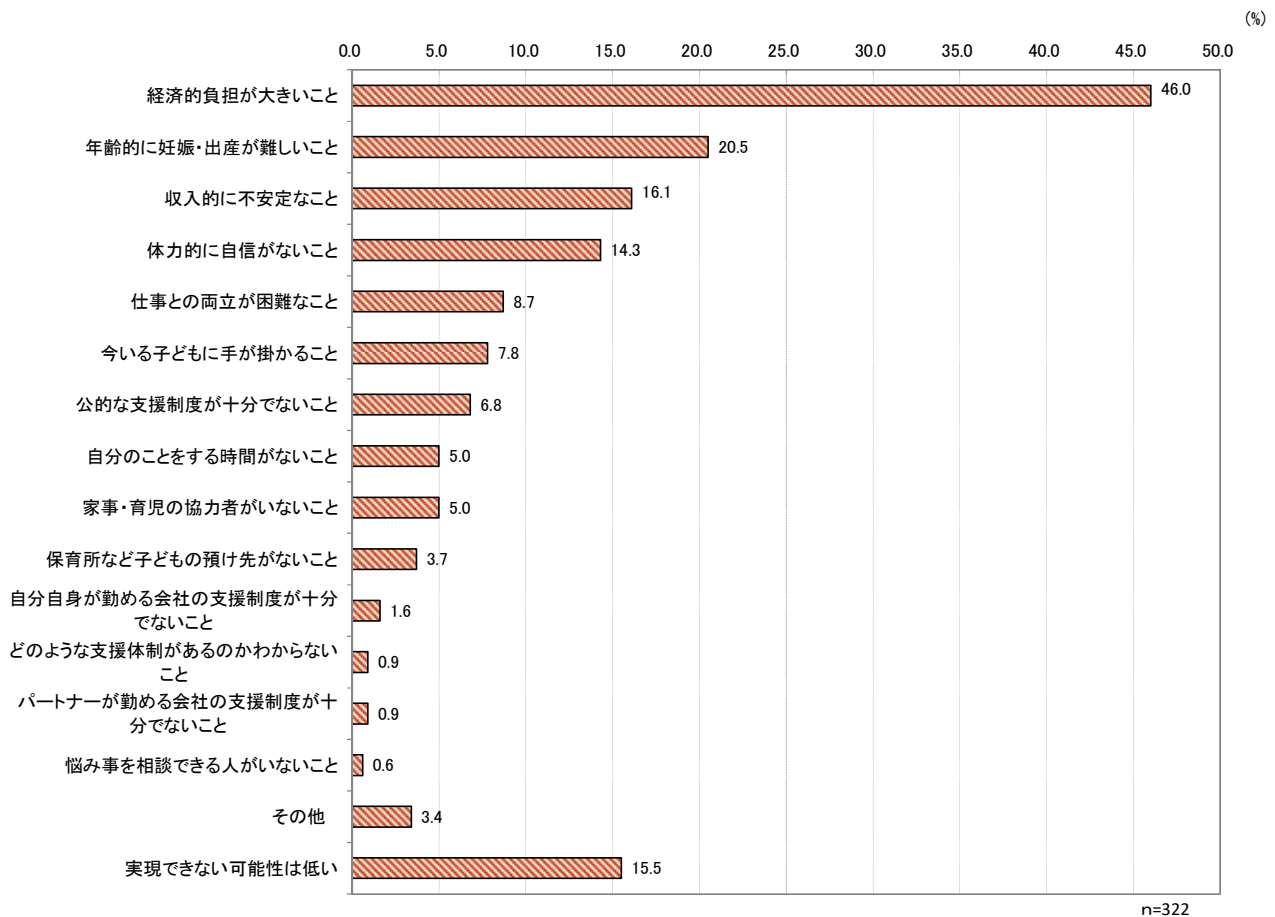
表Ⅱ-1 若年既婚者の理想的な子どもの人数と予定している子どもの数

	子ども0人	子ども1人	子ども2人	子ども3人
平均値（歳）	29.2	27.8	26.8	23.8
中央値（歳）	29.0	27.5	26.5	23.0

表Ⅱ-2 子どもの人数別 妻の結婚時年齢の平均値と中央値

#### ②予定とする子どもの数が持てない理由

予定とする子どもの数が結果的に持てない場合の原因について尋ねたところ、「経済的負担が大きいこと」と回答する割合が46.0%と最も高く、子育てにかかる費用が若年世帯にとって大きな負担になっていることがわかります。次いで「年齢的に妊娠・出産が難しいこと」が20.5%と高くなっており、晩婚化の影響で年齢的に妊娠・出産が難しくなっている状況がうかがえます。

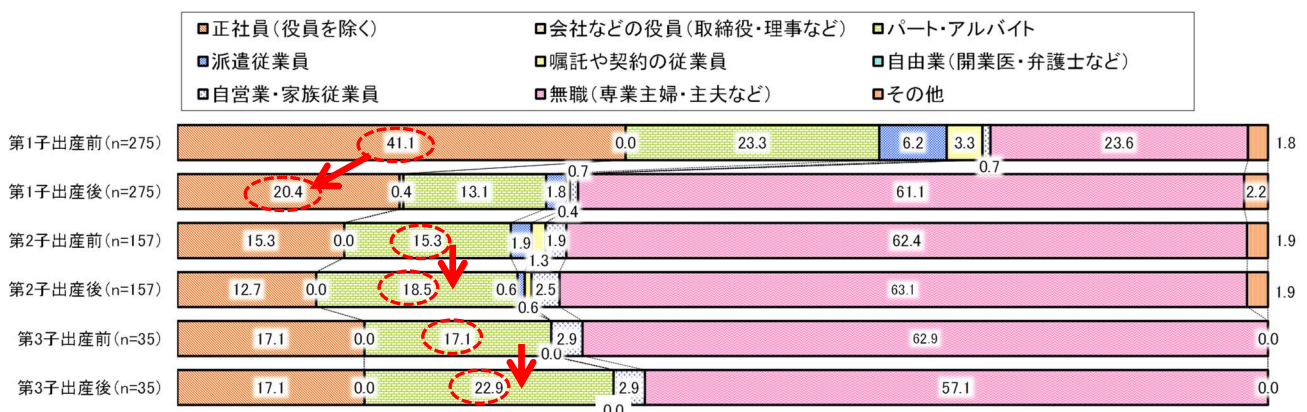


図Ⅱ－１ 予定とする子どもの数が結果的に持てない場合に考えられる原因

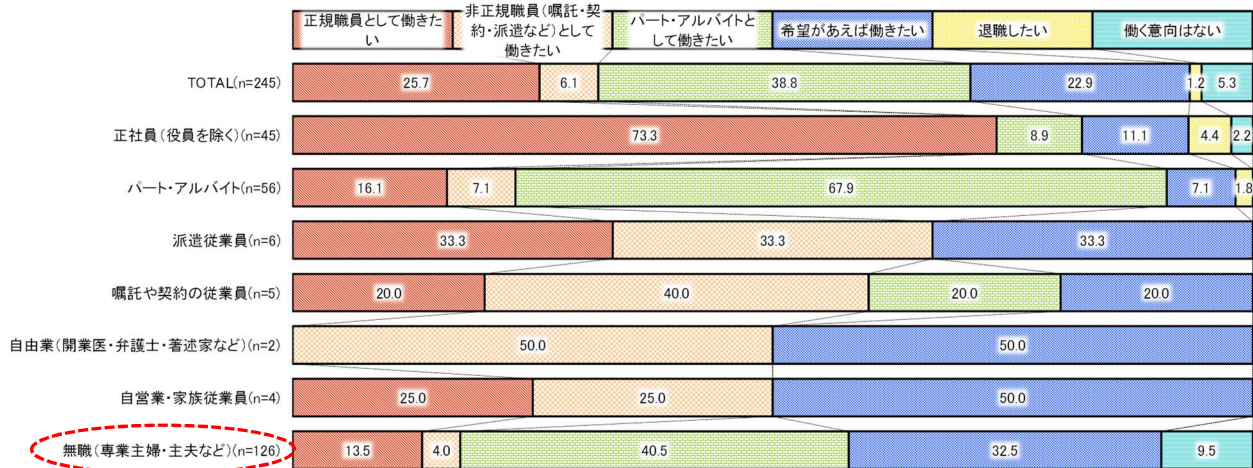
### ③妻の出産前後の雇用形態の変化

出産前後で妻の雇用形態がどう変化したかを尋ねてみると、第1子出産前には41.1%が正社員でしたが第1子出産後には20.4%となっており、第1子出産前後で正社員として働く人の割合が半減していることがわかります（第2子出産前後においても若干減少していますが、正社員の離職の大半が第1子の出産時点で発生しています）。

第2子・第3子の出産前後でパート・アルバイト等の非正規で就業する割合が増加しており、子育て費用の経済的負担を軽減するため再就職する傾向があると言えます。さらに、今後の雇用形態に対する意向を尋ねたところ、現在は無職でも、働く意向がない人は1割弱に過ぎず、残りの9割は何らかの形で働きたいと考えています。



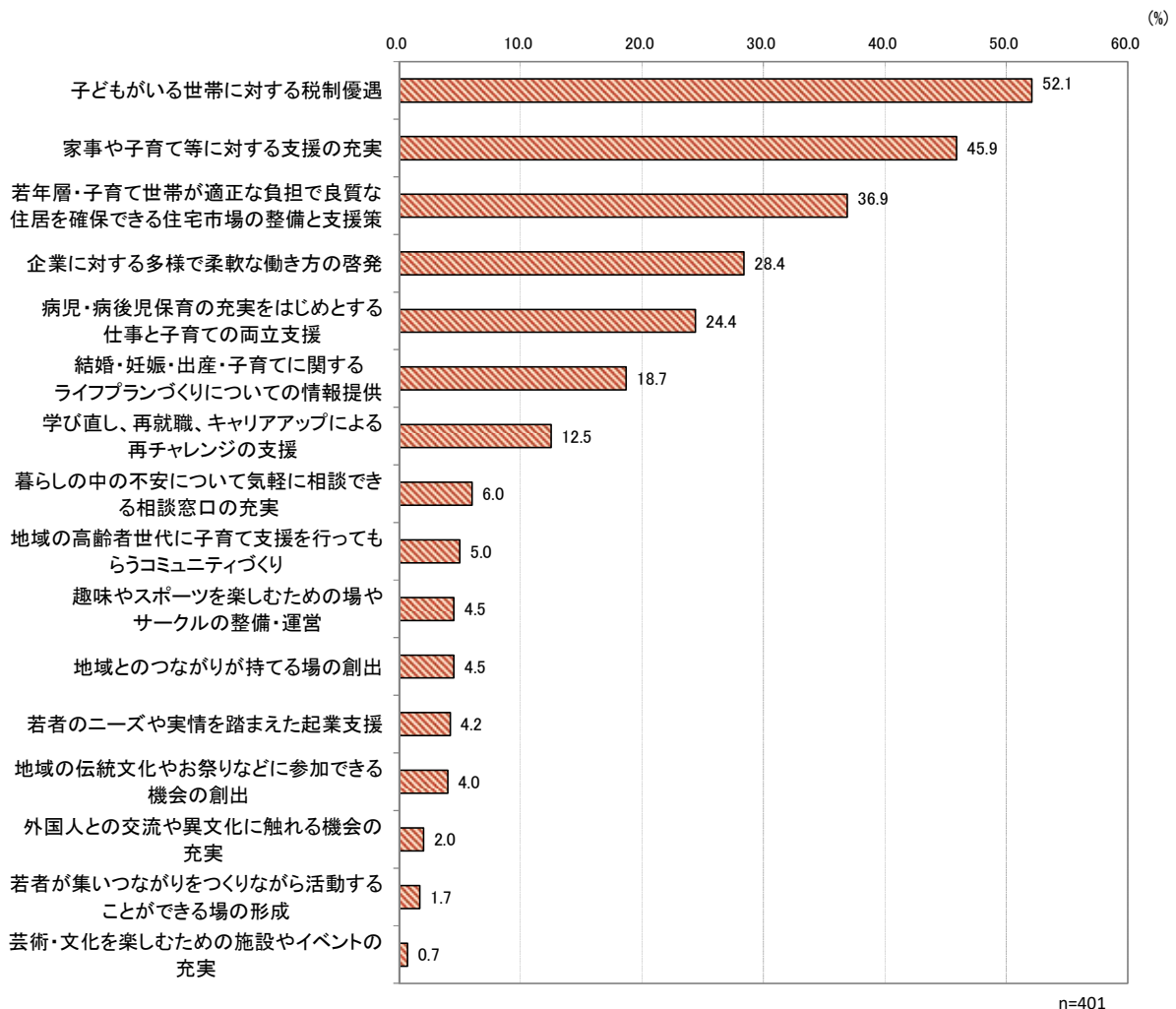
図Ⅱ－２ 妻の出産前後の雇用形態の変化



図Ⅱ-3 妻の現在の雇用形態別 今後の雇用形態希望

#### ④既婚の若年世帯が暮らしやすい環境

既婚の若年世帯が暮らしやすい環境にしていくために重要なことを尋ねたところ、「子どものいる世帯に対する税制優遇(52.1%)」、「家事や子育て等に対する支援の充実(45.9%)」などと回答する割合が高く、子育てにかかる費用や子育てに感じている負担感の低減が求められています。



図Ⅱ-4 若年世帯が暮らしやすい環境にしていくためにはどのようなことが重要だと思うこと

## (2) 若年（未婚者）の結婚・出産・子育てに対する意識と特徴

### 【調査概要】

若年（未婚者）の結婚・出産・子育てに対する意識を把握するため、神戸市に在住（平成27年7月末時点）の約400人の25～39歳の未婚男女に対し、平成27年8月3日から8月5日にかけてインターネットにより以下のとおり「若者の結婚・出産・子育てに対する意識調査（未婚者）」を実施しました。

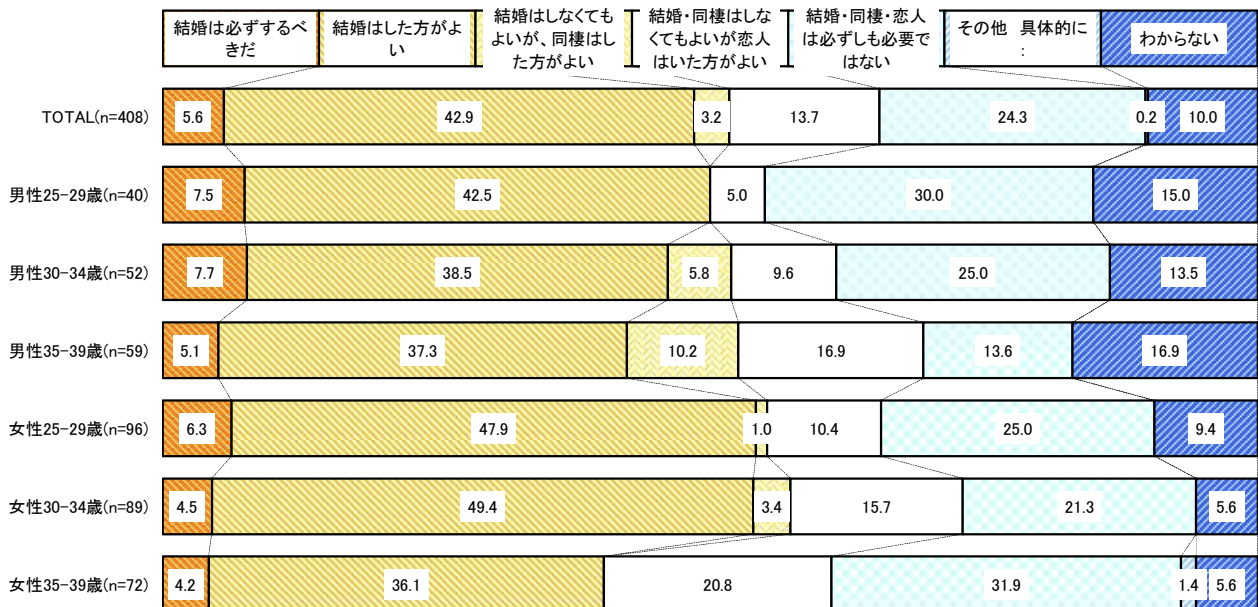
### 【質問項目】

- ・結婚観や働き方への意識と独身であることを選択している理由
- ・現在のライフスタイルの実態等

### 【結果概要】

#### ①結婚に対する考え方

回答者の結婚観を尋ねたところ、結婚は必ずすべきだ（5.6%）、結婚はした方がよい（42.9%）と考えている人が回答者全体の半数程度となっています。年齢が若いほど結婚はした方がよいという意識が高い傾向にあります。結婚の最大の利点に関して、男性は「精神的な安らぎの場が得られる」と回答する割合が高く、女性は「自分の子どもや家族をもてる」と回答する割合が高くなっています。他方、独身でいることの利点について尋ねてみると、「行動や生き方が自由」と回答した割合が6割に達し、次いで「家族を養う責任がなく、気楽」と回答した割合が高くなっています。結婚のデメリットを尋ねたところ、「自分の生活リズムや生活スタイルを保てなくなる」「余暇や遊びの時間が自由にとれなくなる」「お金が自由に使えなくなる」と回答する者が多く、結婚が自らの行動や生き方、金銭などを束縛するという認識を強くもっていることがうかがえます。

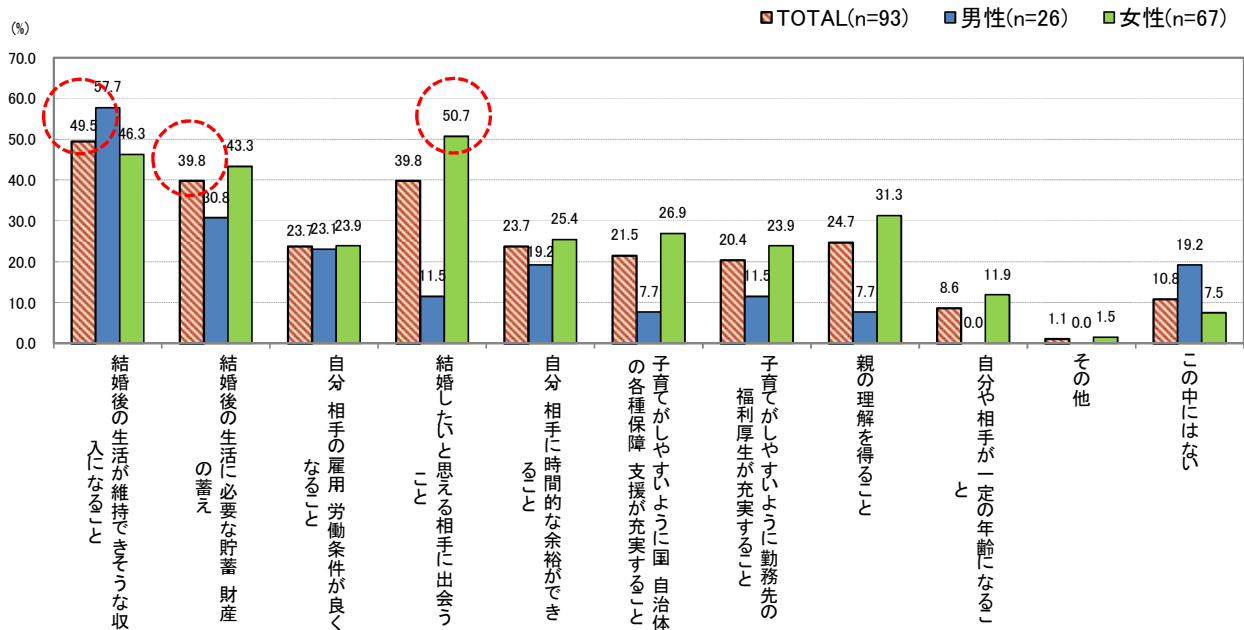


図Ⅱ-5 結婚に対する意識

## ②結婚の条件等

「現在、結婚を意識している交際相手がいる」と回答した人に関して、結婚に踏み切るために必要だと思う変化を尋ねたところ、「結婚後の生活が維持出来るような収入になること（49.5%）」「結婚後の生活に必要な貯蓄・財産の蓄え（39.8%）」と回答する割合が高く、収入や貯蓄が結婚するうえでの課題となっていることが考えられます。

女性においては「結婚したいと思える相手に出会うこと（50.7%）」と回答する割合が最も高くなっています。



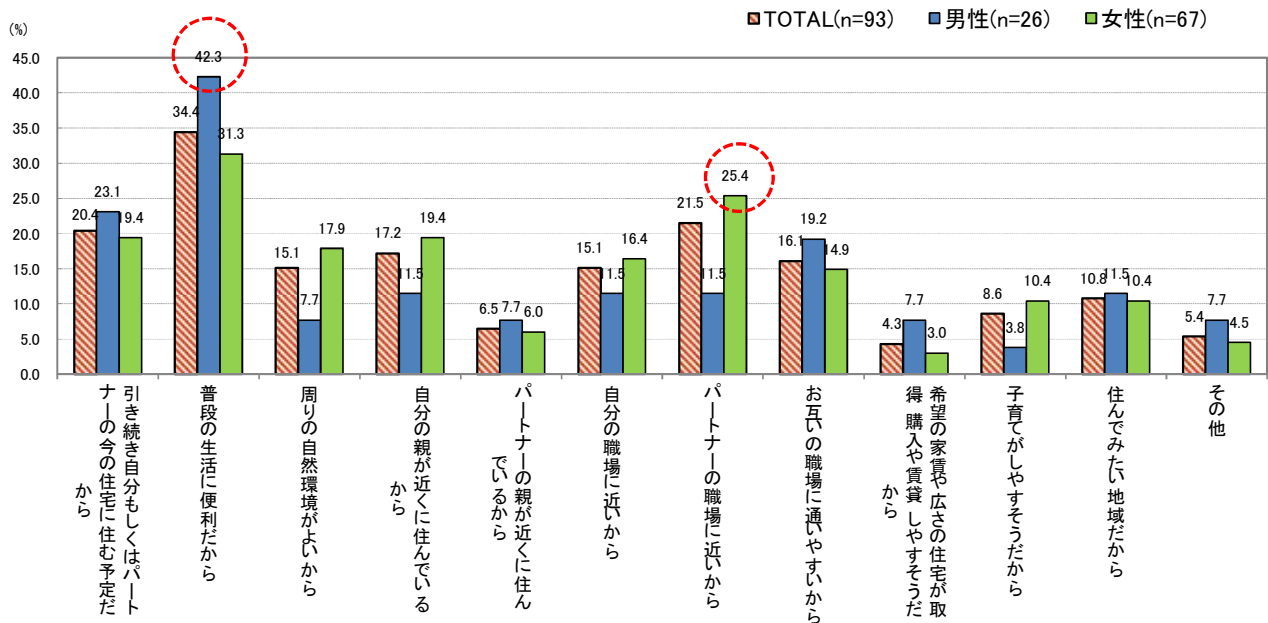
図Ⅱ－6 結婚に踏み切るために必要な変化

## ③結婚生活の理想

結婚した場合の理想的な子どもの人数の平均は1.72人となっており、既婚者アンケートよりも低い値となっています。結婚後の住居予定地について、「普段の生活に便利だから（34.4%）」と回答する者が最も高くなっており、生活利便性が住居予定地を選ぶ上で最も重視されていることがわかります。

男女別に見ると、男性は「普段の生活に便利だから（42.3%）」が特に割合が高く利便性が重視されています。女性は利便性以外にも男性と比較して、「パートナーの職場に近い（25.4%）」「自分の親が近くに住んでいる（19.4%）」と回答する割合が高くなっています。

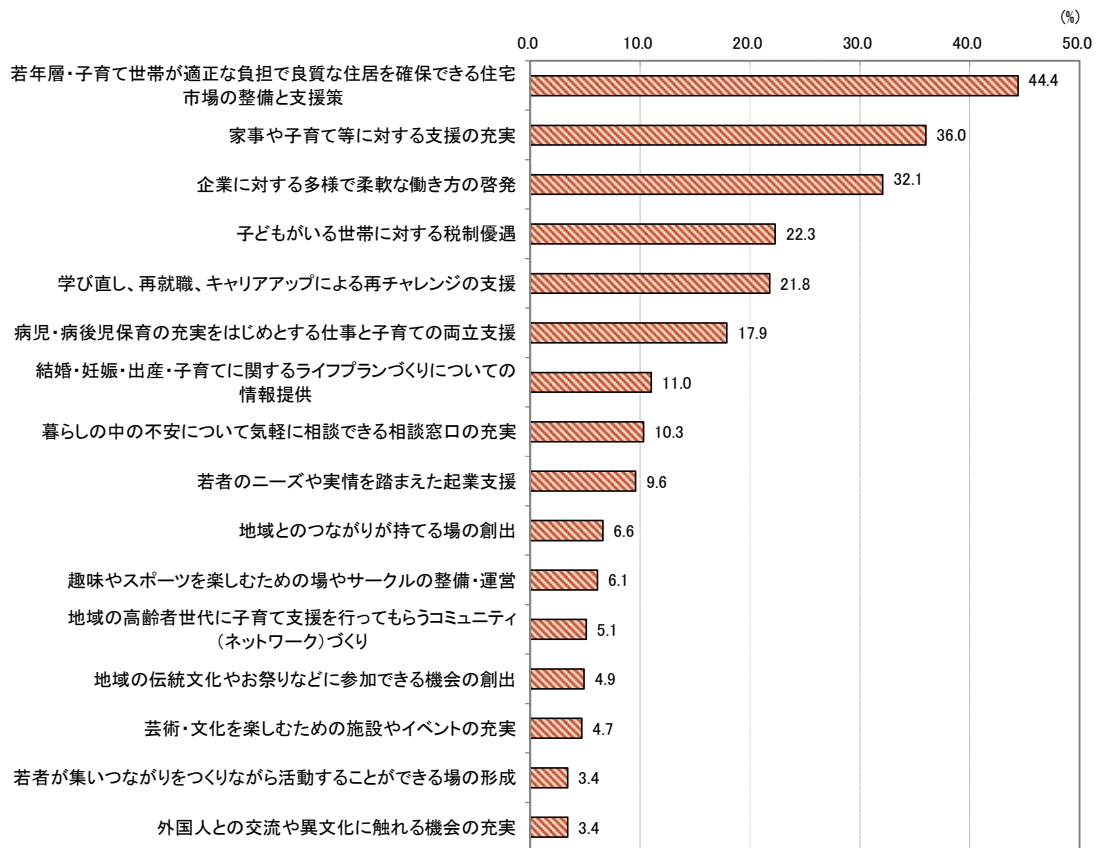




図Ⅱ-7 交際している人と結婚するとした場合に結婚後の住居予定地を選択する理由

#### ④若年世帯が暮らしやすい環境

若年世帯が暮らしやすい環境にしていくために重要なことを尋ねたところ、「若年層・子育て世帯が適正な負担で良質な住居を確保出来る住宅市場の整備と支援策(44.4%)」の割合が最も高く、次いで「家事や子育て等に対する支援の充実(36.0%)」、「企業に対する多様で柔軟な働き方の啓発(32.1%)」となっています。



n=408

図Ⅱ-8 若者が暮らしやすい環境にするために重要なこと

## 2. 目指すべき将来の方向

人口減少に歯止めをかけ、極点社会を回避し、神戸市が将来にわたって多様で活力ある地域社会を維持し、魅力あふれる都市として発展していくためには、以下に掲げる4つの基本的方向を踏まえた施策を、行政や議会だけでなく産業界、大学、金融機関、マスコミ、住民等が総力をあげて展開します。

### 1. 安定した雇用を創出する

未来を担い、活力を生み出す若い世代に選ばれるために、創業できる環境づくりや就業機会の多様性を確保しつつ、若い世代にとってやりがいがある魅力的な仕事を増やします。

より多くの女性や高齢者が、それぞれのスキルを活かし、活躍できる取組みを進めます。

### 2. 新しいひとの流れをつくる

神戸市のもつ多様な魅力を活かし、国内外から様々な人々が神戸市を訪れ、交流する取組みを進めます。

居住するまちとして神戸市が選ばれるために、質の高い暮らしを体感できる居住魅力を高める取組みを進めます。

### 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が結婚し、子どもを育てたいという希望を実現できるように、結婚、出産、子育てを優先する社会システムを構築し、仕事と生活の両立を推進する取組みを進めます。

### 4. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

急速に進行する人口減少及び超高齢化社会を見据え、都市の活力と地域社会の持続可能性を維持するための取組みを進め、あらゆる世代及び次世代の市民が歳を重ねても、神戸で安心して元気に暮らせる環境づくりを進めます。

時代の変化の中で、地域に生じる様々な課題を解決するため地域でのつながりの醸成、地域間連携を推進するとともに、隣接市町との連携及び県市協調を積極的に推進します。

### 3. 人口の将来展望

#### (1) 将来展望の期間

国の長期ビジョン及び兵庫県地域創生戦略の「人口の将来展望」における対象期間との整合を図り、本人口ビジョンは「2060年（平成72年）」を対象期間とします。

#### (2) 人口の将来を展望するにあたっての推計方法

##### ① 基準人口

2015年（平成27年）1月1日現在の推計人口1,537,237人を基準とします。

##### ② 自然動態

自然動態は社人研地域推計で設定している神戸市各区における生残率を利用しました。

その設定を基本として、子育て支援策の充実及び子育て層・若年層の定着・流入の促進により、現状の年間出生数12,000人を2060年まで維持する設定とします。

##### ③ 社会動態

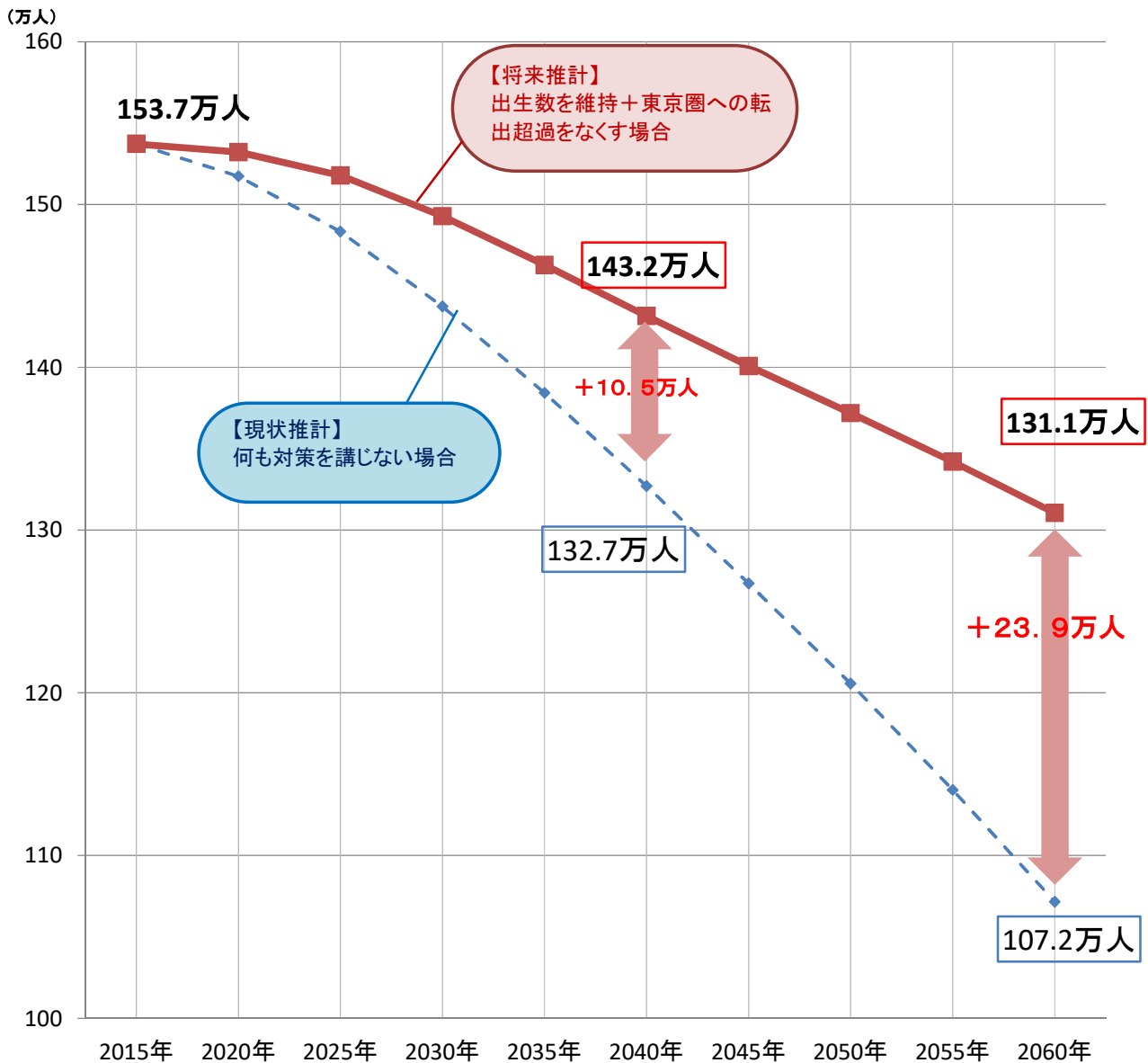
現行トレンドに基づく移動数による設定として、2010年（平成22年）1月1日～2015年1月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録人口の増減数より算出した純移動率を適用することを基本とします。2026年（平成38年）以降は移動率を1/2に低減します。

その設定を基本として、若者の転入を拡大させ、東京圏への転出超過数を2020年（平成32年）までに解消します。具体的には、2015年から2020年にかけて段階的に転入を拡大させ、2020年に均衡するよう設定します。

2021年（平成33年）～2026年（平成38年）までは、総人口比に応じた割合で転入数を逡減させ、2026年以降は、移動率1/2に対応して半減させます。

#### (3) 人口の将来展望（推計結果）

上記のような自然増対策と社会増対策を行うことにより、何も対策を講じない場合と比較して、2040年（平成52年）で10.5万人、2060年で23.9万人の人口減少を抑制します。その結果、2060年の人口は131.1万人と推計されます。これにより、神戸市は極点社会を回避し、将来にわたって多様で活力ある地域社会を維持し、魅力あふれる都市として発展していきます。（図Ⅱ-9参照）



図Ⅱ-9 人口の将来展望 (推計結果)

(単位: 万人)

		2015	2020	2025	2030	2040	2050	2060
総人口		153.7	153.2	151.8	149.3	143.2	137.2	131.1
男女別人口	男性人口	72.5	72.0	71.2	69.9	67.0	64.4	61.8
	女性人口	81.2	81.2	80.6	79.4	76.1	72.8	69.2
年齢別人口	0~14歳	19.1	18.6	18.3	18.2	18.1	18.1	18.1
	15~64歳	93.9	91.0	89.3	86.5	77.7	72.7	70.7
	65歳以上	40.7	43.7	44.2	44.7	47.4	46.4	42.2
	75歳以上	19.0	22.5	26.1	27.5	26.7	29.1	27.8
年齢別人口割合	0~14歳	12.4%	12.1%	12.0%	12.2%	12.7%	13.2%	13.8%
	15~64歳	61.1%	59.4%	58.8%	57.9%	54.2%	53.0%	54.0%
	65歳以上	26.5%	28.5%	29.1%	29.9%	33.1%	33.8%	32.2%
	75歳以上	12.4%	14.7%	17.2%	18.4%	18.7%	21.2%	21.2%

表Ⅱ-3 人口の将来展望 (将来推計結果)

## 【参考】 現状推計

(単位:万人)

		2015	2020	2025	2030	2040	2050	2060
総人口		153.7	151.7	148.3	143.7	132.7	120.6	107.2
男女別人口	男性人口	72.5	71.2	69.3	66.9	61.5	55.7	49.4
	女性人口	81.2	80.5	79.0	76.8	71.2	64.8	57.8
年齢別人口	0～14 歳	19.1	17.8	16.3	14.7	13.0	11.4	9.5
	15～64 歳	93.9	90.2	87.8	84.4	72.3	62.9	56.5
	65 歳以上	40.7	43.7	44.2	44.7	47.4	46.3	41.2
	75 歳以上	19.0	22.5	26.1	27.5	26.7	29.1	27.7
年齢別人口割合	0～14 歳	12.4%	11.7%	11.0%	10.2%	9.8%	9.4%	8.8%
	15～64 歳	61.1%	59.5%	59.2%	58.7%	54.5%	52.2%	52.8%
	65 歳以上	26.5%	28.8%	29.8%	31.1%	35.7%	38.4%	38.4%
	75 歳以上	12.4%	14.9%	17.6%	19.2%	20.2%	24.1%	25.9%



## 第 2 部 神戸創生戦略

# 1. 神戸人口ビジョンを踏まえた全体目標と施策の基本目標

神戸人口ビジョンで示された「Ⅱ. 2. 目指すべき将来の方向」及び「Ⅱ. 3. 人口の将来展望」を踏まえ、神戸創生戦略の全体目標及び施策の基本目標を、以下の通り定めます。

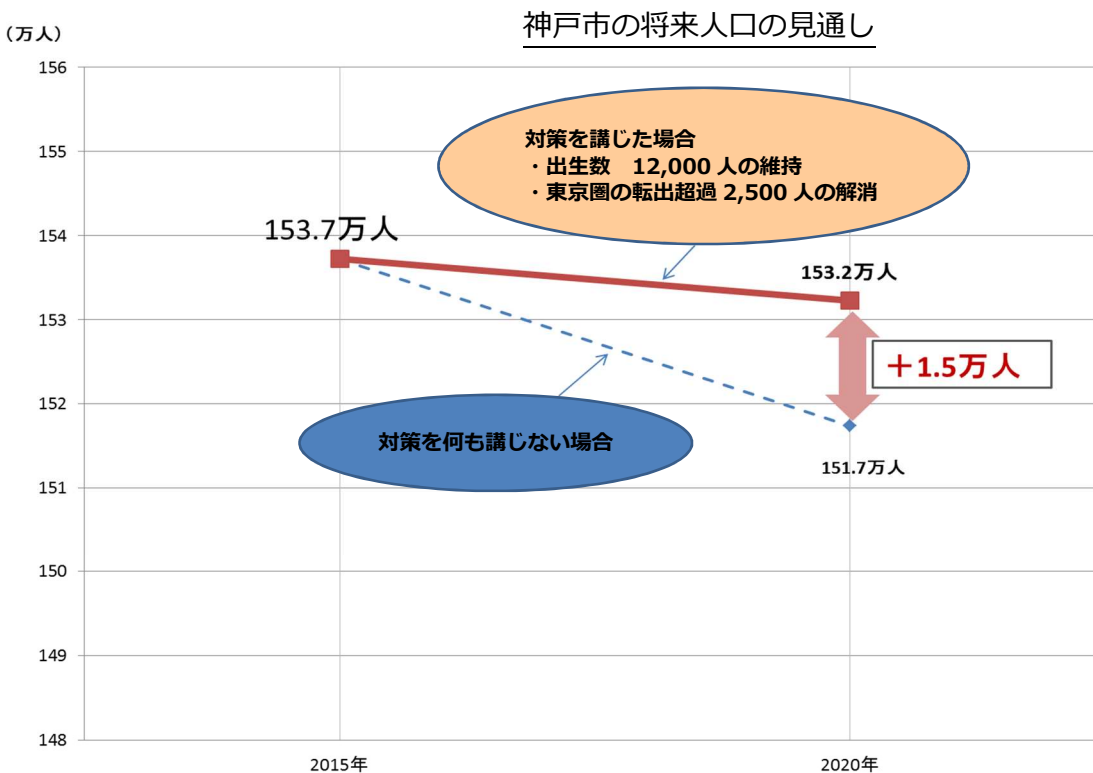
## 【全体目標】

- 年間 12,000 人の出生数を維持
- 若者の神戸市への転入を増やし、東京圏<sup>※</sup>への転出超過 年間 2,500 人を解消
- 上記の全体目標を実現すれば、2020 年（平成 32 年）に総人口は 153 万 2 千人、2060 年（平成 72 年）には 131 万 1 千人になる見通しです（図表参照）。

（※）東京圏とは、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の 1 都 3 県をいう。

## 【施策の基本目標】

- ①安定した雇用を創出する
- ②新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



※2015 年（平成 27 年）1 月 1 日現在の推計人口を基準人口として住民基本台帳人口等に基づく最新の移動率をもとに推計



## 2. 4つの基本目標と施策・事業の体系

### 基本目標① 安定した雇用を創出する

<b>具体的な施策</b>	<b>(1) 「革新」を生み出す新たな起業・創業、新事業創出支援の展開 (P.66～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 「神戸スタートアップオフィス」の本格展開</li> <li>▷ シリコンバレーへの派遣交流プログラムの実施</li> <li>▷ スタートアップ支援への「ふるさと納税」の活用 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(2) 成長産業の企業誘致等の促進 (P.69～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 神戸医療産業都市の推進</li> <li>▷ 阪神港国際コンテナ戦略港湾のさらなる推進と、多様な貨物輸送の強化を通じた神戸港の港勢拡大</li> <li>▷ 神戸空港の機能充実 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(3) 次代の基幹産業の育成・振興 ① (P.71～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 航空・宇宙産業の育成</li> <li>▷ 「インダストリー4.0 神戸プロジェクト」の推進</li> <li>▷ IT・データを活用した施策の推進 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(4) 次代の基幹産業の育成・振興 ② (P.74～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 「食都 神戸 2020」構想のさらなる推進</li> <li>▷ 新たな農業関連産業の創出 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(5) 神戸の中小企業・商業事業者等の競争力強化 (P.76～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 神戸の産業の国際化推進</li> <li>▷ 中小企業等の海外展開促進支援の実施</li> <li>▷ 商店街・小売市場の空き店舗への挑戦 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(6) 人材の確保・育成 (P.78～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ グローバル人材の集積・育成</li> <li>▷ 航空・医療・ロボット分野における新たな教育プログラムの実施</li> <li>▷ 奨学金を活用した若者の地方定着の促進 など</li> </ul>

## 基本目標② 新しいひとの流れをつくる

<b>具体的な施策</b>	<b>(1) 移住・定住の促進 (P.80～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 移住促進に向けた都市プロモーションの展開</li> <li>▷ 「神戸のライフスタイル」魅力の見える化・発信 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(2) 大学等の活性化 (P.82～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 大学等の集積を活かした人材の育成・定着</li> <li>▷ 大学生等の市内就職の推進 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(3) 都心・三宮の再整備 (P.83～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 三宮周辺地区の『再整備基本構想』の推進</li> <li>▷ 景観の高質化 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(4) 開港 150 年・ウォーターフロントの再整備 (P.85～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 新港突堤西地区等の再開発</li> <li>▷ メリケンパークの再整備</li> <li>▷ 須磨海岸エリアの再整備 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(5) 新長田地区の活性化 (P.87～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 新長田駅南再開発エリアへの兵庫県・神戸市関係機関の共同移転</li> <li>▷ 市街地西部地域の活性化 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(6) 「神戸里山暮らし」の推進 (P.88)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 「神戸里山暮らし」の推進</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(7) 六甲山の魅力化促進 (P.89)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 緑豊かな六甲・摩耶の活性化</li> <li>▷ 六甲・摩耶観光の振興</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(8) 神戸ブランドを牽引する魅力あふれるまちづくり (P.90～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 歴史的建築物等の保全活用</li> <li>▷ 神戸ブランドを牽引する住宅地の保全と育成</li> <li>▷ 神戸らしい音風景（サウンドスケープ）の方向性の検討 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(9) 観光客の誘致 (P.91～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ メディアの複合的な活用による訪日観光・神戸ブランドPRの推進</li> <li>▷ 夜間景観を活かした新たな魅力づくり</li> <li>▷ クルーズ客船誘致の強化 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(10) 芸術・文化、スポーツの振興 (P.94～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 神戸の文化・芸術の創造発信プロジェクト</li> <li>▷ 大規模スポーツイベント等を通じた魅力の発信 など</li> </ul>

### 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<b>具体的な施策</b>	<b>(1) 妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援 (P.96～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 出会い・結婚の促進</li> <li>▷ 子育て世帯への経済的支援の拡充</li> <li>▷ 学童保育の拡充 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(2) 教育環境の充実 (P.100～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 確かな学力の育成</li> <li>▷ 安全・安心な学校づくり</li> <li>▷ 国際的人材輩出校の誘致 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(3) 働き方改革の推進 (P.102～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ テレワークの推進</li> <li>▷ 女性の活躍推進</li> <li>▷ 女性の就職・再就職支援 など</li> </ul>

### 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、

#### 地域と地域を連携する

<b>具体的な施策</b>	<b>(1) 時代に合ったまちづくりの推進 (P.104～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 公共交通を中心とした安全で快適な交通環境の形成</li> <li>▷ 地域主体の生活交通への支援</li> <li>▷ 次世代へつながる多様な分散型エネルギーの利活用 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(2) 神戸における国土強靱化の推進 (P.108～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 土砂災害対策、浸水対策</li> <li>▷ 地震・津波対策</li> <li>▷ 自己決定力を高める防災基盤づくり など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(3) 安心なくらしの場の創出 (P.111～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ こうべ空き家活用促進事業</li> <li>▷ 計画的開発団地（ニュータウン）のリノベーション など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(4) 地域づくり・地域連携の促進 (P.113～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 総合的・自律的な地域コミュニティの環境づくり</li> <li>▷ ユニバーサルデザインの普及・啓発 など</li> </ul>
<b>具体的な施策</b>	<b>(5) 都市間連携の推進 (P.114～)</b>
<b>【主な事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 近隣市町との連携</li> <li>▷ 県市協調 など</li> </ul>

### 3. 具体的な施策・事業

#### 基本目標① 安定した雇用を創出する

##### <数値目標>

###### ・市内就業者数：

760,200人（平成29年度） → 760,200人以上（令和2年度）

##### <基本的方向>

神戸市の人の動きの特徴として、大学卒業後の25～29歳の若い世代の多くが東京圏等へ流出している点があげられます。神戸の未来を担い、活力を生み出す若い世代に神戸市が選ばれるためには、創業できる環境づくりを含め、就業機会の多様性を確保しつつ、若い世代にとってやりがいのある魅力的な仕事を増やしていく必要があります。

このため、若い世代による新たな起業・創業、新事業創出支援の展開、質が高く魅力的な雇用の場を創出するための成長産業の企業誘致等の促進、次代の基幹産業の育成・振興などを通じて、神戸で働きたいと思われるような、多様で魅力的なしごとづくりに取り組むとともに、大学等の集積を活かし、人材の育成を図るための施策も推進します。

##### <具体的な施策>

###### (1) 「革新」を生み出す新たな起業・創業、新事業創出支援の展開

国内外の若き起業家やその「卵」たちに対し、活動や交流の「場」の提供を行うとともに、実際に神戸で起業を志す若者に対して、シリコンバレーへの派遣を通じた起業家マインドの醸成を図ります。

全国で革新的な取り組みを行う人材と神戸におけるニューリーダーとのマッチングによる新たな事業の創発や、ふるさと納税を原資に創設する産業振興ファンドを通じた資金支援など、多面的に新たな「しごと」、「雇用の場」の創出を図ります。

「産学協働」のもと、神戸経済の活性化に寄与する新事業の創出を支援するため、多様な人材が交流し、融合する場と機会を新たに提供します。

##### <主な事業>

###### 「神戸スタートアップオフィス」の本格展開

三宮駅に近接した利便性の高いロケーションに立地する「神戸スタートアップオフィス」を拠点に、国内外の成長型起業家（スタートアップ）の集積を進めるとともに、起業、事業活動、交流がしやすいイノベーション創出の場としての機能充実を図り、神戸発の起業家の輩出を促進します。

### **起業に向けた「短期重点支援プログラム」の実施**

「神戸スタートアップオフィス」において、ビジネスプランコンテスト等を開催するとともに、選ばれた国内外の優秀な成長型起業家に対して、企業経営ノウハウで専門性を有する起業家育成事業者による「短期重点支援プログラム」を提供し、神戸発の起業家を輩出する仕組みづくりを進めます。

同時に、良質の起業家育成事業者の集積、育成を図りながら多様な人的ネットワークの形成を進め、シリコンバレーを範とした新たな起業・創業が連鎖的に創出される土壌形成を促進します。

### **シリコンバレーへの派遣交流プログラムの実施**

北米とのビジネス機会拡大を促進するために設置した「神戸シアトル・ビジネスオフィス」とも連携し、神戸での起業を志す若手人材に対して、起業・創業の本場であるシリコンバレー等への派遣交流プログラムを実施するなど、起業家マインドの醸成を図ります。

### **世界トップレベルのスタートアップ育成支援団体の神戸への誘致及び連携**

世界トップレベルの起業家育成事業者による日本初となる「簡易版アクセラレーションプログラム」を実施するとともに、民間事業者を現地に派遣し、習得したノウハウを神戸のスタートアップ支援に活用します。

### **起業家交流プログラムの実施**

神戸で学ぶ学生に対し、「起業」することについての意識喚起を図るため、実際の起業経験談に触れる機会を提供するなど、起業家を市内中学・高専・大学へ派遣する交流プログラムを実施します。

### **新事業創発プログラムの実施**

次代の神戸経済に広がりや厚みをもたらす新たな産業の創出や第二創業の促進を図るため、これまでにない着眼点で社会課題に立ち向かい、新たな解決策や新サービスを生み出している国内外の革新的経営者と、神戸経済を支えていく人材の交流の場を設ける新ビジネス創出プログラムを提供します。

### 知的財産の活用・産業化

(公財) 新産業創造研究機構との連携を通じて、大企業や大学等が持つ知的財産を、産学官連携のもと新たなサービスやビジネス機会の創出へつなげる取組みを進めます。

### スタートアップ支援への「ふるさと納税」の活用

スタートアップの成長資金調達に対する支援を強化するため、「ふるさと納税」制度を活用し、スタートアップへの支援に賛同する個人・法人から寄附金を募り、成長資金として供給する仕組みを構築します。

### 人材交流型新事業創造プラットフォームの創設

「産学金協力」のもと、神戸経済の活性化に寄与する、「神戸ブランド」を武器にした新事業の展開、新規企業の立ち上げと成長を支援します。

社内ベンチャー、起業家、学生など多様な人材が交流し、融合することで、チームでの起業や新事業の創出につなげるための支援プログラムや事業スペースを提供します。

ファンドなど新事業の事業化に必要な成長資金を呼び込む仕組みも構築します。

### <KPI (重要業績評価指標) >

- ・ 短期重点支援プログラムに対する投資家からの資金投入件数、資金投入額：  
30 件、10 億円 (平成 27 年度～令和 2 年度)
- ・ 世界トップレベルのスタートアップ育成支援団体による投資件数：  
40 件 (平成 28 年度～令和 2 年度)
- ・ 新事業創発プログラムによる事業創出件数：  
10 件 (平成 28 年度～令和 2 年度)
- ・ (公財) 新産業創造研究機構による知財活用支援による製品化・事業化件数：  
60 件 (平成 27 年度～令和 2 年度) [9 件 (平成 26 年度)]
- ・ スタートアップのための成長資金調達額：  
4,000 万円 (平成 28 年度～令和 2 年度)
- ・ 新事業創造プラットフォームによる新事業の展開、新規企業の年間立ち上げ件数：  
100 件 (令和 2 年度)

## (2) 成長産業の企業誘致等の促進

新たな都市活力や雇用の場を創出するため、医療、航空・宇宙、新エネルギー、ITなどの成長分野の関連企業や雇用創出効果の高い内需関連企業などの企業誘致を進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を大きな契機と捉え、国と連携しさらなる外国・外資系企業の誘致に取り組みます。

神戸医療産業都市では、国家戦略特区等の活用や再生医療の実用化などにより、新たな企業集積による雇用の増加と神戸経済の活性化を加速的に進めます。

同時に、神戸経済の基盤とも言える神戸港の港勢拡大を図ります。

### <主な事業>

#### 神戸医療産業都市の推進

神戸医療産業都市において、国家戦略特区、国の世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム等を活用しながら、iPS細胞等を用いた再生医療、革新的医薬品、医療機器等の実用化やスーパーコンピュータの利活用の推進、組織内・外のアイデア等の組み合わせから、革新的で新しい価値を創り出す手法（オープンイノベーション）も活用した新たな企業集積などの取組みを進め、さらなる雇用の場の創出と神戸経済の活性化を実現します。

最先端医療の提供による市民福祉の向上や国際貢献も推進します。

#### 雇用の場を生み出す企業誘致の推進

医療、航空・宇宙、新エネルギーなどの成長分野における研究開発型企業や雇用創出効果の高い食品・製造業などを産業団地に誘致するとともに、三宮の都心地区を中心に、本社機能の誘致にもエンタープライズゾーン<sup>※</sup>条例などの優遇策を活用し、積極的に取り組みます。

東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機に、国際港都神戸の魅力を海外に積極的に発信しながらさらなる外国・外資系企業の誘致に取り組みます。

※ 市税の軽減等により、持続的な成長が見込まれる産業分野等の集積促進を図る地域。

#### みちのネットワークづくり

大阪湾岸道路西伸部や神戸西バイパス等の整備を進めるとともに、高速道路を賢く使う料金体系を実現し、広域圏幹線道路ネットワークの強化を目指します。

事業中・計画路線を選択と集中により効果的に整備するとともに、市内の主要な渋滞の解消を図り、主要幹線道路ネットワークを構築します（国道428号、神戸三田線、垂水妙法寺線、須磨多聞線、長坂垂水線等）。

これらにより、人・モノの交流を促進し、神戸の持続的な発展と安定した成長、市民の住環境や企業の活動を支えます。

## 阪神港国際コンテナ戦略港湾のさらなる推進と、多様な貨物輸送の強化を通じた神戸港の港勢拡大

西日本を中心とした広域からの貨物集約等による「集貨」、産業集積による「創貨」、高規格コンテナバース整備による「競争力強化」を軸に、西日本の産業を支えるゲートポートとして国際基幹航路等の維持・拡大を図ります。

併せて在来貨物の拡大に向けた取組みを事業者と協力しながら進めることにより神戸港の港勢拡大を図り、神戸経済の活性化や安定した雇用の創出につなげます。

## 神戸空港の機能充実

関西全体の航空輸送需要の拡大、さらには関西経済全体の発展につなげるため、関西3空港一体運営の早期実現を図ります。

運用時間の延長、発着枠の拡大、国際チャーター便の運航規制の緩和、国際便の利用促進のためのCIQ体制（税関 Customs・出入国管理 Immigration・検疫 Quarantine）の充実など、神戸空港の機能充実・向上を目指します。

## 神戸空港島の戦略産業企業の集積・にぎわいの創出

戦略産業のうち特に航空機関連企業の神戸空港島への集積に取り組むとともに、神戸空港島のにぎわいを創出するため、集客施設の誘致を進めるほか、未利用地を活用した期間限定の集客イベントを実施します。

## 兵庫県と連携した政府関係機関の移転誘致

神戸市内の研究施設との連携強化・効率化等が期待できる国立研究開発法人理化学研究所、（独）国際協力機構、国立研究開発法人海洋研究開発機構本部等の移転に向けて積極的に誘致活動に取り組み、首都圏等からの人材の移転やまちの魅力・活力の創出等につなげます。

### <KPI（重要業績評価指標）>

#### ・ 誘致企業数（医療関連企業を含む）：

287社以上（平成27年度～令和2年度） [204社（平成22年度～26年度）]

#### ・ 雇用創出数（医療関連企業を含む）：

8,326人以上（平成27年度～令和2年度） [6,374人（平成22年度～26年度）]

#### ・ 阪神港の国際基幹航路等の便数（北米・欧州など）：

欧州基幹航路 週2便（平成27年度） → 週3便（令和2年度）

北米基幹航路 6曜日寄港（平成27年度） → デイリー化（令和2年度）



**南米等航路 新規航路開設（平成 27 年度～令和 2 年度）**

- ・ **3 空港一体運営による利便性向上・ネットワークの充実（就航都市数）：**  
6 都市（平成 27 年度） → 10 都市（令和 2 年度）
- ・ **航空・宇宙関連企業及び集客・にぎわい施設の誘致件数：**  
5 件（平成 27 年度～令和 2 年度）

**（3）次代の基幹産業の育成・振興 ①**

「航空・宇宙」、「医療・健康・福祉」、「環境・エネルギー」を神戸の戦略産業と位置づけ、設備投資や製品開発、販路開拓などの取組みに対し集中的な支援を行います（「農業・食糧」は後述）。

中小製造業の IT 活用を深化させ、競争力を強化することにより、神戸経済の活性化及び雇用機会の拡大を図ります。

さらに、需要の拡大が見込まれるシェアリングエコノミー<sup>※</sup>についても検討を進め、新たな市民サービスの創出を目指します。

※ モノ、お金、サービス等の交換・共有により成り立つ経済の仕組み。

**<主な事業>**

**航空・宇宙産業の育成**

航空・宇宙産業を神戸の次代の基幹産業の一つと位置づけ、設備投資や試作開発への支援等を通じて市内中小製造業の新規参入を強力に後押しします。

部品製造にかかる一貫生産体制の構築を目指す企業グループに対する活動補助や経験豊富なコーディネータによる受注獲得支援を行うとともに、IoT（モノのデジタル化・ネットワーク化）を活用した一貫生産管理システムの構築を支援します。

航空分野にかかる人材育成を推進するため、世界的な航空機製造メーカーのボーイング社と関係の深い米国ワシントン州立エバレットコミュニティカレッジや神戸地域の航空関連の民間事業者等からの協力を得ながら、神戸市立工業高等専門学校における新たな教育プログラムを検討・実施します。

### 神戸医療産業都市の推進（再掲）

神戸医療産業都市において、国家戦略特区、国の世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム等を活用しながら、iPS細胞等を用いた再生医療、革新的医薬品、医療機器等の実用化やスーパーコンピュータの利活用の推進、組織内・外のアイデア等の組み合わせから、革新的で新しい価値を創り出す手法（オープンイノベーション）も活用した新たな企業集積などの取組みを進め、さらなる雇用の場の創出と神戸経済の活性化を実現します。

最先端医療の提供による市民福祉の向上や国際貢献も推進します。

### 「インダストリー4.0 神戸プロジェクト」の推進

神戸の中小製造業の競争力を強化するため、「ものづくり×IT」の取組みを深化させ、IT化やIoT化（モノのデジタル化・ネットワーク化）を推進し、工場稼働率の向上や省エネルギー化、アフターサービスの高度化、熟練技能の継承、変種変量生産への対応、部品製造にかかる一貫生産体制の適正管理、予知保全等につなげます。

ドイツの国家戦略である「インダストリー4.0<sup>※</sup>」が目指す「つながる工場」を神戸で実現することにより、生産性の向上、低価格化（海外価格への対抗）、人材不足への対応などを支援します。

※ ドイツの戦略的プロジェクト。国内の工場をつなげることにより設備や人員等を補完し合うことで生産性を高めるなど、国全体の国際競争力を強化しようとするもの。

### 水素産業の育成

今後長期的な成長が見込まれる水素エネルギー関連産業を神戸で育成するため、大手メーカー等の製品・技術開発において活用可能な市内中小企業の技術シーズを探索する一方、全国の関連企業におけるニーズの掘り起こしを行い、市内中小企業に個別にマッチングすることにより新規参入を支援します。

水素関連製品の開発を支援する試験研究機関の神戸への誘致に向けた検討を行います。

### ロボット産業都市の推進

今後のロボット市場の拡大がもたらす経済効果の市内経済への波及促進を図るため、ロボット分野の研究機関の協力を得て、人工知能やIoT（モノのデジタル化・ネットワーク化）などの最新技術を活用し、社会的課題を解決する革新的なサービスロボットの共同開発・実用化を推進し、ロボット産業都市の実現を目指します。

## IT・データを活用した施策の推進

オープンデータ<sup>※1</sup>の蓄積・公開を推進し、ICTを活用した市民・事業者との協働と参画により、地域課題を解決するオープンガバメント<sup>※2</sup>社会の構築を支援します。

実施にあたっては、

- ・オープンデータを利用しやすい形で提供するサイトの充実
- ・シビックハック（市民ITエンジニアとまちづくり関連市民との協働による、アプリやサービスを開発するイベント）の開催
- ・産学官連携によるオープンデータ・ビッグデータ活用実証事業（データに基づく政策決定・実施）

を推進します。

併せて、データを活用した市民活動や行政の推進のために、庁内・庁外を対象として「データアカデミー」を開催してIT人材の育成を図るとともに、オープンデータ普及・関連イベントへ参画します。

さらに、市民・事業者によるウェアラブル<sup>※3</sup>実証事業（スポーツ、医療福祉介護現場での利用）やシェアリングエコノミーの検討・推進を通じて、新たな市民サービスの創出を目指します。

※1 誰もが使いやすい形で公開された公共データ。

※2 インターネットを活用し行政を住民に開かれたものにしていく取組み。

※3 身につけて利用することができる端末。

## アフリカなど成長市場との経済交流

アフリカなど成長著しい地域との経済交流に取り組むことで、神戸経済の新たな成長機会の創出を目指します。特に、IT分野等でビジネスチャンスが期待できるルワンダ共和国と神戸との経済交流を実施し、両国の企業間での新たなビジネスの創出を図ります。

## <KPI（重要業績評価指標）>

- ・神戸市の航空機関連の製造品出荷額：  
524億円（平成25年） → 1,150億円（令和2年）
- ・市内中小企業に対する航空・宇宙分野の新規参入・受注拡大支援企業数：  
50社（平成27年度～令和2年度）
- ・誘致企業数（医療関連企業を含む）（再掲）：  
287社以上（平成27年度～令和2年度） [204社（平成22年度～26年度）]
- ・雇用創出数（医療関連企業を含む）（再掲）：  
8,326人以上（平成27年度～令和2年度） [6,374人（平成22年度～26年度）]

- ・ **大手企業等との共同開発や部材提供等による水素産業参入企業数：**  
5 社（平成 27 年度） → 30 社（令和 2 年度）
- ・ **ロボット産業への新規参入企業数：**  
50 社（平成 28 年度～令和 2 年度）
- ・ **サービスロボットの製品化件数：**  
35 件（平成 28 年度～令和 2 年度）
- ・ **オープンデータ公開件数：**  
149 件以上（平成 27 年度～令和 2 年度） [30 件（平成 26 年度）]
- ・ **アフリカ市場におけるビジネス創出件数：**  
10 件（平成 27 年度～令和 2 年度）

#### （４）次代の基幹産業の育成・振興 ②

「農業・食糧」について、「航空・宇宙」、「医療・健康・福祉」、「環境・エネルギー」と合わせてこれからの神戸経済を支える重要な戦略産業と位置づけます。

具体的には、新鮮で高品質な農水産物が多数生産されるとともに、都市部ではトップレベルの飲食店が集積することで国際性豊かな食文化が醸成されている神戸のポテンシャルを活用し、食を軸とした都市戦略「食都 神戸 2020」などの取組みを一層進めます。

#### ＜主な事業＞

##### 「食都 神戸 2020」構想のさらなる推進

神戸市は、県下有数の農漁業地域を抱えており、「こうべ旬菜」、「須磨海苔」など、様々な農水産物が生産されています。一方、食にこだわりのある消費者が多く、高級レストランや有名スイーツ店など全国でもトップレベルの飲食店が集まっています。

この神戸のポテンシャルを活かし、農漁業をはじめとする食ビジネスの担い手の育成、観光客の増加、移住者の拡大など、神戸の街全体の活性化につなげるため、「食」を軸とした新たな都市戦略「食都 神戸 2020」構想を推進します。

市内向けプログラム（市民や市内事業者を対象とした事業）として、「EAT LOCAL KOBE（神戸産を食べよう）」を掲げ、ファーマーズマーケット、農業と食の体験学習事業、農漁業の6次産業化等に取り組み、神戸市民が地産地消を楽しむライフスタイルを定着させます。

併せて、世界向けプログラム（世界への発信・交流）として、神戸産農水産物を活用した神戸らしい新たな「食」の開発と輸出を進め、「神戸の食」を広く世界へ発信します。

### 新たな農業関連産業の創出

神戸フルーツ・フラワーパーク等に農業 ICT 環境を整備し、農業分野での起業家や地元事業者との交流を誘発することで、6次産業化や新たな農業関連産業の創出を促進します。

### 新たな「道の駅」の整備・活用

神戸フルーツ・フラワーパークを「道の駅」としてリニューアルし、神戸の農水産物や観光、防災などを国内外に発信する拠点として、情報発信・休憩施設・物販施設・飲食施設などを整備します。

新たな「道の駅」では、神戸製品の PR を実施するとともに、神戸フルーツ・フラワーパークで実施する農業関連産業との連携も進めます。

### <KPI（重要業績評価指標）>

- ・ **ファーマーズマーケット年間開催回数・来場者数：**  
9回、4,500人（平成27年度） → 50回、50,000人（令和2年度）
- ・ **農水産物輸出品目数：**  
3品目（平成27年度） → 21品目以上（令和2年度）
- ・ **農業への ICT 導入人数：**  
200人（平成27年度～令和2年度）
- ・ **新たな「道の駅」の年間来場者数：**  
0人（平成26年度） → 66万人以上（令和2年度）

## (5) 神戸の中小企業・商業事業者等の競争力強化

海外展開を目指す市内企業のリスク軽減に向けた支援を実施するなど、市内企業の海外展開を後押しします。

教育機関や金融機関と連携して、市内中小製造業を支援するとともに、不動産業者等と連携して、商店街・小売市場の活性化支援の充実を図るなど、企業や事業者の競争力の強化を促進します。

### <主な事業>

#### 神戸の産業の国際化推進

東南アジア・欧州に海外ビジネスコーディネーターを配置し、市内企業の販路開拓支援や企業誘致等を進めます。

海外メディアを招聘し、国ごとのニーズに応じて神戸の物産、企業の技術力、投資環境などの情報発信を促進します。

#### 中小企業等の海外展開促進支援の実施

人口減少に伴い国内市場が縮小する中、中小企業等の海外進出、販路開拓等を支援するため、国内外商談会に対する支援やインターネットを活用した海外販路の開拓支援、海外展開にかかるリスクを軽減する支援策を多面的に実施します。

#### 水・インフラ事業の海外展開に向けた市内企業等の支援の実施

水・インフラ事業の海外展開を志向する市内企業等からの支援要請に基づき、一連の水循環システム・都市整備など本市が蓄積してきたまちづくりの経験やノウハウ、震災の教訓を活用して、国とも連携しながら市内企業等の海外展開を積極的に支援します。

#### 「インダストリー4.0 神戸プロジェクト」の推進（再掲）

神戸の中小製造業の競争力を強化するため、「ものづくり×IT」の取組みを深化させ、IT化やIoT化（モノのデジタル化・ネットワーク化）を推進し、工場稼働率の向上や省エネルギー化、アフターサービスの高度化、熟練技能の継承、変種変量生産への対応、部品製造にかかる一貫生産体制の適正管理、予知保全等につなげます。

ドイツの国家戦略である「インダストリー4.0」が目指す「つながる工場」を神戸で実現することにより、生産性の向上、低価格化（海外価格への対抗）、人材不足への対応などを支援します。

### 航空・宇宙産業の育成（再掲）

航空・宇宙産業を神戸の次代の基幹産業の一つと位置づけ、設備投資や試作開発への支援等を通じて市内中小製造業の新規参入を強力に後押しします。

部品製造にかかる一貫生産体制の構築を目指す企業グループに対する活動補助や経験豊富なコーディネータによる受注獲得支援を行うとともに、IoT（モノのデジタル化・ネットワーク化）を活用した一貫生産管理システムの構築を支援します。

航空分野にかかる人材育成を推進するため、世界的な航空機製造メーカーのボーイング社と関係の深い米国ワシントン州立エバレットコミュニティカレッジや神戸地域の航空関連の民間事業者等からの協力を得ながら、神戸市立工業高等専門学校における新たな教育プログラムを検討・実施します。

### 神戸医療産業都市の推進（再掲）

神戸医療産業都市において、国家戦略特区、国の世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム等を活用しながら、iPS細胞等を用いた再生医療、革新的医薬品、医療機器等の実用化やスーパーコンピュータの利活用の推進、組織内・外のアイデア等の組み合わせから、革新的で新しい価値を創り出す手法（オープンイノベーション）も活用した新たな企業集積などの取組みを進め、さらなる雇用の場の創出と神戸経済の活性化を実現します。

最先端医療の提供による市民福祉の向上や国際貢献も推進します。

### 産学官の連携による競争力強化支援の実施

市内中小製造業に対する技術支援や産学共同研究開発等を行う「神戸リエゾン・ラボ（ものづくり工場内）」の設備更新、神戸市立工業高等専門学校等と連携したセミナー等により技術の高度化支援を図るとともに、市内金融機関の協力も得て、中小製造業の支援を充実します。

### 商店街・小売市場の空き店舗への挑戦

「市民の暮らしに身近な商店街・小売市場」を活性化するため、空き店舗対策を進め店舗誘致を目指す商店街・小売市場と出店・起業を希望する事業者等とのマッチングを行うほか、不動産業者等との連携による空き店舗活用促進策を展開します。

## <KPI（重要業績評価指標）>

### ・海外展示会等出展数：

173社以上（平成27年度～令和2年度）

- ・ **神戸市の航空機関連の製造品出荷額（再掲）：**  
524 億円（平成 25 年） → 1,150 億円（令和 2 年）
- ・ **市内中小企業に対する航空・宇宙分野の新規参入・受注拡大支援企業数（再掲）：**  
50 社（平成 27 年度～令和 2 年度）
- ・ **誘致企業数（医療関連企業を含む）（再掲）：**  
287 社以上（平成 27 年度～令和 2 年度） [204 社（平成 22 年度～26 年度）]
- ・ **雇用創出数（医療関連企業を含む）（再掲）：**  
8,326 人以上（平成 27 年度～令和 2 年度） [6,374 人（平成 22 年度～26 年度）]
- ・ **神戸リエゾン・ラボ（ものづくり工場内）活用による新規開発件数：**  
50 件（平成 27 年度～令和 2 年度）
- ・ **空き店舗年間解消件数：**  
67 件以上（令和 2 年度）

## （6）人材の確保・育成

大学等の集積を活かした人材の育成・定着を進めるとともに、ものづくり人材確保・育成支援事業により中小製造業等への人材の定着・育成を支援するほか、グローバル展開企業の誘致等により多様な人材の誘致・定着を図ります。

港都神戸として、海洋底探査研究等における海洋人材の育成等を支援し、海洋研究や関連産業の活性化を促進します。

### <主な事業>

#### 大学等の集積を活かした人材の育成・定着

全国有数の大学等の集積都市としての魅力を高め、都市ブランドとして積極的に PR し、優秀な人材のさらなる流入、育成・定着を図るとともに、大学等との緊密な連携のもと、学生や大学等が有する多様な人的資源、知的資源をまちづくりや地域課題の解決に活かします。

学生の市内就職の意識啓発や市内企業などとのマッチング機会の提供などを進め、卒業した若者たちの市内就職や定住を促進します。

#### グローバル人材の集積・育成

神戸で学ぶ留学生と市内企業のマッチングや市内中小企業の外国人材の獲得・支援、実際に働く経験が得られるインターンシップ制度の推進、グローバル展開企業の誘致・支援などを通じてグローバル人材の育成・集積を図ります。



### ものづくり人材確保・育成支援事業

無料職業紹介事業及び研修事業等により、中小製造業の人材確保・育成を支援します。

- ・ものづくり人材確保支援事業（ものづくり人材マッチング）

無料職業紹介事業により、若年中途退職者等と中小製造業のマッチングを行う事業

- ・ものづくり人材確保支援事業（女性向けものづくり仕事実践講座）

未就労女性を対象にものづくりの仕事への関心を高めるための講座を行う事業

- ・ものづくり人材育成支援事業

若手従業員とリーダーを対象に管理能力の向上を図る体系的な基礎研修や中堅層

を対象に製品の企画・開発力の向上を図る演習中心の講座を行う事業

### 航空・医療・ロボット分野における新たな教育プログラムの実施

今後の成長が見込まれる航空、医療、ロボット分野における技術者の育成を推進するため、就職先の確保も見据え、神戸地域の民間事業者等の協力を得ながら、神戸市立工業高等専門学校における新たな教育プログラムを検討・実施します。

### 大学等と連携した海洋人材の育成と港湾技術継承の拠点づくり

市内大学等が国立研究開発法人海洋研究開発機構と連携して進める海洋底探査研究や海事科学分野における海洋人材の育成等を支援し、海洋研究の進展や関連産業の振興を進めます。

関係機関と連携して、港湾技術の継承と人材育成の拠点づくりを進めます。

### 奨学金を活用した若者の地方定着の促進

若年層の転出抑制や転入促進を図る施策の一つとして、神戸で起業・就業する学生の奨学金返済負担を軽減するインセンティブ策を設けます。

## <KPI（重要業績評価指標）>

- ・学生・教職員に対する市内就職の意識啓発、市内企業とのマッチング等の年間実施件数：  
4件（平成26年度） → 10件以上（令和2年度）
- ・就労目的の在留資格を持つ外国人の数：  
3,829人（平成26年度） → 5,447人以上（令和2年度）
- ・中小製造業と若年者との年間マッチング件数：  
0件（平成26年度） → 100件（令和2年度）
- ・神戸市立工業高等専門学校における新たな教育プログラムの設置件数：  
3件（平成29年度～31年度）

## 基本目標② 新しいひとの流れをつくる

### <数値目標>

- ・東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）への若年世代の転出超過数の解消：  
2,458人（平成26年度） → 解消（令和2年度）

### <基本的方向>

若い世代を神戸に惹きつけ、住み続けてもらうためには、魅力的なしごとづくりに加えて、文化・芸術・スポーツなどの都市としての魅力を磨くことも必要です。

このため、神戸の魅力を生み出し、伸ばす多面的で重層的な事業をデザイン都市・神戸の推進を通じて展開するとともに、積極的で高質なプロモーションにより、神戸の多様な魅力を日本全国、世界へ向けて発信し、国籍や世代を問わず、国内外から様々な人々が、神戸を訪れ、交流する取組みを進めます。

居住するまちとして神戸市が選ばれるために、質の高い暮らしを体感できる居住魅力を高める取組みなど移住・定住にかかる取組みを進めます。

これら取組みの推進にあたっては、震災20年継承・発信事業の中で、市民の意見を集約してつくられたロゴマーク「BE KOBE」（神戸は、人の中にある）を活かしながら、そこに込められた理念を広く発信し、神戸市民であることを誇りに思う「シビックプライド」の醸成を図ります。

### <具体的な施策>

#### （1）移住・定住の促進

「神戸に住む」魅力を市外に向けて総合的に発信するプロモーションを展開するとともに、移住相談窓口の設置やお試し移住等の移住支援を実施します。

「灘の酒」、「真珠」などの神戸地場商品のプロモーションを強化し、イメージアップや販路拡大を図るとともに、地場商品を通じた交流人口の増加を促進します。

### <主な事業>

#### 移住促進に向けた都市プロモーションの展開

神戸の居住魅力を市外に向けて総合的に発信するプロモーション活動を新設ウェブサイトや各種メディア、イベント等を通じて積極的に展開するとともに、移住相談窓口の設置や職業体験旅行の企画、お試し移住等の新たな移住促進策、さらには将来の移住候補者を掘り起こすための首都圏における神戸ゆかりの人材ネットワークの構築等を推進します。

### 首都圏からの高度人材獲得

首都圏の優秀な人材に対し、個性的で魅力的な企業が集積している神戸での就業を、民間人材ビジネス事業者と連携して働きかけます。

高度人材の獲得により、市内企業の競争力強化、さらにはグローバル都市や女性の活躍できる都市にもつなげます。

### 神戸版 CCRC<sup>※</sup>構想の検討

高齢者が地域社会において健康でアクティブな生活を送れる地域づくりの実現を目指す国の「日本版 CCRC 構想」の理念を踏まえ、神戸での構想実現に向けた具体の案件に対し所要の支援を行います。

※ Continuing Care Retirement Community の略で、高齢者が元気なうちに地方に移住して、必要に応じて医療や介護を受けられる地域コミュニティ。

### 「神戸のライフスタイル」魅力の見える化・発信

食や商業、農業といった神戸の文化・ライフスタイルに根ざした多彩な魅力を発掘し、磨き上げるとともに、神戸地場商品の総合演出などにより観光魅力の見える化に取り組みます。

映像作品の誘致を通じた魅力の再発見を進めるなど、これらの魅力の国内外へのプロモーションを強化し、交流人口の増加、神戸移住につなげます。

### 神戸地場産業のプロモーション

アパレル、シューズ、真珠、清酒、スイーツ、パンなどの神戸地場商品とセレクトショップ<sup>※</sup>等との協業やイベント等を通じて、神戸地場商品の高付加価値化及び情報発信を図るとともに、東京等における販路開拓及び地場商品を通じた誘客に取り組みます。

※ 特定のブランドだけでなく、経営者や仕入れ担当者の独自の視点、方向性などに沿った品揃えで複数のブランドの商品を取り扱う店。

### <KPI（重要業績評価指標）>

- ・ 東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）への若年世代の転出超過数の解消：  
2,458 人（平成 26 年度） → 解消（令和 2 年度）
- ・ 市内宿泊客数：  
508 万人（平成 26 年） → 590 万人（令和 2 年）
- ・ 外国人観光客数：  
74.5 万人（平成 26 年） → 130 万人（令和 2 年）

- ・観光入込客数：  
3,543 万人（平成 26 年） → 3,900 万人（令和 2 年）
- ・観光消費額：  
3,260 億円（平成 26 年） → 3,700 億円（令和 2 年）
- ・「MADE IN KOBE」プロダクト（コラボ商品）の商品化件数：  
20 件（平成 28 年度～31 年度）

## （２）大学等の活性化

全国有数の大学等の集積都市である特徴を活かし、優秀な人材の流入・育成・定着を図るとともに、学生の活力や大学等が有する多様な資源をまちづくりや地域課題の解決に活用するなど、大学等の活性化を進めます。

大学生等を対象に「合同就職面接会・企業説明会」を継続的に実施するなど、市内大学卒業後の学生の市内企業への就職を促進し、人材の定着を図ります。

### <主な事業>

#### 大学等の集積を活かした人材の育成・定着（再掲）

全国有数の大学等の集積都市としての魅力を高め、都市ブランドとして積極的に PR し、優秀な人材のさらなる流入、育成・定着を図るとともに、大学等との緊密な連携のもと、学生や大学等が有する多様な人的資源、知的資源をまちづくりや地域課題の解決に活かします。

学生の市内就職の意識啓発や市内企業などとのマッチング機会の提供などを進め、卒業した若者たちの市内就職や定住を促進します。

#### 大学生等の市内就職の推進

国・県・経済団体等関係機関との連携により、大学生等を対象に「合同就職面接会・企業説明会」を継続実施します。また、学生、大学キャリアセンターと市内企業との交流会等により、市内での就職を促進します。

#### グローバル人材の集積・育成（再掲）

神戸で学ぶ留学生と市内企業のマッチングや市内中小企業の外国人材の獲得・支援、実際に働く経験が得られるインターンシップ制度の推進、グローバル展開企業の誘致・支援などを通じてグローバル人材の育成・集積を図ります。

## <KPI（重要業績評価指標）>

- ・学生・教職員に対する市内就職の意識啓発、市内企業とのマッチング等の年間実施件数（再掲）：  
4件（平成26年度） → 10件以上（令和2年度）
- ・就労目的の在留資格を持つ外国人の数（再掲）：  
3,829人（平成26年度） → 5,447人以上（令和2年度）

### （3）都心・三宮の再整備

デザイン都市・神戸の玄関口である三宮周辺地区について、民間活力の導入を図りながら、都心における景観の高質化や回遊性の向上、交通結節機能の強化により、魅力的で風格ある都市空間の構築を進めるとともに、企業・大学との連携・交流拠点など業務機能の充実を図ります。

## <主な事業>

### 三宮周辺地区の『再整備基本構想』の推進

デザイン都市・神戸の玄関口である三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づき、神戸の象徴となる新しい駅前空間「えき～まち空間」とその骨格を成す公共空間である「三宮クロススクエア」の実現を目指して、回遊性の向上や交通結節機能の強化により魅力的で風格ある都市空間の構築を進めるとともに、企業や大学との連携・交流拠点の検討など業務機能の充実を図ります。

地元協議会等と連携したエリアマネジメント※による特色あるまちづくりの実践に向けて、公共空間をより多くの人々が楽しく利活用できる仕組みを検討します。

※ 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み。

### 公共交通を中心とした安全で快適な交通環境の形成

公共交通ネットワークの将来像を策定し、公共交通ネットワークの維持・充実を図るための取組みを促進します。

加えて、LRT<sup>※1</sup>、BRT<sup>※2</sup>の導入可能性の検討やワンウェイ型カーシェアリング<sup>※3</sup>、コミュニティサイクル<sup>※3</sup>のさらなる活用（ポートの拡大）など、人と公共交通中心の魅力的な交通環境の形成を進めます。

※1 Light Rail Transit の略。低床型車両等を用いた次世代型路面電車システム。

※2 Bus Rapid Transit の略。バス専用車線や連節バスなどを用いた都市輸送システム。

※3 Web 等で簡易に手続きが行え、複数の貸出・返却拠点（ポート）を設置し、どのポートでも貸出・返却が可能なレンタカー、レンタサイクル。

### 快適で便利な公共交通の推進

IC カードや企画乗車券などを活用した料金施策の充実やバスロケーションシステム<sup>※</sup>の導入などによる利便性の向上を図ります。

都心においては、わかりやすく使いやすい料金体系とすることで、様々な目的で訪れる人が、気軽に回遊できるまちとするため、ゾーン内の均一料金制度を検討します。

※ GPS 等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板やスマートフォン、パソコン等に情報提供するシステム。

### 景観の高質化

神戸の都心エリアの景観特性を際立たせ、より印象づけるため、景観デザインコード（コンセプト、誘導基準、ガイドライン）の設定などにより美しく調和したまちなみを形成するなど都心における景観の高質化に取り組みます。

瀬戸内海と六甲山に囲まれた神戸の地形特性を活かし、都心の魅力と景観の維持・向上を図るため、50 年後、100 年後を見据えて、「建築物の高さなどの規制・誘導」に取り組みます。

人を惹きつける眺望景観（遠景）の保全育成やまちの魅力を発信する撮影ポイント（近景）の形成、ビューポイント（視点場）の形成、神戸を象徴する夜間景観の高質化に取り組みます。

### 魅力的な公共空間の創出

都心の公園等のオープンスペースや道路空間において、新たなまちの魅力創出や既存の公共空間の快適性向上を目指し、デザインによる工夫等プレイスメイキング<sup>※</sup>を行うことで、ひと中心で魅力ある高質な公共空間に再整備（リデザイン）します（東遊園地、三宮中央通り、三宮プラッツ、葺合南54号線、鯉川筋元町通1丁目交差点周辺ほか）。

公共空間を利活用できる仕組みを検討し市民主体のにぎわい活動を推進することにより、個性あふれるまちづくりを実現するとともに、神戸の多様な魅力を発信します。

※ 1人1人が、居心地がよいと感じられる場所を創ることにより、その結果、その場を気に入った人たちが集まって、まちがにぎわうこと。

### <KPI（重要業績評価指標）>

- ・ 三宮駅周辺ビル再建等検討件数：  
5件以上（平成27年度～令和2年度）
- ・ フラワーロード光のミュージアム整備延長：  
0.6 km（平成26年度） → 1.4 km（令和2年度）
- ・ 都心部における公共空間のリデザイン実施延長：  
延長3 km（平成27年度～令和2年度）

### （4）開港150年・ウォーターフロントの再整備

「港都 神戸」グランドデザインの実現に向けて、新港突堤西地区等の再開発、メリケンパークの再整備、都心からのアクセス機能やまちの回遊性の向上などを着実に推進し、神戸開港150年を記念する取組みとともにウォーターフロントエリアの魅力を一層引き出す再整備を進めます。

### <主な事業>

#### 新港突堤西地区等の再開発

新港突堤西地区等のウォーターフロントにおいて、高質な住機能とともに文化・商業・集客等の施設の立地を進め、ウォーターフロントのにぎわいを創出します。

#### 市民と港湾関係者が集い交流する施設の整備

神戸港を支える港湾関係者の福利厚生と、市民の一般利用の両方の機能を合わせ持ち、ウォーターフロントの新たなシンボルとなる施設の整備を進めます。

### メリケンパークの再整備

オープンから30年が経過し、市民や観光客等の利用者の新たなニーズを踏まえ、快適でにぎわいのある公園を目指し再整備します。

### 須磨海岸エリアの再整備

遠浅海岸や遊歩道などの整備、漁業の振興や須磨海浜公園のリノベーション等を行い、エリア全体が一体となって、多くの市民や観光客で憩いにぎわう場とするための魅力向上を図ります。

### 夜間景観の演出

ウォーターフロントの再整備において、ライトアップや光の演出に取り組み、神戸の強みの一つである夜間景観に磨きをかけます。

### 都心からのアクセス機能や回遊性の向上

ウォーターフロントにつながる道路空間の再整備（リデザイン）や、LRT、BRTの導入可能性の検討、ワンウェイ型カーシェアリングなど新たな交通手段の導入により、魅力的な交通環境の形成を進め、都心部からのアクセス機能や回遊性の向上を図ります。

## <KPI（重要業績評価指標）>

- ・ 住機能の導入及び新たな施設立地による年間集客人数：  
500戸（平成27年度～令和2年度）、年間30万人（令和2年度）
- ・ 市民と港湾関係者の交流施設（「神戸港福利厚生施設神戸ポートオアシス」多目的ホール）の利用率：  
30%（平成26年度） → 50%（令和2年度）
- ・ 観光入込客数（神戸港）：  
410万人（平成26年） → 487万人以上（令和2年）
- ・ 須磨海岸年間来場者数：  
79万人（平成26年度） → 100万人（令和2年度）
- ・ 須磨海岸の健全度の向上（ファミリー向けイベント年間開催件数の増加）：  
54件（平成26年度） → 100件（令和2年度）
- ・ 神戸港の夜間景観演出エリアの拡大件数：  
4エリア（平成26年度） → 10エリア（令和2年度）



## (5) 新長田地区の活性化

神戸の「都心域」の西の拠点である新長田地区において、行政施設の立地や再開発ビルの商業リニューアルを推進し、商業・業務機能や文化機能の充実・発展を図るとともに、昼間人口の回復によるまちのにぎわいを創出し、経済の活性化を図ります。

### <主な事業>

#### 新長田駅南再開発エリアへの兵庫県・神戸市関係機関の共同移転

阪神・淡路大震災でとりわけ甚大な被害を受けた新長田駅南地区においては、市街地再開発事業により、公共施設、住宅供給等のインフラ整備は進捗し、夜間人口は震災前の水準を超えていますが、昼間人口や小売業の事業所数・販売額の回復は遅れ足元商圈は衰弱化しており、勤労者や来街者の増加等、昼間人口の回復によるまちのにぎわいの創出が急務です。

このため、兵庫県と神戸市が協調し、関係機関を新長田駅南再開発エリアへ共同移転することにより、同地区の活性化と行政組織の業務の効率化、さらには県民・市民サービスの向上を図ります。

#### くにづかりボーンプロジェクトの推進

新長田駅南地区再開発ビルへの魅力的なテナント誘致により地区の活性化を図ります。特に国道2号以南においては、「くにづかりボーンプロジェクト」を推進し魅力ある商業施設へ向けた再整備等の実施により、商業活性化や地区のにぎわい創出を図ります。

#### 市街地西部地域の活性化

地下鉄海岸線・市街地西部活性化プロジェクトで実施した市街地西部地域におけるにぎわいの創出、情報発信に取り組むことにより、さらなる魅力向上を促進し、兵庫運河においては、プロムナード（遊歩道）の整備や夜間景観の演出などを行い、にぎわいの創出を進めるなど市街地西部地域の活性化を図ります。

### <KPI（重要業績評価指標）>

- ・ 新長田駅南再開発エリアの夜間人口：  
5,863人（平成27年7月） → 6,100人（令和2年度）
- ・ 新長田駅南再開発エリアの昼間人口：  
3,499人（平成24年） → 4,500人（令和2年度）

## (6)「神戸里山暮らし」の推進

北区・西区に広がる神戸の豊かな里山は、高齢化、地域の活力の低下、耕作放棄地等の課題を抱えています。

都会の便利さと農村の心地よさを兼ね備える「神戸ならではの里山暮らし」を推進し、地域の活性化を図ります。

### <主な事業>

#### 「神戸里山暮らし」の推進

豊かな自然を満喫できる農村部に暮らしながら、都心部の利便性を享受できる「神戸ならではの里山暮らし」を推進します。

具体的には、都市住民と農業・農村のマッチングや特区の活用など規制緩和により、

- ・空き家の活用
- ・茅葺き民家などの地域資源を活用した農家レストラン・カフェ、宿泊施設などの交流施設の立ち上げ
- ・就農支援、耕作放棄地対策
- ・コミュニティバスの運行

などを行い、一時的な訪問・交流から「神戸ならではの里山暮らし」へとつなげ、農村の活性化を図ります。

### <KPI（重要業績評価指標）>

- ・新規就農者数：  
250人（平成27年度～令和2年度） [48人（平成26年度）]
- ・農村部への移住・起業数：  
100件（平成27年度～令和2年度）

## (7) 六甲山の魅力化促進

神戸の貴重な財産である六甲山について、癒しの空間づくりなど新たな価値を創造するとともに、1,000万ドルの夜景の魅力を効果的に発信し、六甲・摩耶の活性化を図ります。

森林整備費用を分担する仕組みづくりを検討し、緑豊かな森林の保全を進めます。

### <主な事業>

#### 緑豊かな六甲・摩耶の活性化

「六甲山森林整備戦略」に基づき、災害防止や生物多様性保全など森林の持つ多面的機能を発揮するための森林整備を進めるとともに、都市資源として六甲山の活用を図るため、摩耶山上エリアの魅力を向上させる再整備や癒しの空間づくりなど身近に自然に親しめる新たな価値を創造します。

間伐材を利用した木材製品や森づくりにかかる寄附金など森林整備費用を分担する仕組みづくりを検討します。

六甲山上の保養所等の遊休施設について、企業の宿泊・研修施設や集客施設など有効活用を図り、六甲山の優れた立地や環境を活かした新たな魅力を創出します。

#### 六甲・摩耶観光の振興

都心近くにありながら豊かな自然を手軽に満喫できることを活かし、1,000万ドルの夜景の魅力を効果的に発信するとともに、六甲山・摩耶山ならではの時間を過ごすことができる着地型観光を推進します。

### <KPI（重要業績評価指標）>

#### ・六甲・摩耶の観光入込客数：

193万人（平成26年） → 230万人（令和2年）

## (8) 神戸ブランドを牽引する魅力あふれるまちづくり

港都神戸を象徴する歴史的建築物等の保全・活用を行い、神戸ならではの景観を次世代に継承するほか、神戸ブランドを牽引する住宅地の保全と育成等を進め、デザイン都市としての魅力や佇まいを感じることができるよう、まちの魅力の維持、向上を図ります。

### <主な事業>

#### 歴史的建築物等の保全活用

建築専門家や活用促進団体など民間団体との連携強化を図り、所有者や活用事業者とのマッチングや保全活用のための資金収集の仕組みなどを構築することにより、地域の文化を伝える古民家、開港以降に建てられた近代建築物や異人館・相樂園など歴史的建築物等の保全・活用を行い、神戸ならではの景観を次世代に継承するとともにまちのにぎわいづくりや活性化を図ります。

#### 神戸ブランドを牽引する住宅地の保全と育成

東部山麓市街地など、上質なまちなみを形成している山の手住宅地エリアの魅力幅広く内外に発信するとともに、まちなみの保全に向けた相談体制の整備や当該エリアにおけるルールづくり等を進めることにより、良好な景観の保全と「住宅地」としてのブランド力の維持向上を図ります。

#### 神戸らしい音風景（サウンドスケープ）の方向性の検討

まちのエリアの特徴に合わせた音環境を整備し、神戸らしさを演出します。  
都心など人の往来の多い施設等で、船の汽笛など神戸のイメージを想起させる音・音楽が流れる環境を整備するなどまちのにぎわいや心地よい空間を創出します。

#### 須磨海岸エリアの再整備（再掲）

遠浅海岸や遊歩道などの整備、漁業の振興や須磨海浜公園のリノベーション等を行い、エリア全体が一体となって、多くの市民や観光客で憩いにぎわう場とするための魅力向上を図ります。

#### クルーズ客船誘致の強化

港都神戸の景観の一部にもなっているクルーズ客船の入港は、国際都市神戸を世界にアピールできる機会であるとともに、インバウンド客による市内経済への波及効果も見込まれることから、近年急成長しているアジアクルーズ等の客船誘致に取り組みます。

## <KPI（重要業績評価指標）>

- ・ 歴史的建築物等の保全活用に向けた景観形成重要建築物等の指定棟数：  
5棟（平成27年度～令和2年度） [1棟（平成26年度）]
- ・ 須磨海岸年間来場者数（再掲）：  
79万人（平成26年度） → 100万人（令和2年度）
- ・ 須磨海岸の健全度の向上（ファミリー向けイベント年間開催件数の増加）（再掲）：  
54件（平成26年度） → 100件（令和2年度）
- ・ 客船の年間入港隻数：  
100隻（平成26年） → 150隻（令和2年）

## （9）観光客の誘致

神戸ならではの観光資源や多彩な魅力を発掘し磨き上げるとともに、国内外へのプロモーションを強化するほか、海外向けに様々なメディアを組み合わせ、複層的にPRを行い、交流人口の増加や国際観光の振興を図ります。

このため、「神戸DMO※」の構築など地域全体の観光マネジメントを一本化するプラットフォームの構築を推進します。

※ Destination Management Organization の略で、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織。

## <主な事業>

### 「神戸のライフスタイル」魅力の見える化・発信（再掲）

食や商業、農業といった神戸の文化・ライフスタイルに根ざした多彩な魅力を発掘し、磨き上げるとともに、神戸地場商品の総合演出などにより観光魅力の見える化に取り組みます。

映像作品の誘致を通じた魅力の再発見を進めるなど、これらの魅力の国内外へのプロモーションを強化し、交流人口の増加、神戸移住につなげます。

### メディアの複合的な活用による訪日観光・神戸ブランドPRの推進

海外向けに、様々なメディアを複合的に組み合わせた効果的なPRを行い、国際観光や神戸製品の振興を総合的に進めます。

### **地域全体の観光マネジメントを一本化するプラットフォームの構築**

地域資源・観光産業の付加価値向上を目指すため、「神戸 DMO」の構築など地域全体の観光マネジメントを一本化するプラットフォームの構築を推進します。

### **ICT を活用したおもてなし環境の構築**

外国人観光客が気軽に利用できる公衆無線 LAN 環境の整備を進めるとともに、リアルタイムな観光情報を提供するクラウド型のサービスを利用し、ICT を活用した総合的な外国人観光客等の受け入れ環境の底上げを進めます。

### **夜間景観を活かした新たな魅力づくり**

夜間においても魅力ある都市空間にするため、神戸市夜間景観形成実施計画に基づきフラワーロード「光のミュージアム事業」や神戸大橋のライトアップなどを実施するとともに、市内の商店街・小売市場における夜のにぎわいイベントなどの魅力的な取組みを発信します。

### **須磨海岸エリアの再整備（再掲）**

遠浅海岸や遊歩道などの整備、漁業の振興や須磨海浜公園のリノベーション等を行い、エリア全体が一体となって、多くの市民や観光客で憩いにぎわう場とするための魅力向上を図ります。

### **クルーズ客船誘致の強化（再掲）**

港都神戸の景観の一部にもなっているクルーズ客船の入港は、国際都市神戸を世界にアピールできる機会であるとともに、インバウンド客による市内経済への波及効果も見込まれることから、近年急成長しているアジアクルーズ等の客船誘致に取り組みます。

### **神戸らしい景観が見える場所の整備・育成**

「神戸らしい眺望景観 50 選.10 選」に選定されたビューポイント（視点場）を積極的に情報発信し、訪れる人が神戸のまちの魅力を体感出来る場として整備、育成します。

### 歴史的建築物等の保全活用（再掲）

建築専門家や活用促進団体など民間団体との連携強化を図り、所有者や活用事業者とのマッチングや保全活用のための資金収集の仕組みなどを構築することにより、地域の文化を伝える古民家、開港以降に建てられた近代建築物や異人館・相楽園など歴史的建築物等の保全・活用を行い、神戸ならではの景観を次世代に継承するとともにまちのにぎわいづくりや活性化を図ります。

### 神戸地場産業のプロモーション（再掲）

アパレル、シューズ、真珠、清酒、スイーツ、パンなどの神戸地場商品とセレクトショップ等との協業やイベント等を通じて、神戸地場商品の高付加価値化及び情報発信を図るとともに、東京等における販路開拓及び地場商品を通じた誘客に取り組みます。

### G7神戸保健大臣会合等を契機とした神戸の発信

2016年（平成28年）9月のG7神戸保健大臣会合<sup>※1</sup>や2019年（平成31年）10月のISPO（国際義肢装具協会<sup>※2</sup>世界大会）2019等の開催にあたり、国内外から多くの政府関係者、報道関係者、技術者などが神戸を訪れる機会を捉えて、神戸市の魅力や取組みを国内外に発信します。

※1 2016年主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）に関連する保健大臣会合。

※2 義肢装具・自立支援機器・リハビリテーション工学・医療福祉に関する諮問団体。

### MICE<sup>※</sup>の推進

産学官連携を強化しMICE振興の機運醸成や誘致強化策を推進するとともに、インセンティブツアー（報奨・研修旅行）の誘致強化など海外誘致機能の拡充により、神戸経済の活性化と都市ブランドの向上を図ります。

※ MICE（マイス）とは、Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・研修旅行）、Convention（国際会議）、Exhibition／Event（展示会・イベント等）を総称した造語。

### <KPI（重要業績評価指標）>

#### ・市内宿泊客数（再掲）：

508万人（平成26年） → 590万人（令和2年）

#### ・外国人観光客数（再掲）：

74.5万人（平成26年） → 130万人（令和2年）

#### ・観光入込客数（再掲）：

3,543万人（平成26年） → 3,900万人（令和2年）

- ・観光消費額（再掲）：  
3,260 億円（平成 26 年） → 3,700 億円（令和 2 年）
- ・観光客向け公式スマートフォンアプリ総ダウンロード数：  
10 万ダウンロード（平成 27 年～31 年）
- ・フラワーロード光のミュージアム整備延長（再掲）：  
0.6km（平成 26 年度） → 1.4km（令和 2 年度）
- ・須磨海岸年間来場者数（再掲）：  
79 万人（平成 26 年度） → 100 万人（令和 2 年度）
- ・須磨海岸の健全度の向上（ファミリー向けイベント年間開催件数の増加）（再掲）：  
54 件（平成 26 年度） → 100 件（令和 2 年度）
- ・客船の年間入港隻数（再掲）：  
100 隻（平成 26 年） → 150 隻（令和 2 年）
- ・歴史的建築物等の保全活用に向けた景観形成重要建築物等の指定棟数（再掲）：  
5 棟（平成 27 年度～令和 2 年度） [1 棟（平成 26 年度）]
- ・「MADE IN KOBE」プロダクト（コラボ商品）の商品化件数（再掲）：  
20 件（平成 28 年度～31 年度）
- ・国際会議の開催件数：  
82 件（平成 26 年） → 419 件以上（令和 2 年）
- ・中・大規模の国内会議の開催件数：  
50 件（平成 26 年） → 129 件以上（令和 2 年）

## （10）芸術・文化、スポーツの振興

選ばれる都市としての魅力向上に文化・芸術の創造発信が重要であることから、鑑賞機会の充実、市民・団体への芸術活動支援などを行います。

神戸マラソン、ラグビーワールドカップ 2019 の神戸開催や、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催など、大規模スポーツイベントを通じたまちの魅力を発信するとともに、スポーツ振興や神戸経済の活性化につなげます。

### <主な事業>

#### 神戸の文化・芸術の創造発信プロジェクト

選ばれる都市としての魅力向上のため、神戸文化ホールなどのインフラの再構築や、鑑賞機会の充実、市民・団体への芸術活動支援などを行います。



### 神戸国際フルート音楽祭の開催

1985年（昭和60年）に始まり、4年に1度開催してきた神戸国際フルートコンクールを、内外の様々な主体の参画を得た「神戸国際フルート音楽祭」に発展させて、2017年（平成29年）に開催します。

### 大規模スポーツイベント等を通じた魅力の発信

神戸に拠点を置くチームのスポーツイベントに加え、神戸マラソン、ラグビーワールドカップ2019の神戸開催や、東京2020オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催などを通じ、まちの魅力を発信するとともに、スポーツ振興や神戸経済の活性化につなげます。

### <KPI（重要業績評価指標）>

- ・ まちかどステージ観客数：  
9,650人（平成27年度） → 17,330人以上（令和2年度）
- ・ 神戸市で開催される国際級・全国級スポーツイベントの開催件数：  
135件（平成27年度～令和2年度） [122件（平成22年度～26年度）]

## 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### <数値目標>

- ・市内出生数（約 12,000 人）の現状維持：  
12,437 人（平成 25 年度） → 現状維持（令和 2 年度）
- ・保育所等利用待機児童の解消：  
令和 2 年度までに待機児童を解消  
〔参考〕保育所等利用待機児童数：13 人（平成 27 年 4 月 1 日）

### <基本的方向>

結婚し、子どもを持ちたいと考えている若い世代の結婚、出産、さらには子育ての希望をかなえることが少子化の流れに歯止めをかける大きな鍵です。そして、子育てや教育環境の充実、神戸が選ばれるためのまちの魅力にもつながります。また、神戸市は、子育てのライフステージと重なる世代で女性の労働力率が低い傾向があり、仕事と家庭の両立は喫緊の課題です。

このため、人生にとっての大きなライフイベントである結婚、出産の希望を神戸で実現し、安心して子育て、教育ができるように結婚・妊娠・出産・子育て・教育に切れ目のない支援、教育環境の充実、働き方改革の推進に取り組みます。

### <具体的な施策>

#### （1）妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援

出会い、結婚の促進から妊娠へのサポート・産後ケアの充実、保育、子育てへのライフステージごとの支援策等を切れ目なく重層的に展開するほか、子育て世代包括支援センターの設置やファミリー・サポート・センターの充実を図るなど、地域で子どもを育てる環境を整えます。

### <主な事業>

#### 出会い・結婚の促進

少子化の要因である未婚化・晩婚化に対する取組みとして、ひょうご出会いサポートセンターとの連携や婚活イベント、結婚新生活支援事業等を通じて、出会い・結婚を促進するほか、ブライダルを大切にすまちとしての魅力の発信等を進めます。

### **妊娠へのサポート・産後ケアの充実**

若年層を中心に広く市民に対し、妊娠や出産に関する正しい知識（妊娠や出産に適した年齢等）の普及を図り、理解を深めることで、安心して妊娠や出産ができる環境づくりに努めるほか、不妊に悩む夫婦に対して治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、不妊治療実施医療機関や不妊専門相談機関と連携して、安全な治療や相談・支援の体制を確保します。

産後の育児不安が強く、家族等の支援が得られない方を対象に、産後の母体のケアや育児に対する手厚い支援と相談を実施するなど、産後ケアの充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。

### **「子育て応援メール」の配信**

妊婦や乳幼児の親を対象に、子どもの成長過程、定期健診、妊娠・子育て生活のアドバイス、子育てイベントなどの情報を、妊娠週数や月齢に応じてタイムリーにメールを配信し、子育てに関する不安や悩みを軽減し、孤立化を防止します。

### **子育て世帯への経済的支援の拡充**

多子世帯への経済的支援として、保育園や幼稚園等の保育料の軽減を図るなど、子育て世帯の経済的な負担の軽減に努めます。

乳幼児医療費助成制度については、2014年度（平成26年度）に3歳から中学3年生までの外来一部負担金の一律500円化、2015年度（平成27年度）に3歳未満児の所得制限の撤廃などを行ってきたところであり、引き続きその拡充を図ります。

### **待機児童の解消**

仕事と子育ての両立支援のため、教育・保育施設や小規模保育などの整備、幼稚園から認定こども園への移行などを促進することで、潜在的な保育需要を踏まえた受け入れ枠を確保し、待機児童の解消を図ります。

### **学童保育の拡充**

学童保育の高学年受け入れを段階的に進めるとともに、既存の施設だけでは対応できない小学校区については、基本的に学校内で実施場所を確保し、高学年を含む全ての学童保育を必要とする児童の受け入れを進めます。「小1の壁」の打破に向けて、19時延長など開設時間の延長を推進します。

### **「こうべ子育て応援プロジェクト」の始動**

家庭や子どもを持つ喜びを啓発するために、子育て応援サイト「ママフレ」や子育ての不安の解消を目的とした「こうべ子育て応援メール」などを活用したわかりやすい情報発信に加え、若年齢からライフデザインを構築するための知識の普及を図る広報・啓発を強化するなど、「子育てにあたたかい街こうべ」の機運の醸成を推進します。

### **子育て世代包括支援センターの設置**

地域での子育て支援の充実を図るため、各区役所等の窓口機能を強化し「子育て世代包括支援センター」を整備することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実します。

### **多様な地域子育て支援事業の推進**

保護者の就労形態の多様化などに伴い生じる保育ニーズに対応するため、延長保育や一時預かりの実施箇所数の拡大を図ります。

元気な高齢者をはじめとする地域の方々がより参加しやすい取組みにより、ファミリー・サポート・センターの充実を図るなど、多様な地域子育て支援事業を推進します。

### **親・子世帯の近居・同居の促進**

親世帯と子世帯が近くに住むことになった場合に、移転する世帯が支払う住み替えにかかる費用の一部を助成する「親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業」により、高齢期・子育て期を安心して過ごすための居住地選択を支援します。

### **特に援助を必要とする家庭への支援**

医療機関など関係機関と連携を強化しながら、発生予防から早期発見、対応、保護、家族の再統合まで切れ目のない総合的な児童虐待防止対策を強化します。

社会的養護体制の充実として、施設の小規模化・地域分散化を進め、里親制度の理解・啓発など推進していくとともに、障がい児が身近なところで相談や療育・教育が受けられるよう、子どものライフステージや特性に応じた一貫した支援を実施するなど、療育体制の再構築を図ります。

### 貧困の連鎖防止も含めたひとり親家庭支援施策の拡充

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困が世代間を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備を行います。

特に、ひとり親家庭では、住居・収入・子育て等の面で様々な困難があるため、生活・仕事・学び・住まい支援や相談体制の整備等、様々な方策で自立支援を推進します。

### <KPI（重要業績評価指標）>

- ・教育・保育施設等の利用定員：  
24,569人（平成27年4月1日） → 27,269人以上（令和2年度）
- ・学童保育で高学年を受け入れている施設の割合（公設）：  
12.1%（平成26年度） → 100%（令和2年度）
- ・延長保育実利用人数：  
5,008人（平成26年度） → 3,725人（令和2年度）
- ・一時預かり利用人数：  
748,167人（平成26年度） → 967,783人（令和2年度）
- ・ファミリー・サポート・センター週あたりの活動件数：  
109件（平成26年度） → 554件（令和2年度）
- ・親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業により親・子世帯が近居・同居を行った件数：  
400件（平成27年度～令和2年度） [90件（平成26年度）]
- ・児童養護施設本体施設への措置・委託児童数の割合：  
87.3%（平成26年度） → 71.7%（令和2年度）
- ・グループホームへの措置・委託児童数の割合：  
6.1%（平成26年度） → 15.8%（令和2年度）
- ・里親等への措置・委託児童数の割合：  
6.6%（平成26年度） → 12.5%（令和2年度）

## (2) 教育環境の充実

「人は人によって人になる」という基本理念の下、家庭・地域・学校が手を携えながら新しい時代を切り拓くことのできる「心豊かに たくましく 生きる人間」の育成を目指し、地域社会そして国際社会の担い手となる人材の育成を図るため、神戸市教育大綱及び第2期神戸市教育振興基本計画に基づき施策を推進し、教育環境を充実します。

### <主な事業>

#### 確かな学力の育成

子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな指導をより充実し、自立に向けた力を育みます。

児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を身に付けさせます。

#### 「チーム学校」の教育力・組織力の強化

教員が授業など子どもへの指導に、より専念できるようにするため、校長のリーダーシップにより学校マネジメント機能の強化を図るとともに、教員をサポートするスタッフの配置等により「チーム学校」としての教育力・組織力の強化を図ります。

#### 安全・安心な学校づくり

学校園施設の老朽改修による長寿命化や、災害や犯罪から子どもたちを守るための防災・防犯教育などを実施し、ハードとソフトの両面で教育環境の改善を図り、安全・安心で快適な学校づくりを推進します。

#### 特別支援教育の推進

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム<sup>※</sup>構築のための動向を踏まえ、多様な学びの場を提供して共に学ぶ環境を整え、域内の教育資源を効果的に活用することにより、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実します。

※ 人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのあるものと障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

### 国際的人材輩出校の誘致

神戸の有する国際性・良好な居住環境を活かしながら、国際的人材輩出校の立地を促進します。

特に、その先導的な役割を持つ六甲アイランドにおいて、重点的に取組みを進めます。

### <KPI（重要業績評価指標）>

- ・ 学習支援ツール導入校数：  
20 校（平成 26 年度） → 250 校以上（令和 2 年度）
- ・ グラウンド等学校施設の安全性向上件数：  
293 箇所以上（平成 28 年度～令和 2 年度）
- ・ 特別支援学校に配置する看護師 1 人あたりの医療的ケア対応児童生徒数：  
8.4 人（平成 26 年度） → 5 人（令和 2 年度）
- ・ 特別支援学校建設（新設 2 校）の進捗管理：  
10%（平成 26 年度） → 100%（令和 2 年度）

### (3) 働き方改革の推進

インターネットを通じて、首都圏企業等が発注する仕事を在宅で受注できる仕組みを利用し、専業主婦などが趣味や特技を活かした作品の商品化等、新たな仕事の機会を創出するとともに、就業・チャレンジセミナー等の実施により、再就職支援を進めます。

就労環境の改善にも着目し、企業などに対する啓発活動などを推進することにより、働く男女のワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、さらなる女性の活躍推進につなげます。

障がい者の、社会に貢献したい、働きたいという意欲や潜在的な能力を引き出せる多様な働き方を創造します。

#### <主な事業>

##### テレワーク\*の推進

多様な働き方のひとつとして、インターネット上で仕事の受発注を行うクラウドソーシング等の活用促進を図るなどテレワークを推進します。

具体的には、在宅で働きたい主婦層、高齢者、障がい者等幅広い層に対し、テレワークを通じて収入を得るためのノウハウの習得やスキル向上にかかる支援を行うほか、官民連携のもとテレワークによる収入確保機会の創出、拡大につなげます。

市内企業に対しテレワークの積極的な導入を働きかけます。

※ ICT（情報通信技術）を活用した場所にとらわれない柔軟な働き方。

##### 女性の活躍推進

長時間労働などのいわゆる男性中心型労働慣行が見直され、ワーク・ライフ・バランス社会が実現するよう企業等に対する啓発活動を充実させることなどにより、就労を希望する女性の就労や活躍の実現、さらには働く男女の仕事への満足度の向上を目指します。

##### 女性の就職・再就職支援

女性の就労や再就労を支援するセミナーや相談のほか、未就労女性を対象にものづくりの仕事への関心を高めるための講座を行う事業を実施します。



### **障がい者が働く意欲を引き出せる多様な働き方の創造**

障がい者の中には、一般的な雇用の制度の中で働くことが難しく、個々人の多様な能力を十分に発揮できていない方がいます。

障がい者の、社会に貢献したい、働きたいという意欲や潜在的な能力を引き出せる多様な働き方を創造します。

障害者就労推進センターにおいて、地域の福祉・医療機関やハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、障がい特性に配慮したきめ細やかな支援を行うなど、障がい者の一般就労支援を推進します。

障がい者の福祉的就労について、さらなる工賃アップを図るため、企業へのPR、デザイナー・パティシエ等と連携した魅力ある商品づくりや販路拡大など総合的な支援を行います。

### **<KPI（重要業績評価指標）>**

- ・ **新規在宅ワーカー数：**  
1,000人（平成28年度～令和2年度）
- ・ **ネットモニター調査におけるワーク・ライフ・バランスの認知度：**  
49%（平成27年度） → 70%（令和2年度）
- ・ **未就労女性支援件数：**  
300件（平成28年度～令和2年度）

**基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、  
地域と地域を連携する**

**<数値目標>**

- ・ 地区防災計画策定数：  
86 地区以上（平成 28 年度～令和 2 年度）
- ・ 県及び近隣市町との連携による取組み件数：  
7 件以上（平成 27 年度～令和 2 年度）

**<基本的方向>**

人口減少社会の中で、超高齢化を迎え、今後もさらなる高齢化が進む中で、神戸市がこれからも豊かな多様性を保ち、持続可能な都市であり続けるために、時代に適合し、次の世代までを見据えて、あらゆる年齢層が歳を重ねても神戸で安心して暮らしたいと思えるようなまちづくりを推進します。

様々な地域課題解決に向けた地域でのつながりの醸成、地域間連携の推進とともに、県や国との連携・協力を積極的に取り組みます。

**<具体的な施策>**

**(1) 時代に合ったまちづくりの推進**

地域のくらしを支える安全・快適な交通環境の形成や地域主体の生活交通への支援を進めるほか神戸空港の利便性の向上を図ります。

広域圏幹線道路や主要幹線道路のネットワーク化を進め、人・モノの交流を促進するとともに、道路空間を心地よく高質な空間に“リデザイン”し、魅力的な住環境の形成を推進します。

環境面では、水素エネルギーの活用、バイオマスエネルギーなど再生可能エネルギーの利用を促進するなど、次世代へつながる、多様な分散型エネルギーの普及を進めます。

**<主な事業>**

**公共交通を中心とした安全で快適な交通環境の形成（再掲）**

公共交通ネットワークの将来像を策定し、公共交通ネットワークの維持・充実を図るための取組みを促進します。

地域住民主体の公共交通導入に向けた支援を行うなど、地域のくらしを支える交通環境を形成します。

加えて、LRT、BRT の導入可能性の検討やワンウェイ型カーシェアリング、コミュニティサイクルのさらなる活用（ポートの拡大）など、人と公共交通中心の魅力的な交通環境の形成を進めます。

### **快適で便利な公共交通の推進（再掲）**

ICカードや企画乗車券などを活用した料金施策の充実やバスロケーションシステムの導入などによる利便性の向上を図ります。

都心においては、わかりやすく使いやすい料金体系とすることで、様々な目的で訪れる人が、気軽に回遊できるまちとするため、ゾーン内の均一料金制度を検討します。

### **地域主体の生活交通への支援**

公共交通が行き届いていない坂の多いオールドニュータウン地域等において、住民自身が組織する団体で、住民同士の相乗りによる地域交通を整備・運営し、併せて住民団体が窓口となって買い物代行や家事代行等の支援を行う事業（住民手動地域交通及び生活コンシェルジュ事業）の事業化に向けた支援を行います。

### **自転車利用環境の整備**

ネットワーク化による快適な自転車走行空間の創出や需要に応じた駐輪場を整備することにより、多様化する自転車利用への対応を進めるとともに歩行者の安全な空間の創出を図ります。

### **みちのネットワークづくり（再掲）**

大阪湾岸道路西伸部や神戸西バイパス等の整備を進めるとともに、高速道路を賢く使う料金体系を実現し、広域圏幹線道路ネットワークの強化を目指します。

事業中・計画路線を選択と集中により効果的に整備するとともに、市内の主要な渋滞の解消を図り、主要幹線道路ネットワークを構築します（国道428号、神戸三田線、垂水妙法寺線、須磨多聞線、長坂垂水線等）。

これらにより、人・モノの交流を促進し、神戸の持続的な発展と安定した成長、市民の住環境や企業の活動を支えます。

### **神戸空港の機能充実（再掲）**

関西全体の航空輸送需要の拡大、さらには関西経済全体の発展につなげるため、関西3空港一体運営の早期実現を図ります。

運用時間の延長、発着枠の拡大、国際チャーター便の運航規制の緩和、国際便の利用促進のためのCIQ体制（税関 Customs・出入国管理 Immigration・検疫 Quarantine）の充実など、神戸空港の機能充実・向上を目指します。

## 次世代へつながる多様な分散型エネルギーの利活用

家庭等における蓄電池、コージェネ<sup>※1</sup>などの普及促進を図るとともに、新技術を積極的に導入しながら、水素エネルギー、バイオマス<sup>※2</sup>エネルギー、下水由来のこうべバイオガス・下水熱など再生可能エネルギー、未利用エネルギーの開発・利用を促進します。

建物単体での省エネルギー性能の向上を図るとともに、地区レベルでの面的なエネルギー利用いわゆるスマートコミュニティ<sup>※3</sup>の可能性を検討します。

水素をはじめとした次世代エネルギーや再生可能エネルギーについては、都市としての普及促進を図りつつ、神戸の次代の有望な産業として注目し振興するとともに、民間企業との連携のもと、「水素サプライチェーン構築実証事業<sup>※4</sup>」を通じ、水素の輸送、荷揚げ、貯蔵等の技術開発を推進します。

※1 コージェネレーションの略で、ガス、石油等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。

※2 エネルギーや物質に再生が可能な、化石資源を除く有機性の資源のことで、具体的には、農林水産物、もみガラ、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどを指す。

※3 情報通信技術を活用しながら、再生可能エネルギーの導入を促進しつつ、電力、熱、水、交通、医療、生活情報などのインフラを統合的に管理・最適制御するコミュニティ。

※4 海外の未利用エネルギーを利用して液化水素を製造・貯蔵及び海上輸送し、日本国内で荷揚げして輸送・利用する仕組みの構築を目指し、NEDO（国立研究法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成を受けて行う実証事業。

## HACCP<sup>※</sup>の導入の推進

食品関係営業者に対して、HACCPによる自主的な衛生管理方式の導入の推進を図られるよう、相談・助言等の支援を行います。

※ Hazard Analysis and Critical Control Point（危害要因分析重要管理点）の略で、食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。

## 身近な公園の再生

子育て世代が親子で楽しめる公園、女性でもお年寄りでもウォーキングやヨガなどのフィットネスを安心して行える公園、若者が存分にスポーツを楽しめる公園など、地域ニーズに応じて身近な公園を再生し、住環境のクオリティアップを図り、選ばれる住まいづくりを推進します。

### 質の高い道路空間づくり～道路のリデザイン～

歩く人たちが心地よく感じる道路空間を目指し、歩行者や自転車、自動車のバランスを検討して交通機能の最適化を図るとともに、地域特性に応じた道路整備により、憩いやにぎわい、街路樹や飾花などみどり景観を含めた空間機能の向上について、+design（工夫・アイデア）の視点で取り組み、心地よく高質な空間に“リデザイン”し、魅力的な住環境の形成を推進します。

団地内生活道路については、計画的な舗装補修や側溝整備の実施により、安全・安心なみちづくりの実現を図るとともに、計画的開発団地（ニュータウン）のリノベーション等とあわせて実施することにより、団地の魅力を高め、地域の活性化を促します。

### <KPI（重要業績評価指標）>

- ・ **地域主体の生活交通への支援地区数：**  
23 地区（平成 27 年度～令和 2 年度） [2 地区（平成 26 年度）]
- ・ **3 空港一体運営による利便性向上・ネットワークの充実（就航都市数）（再掲）：**  
6 都市（平成 27 年度） → 10 都市（令和 2 年度）
- ・ **身近な公園再整備数：**  
10 箇所（平成 27 年度～令和 2 年度）
- ・ **道路のリデザイン実施延長：**  
延長 30 km（平成 27 年度～令和 2 年度）

## (2) 神戸における国土強靱化の推進

平成 28 年度に策定予定の「神戸市強靱化計画※」に基づき、あらゆる災害等を想定（土砂災害、浸水、地震、津波など）しながら、最悪の事態に陥ることが避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会をつくりあげます。

そして、危機に翻弄されることなく打ち勝ち、その結果として、地域の持続的な成長を実現し、次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる環境を獲得します。

※ 2013 年（平成 25 年）12 月に施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、どんな自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」をつくりあげるため、神戸市が策定する計画。

### <主な事業>

#### 土砂災害対策、浸水対策

土砂災害警戒区域の総点検及び土砂災害特別警戒区域などの安全対策の検討を行うとともに、浸水被害が多発している地区及び浸水が想定される地区の浸水対策や河川改修（表六甲水系、明石川水系など）を行います。

#### 地震・津波対策

橋梁の耐震補強や上下水道施設の耐震化、道路の無電柱化を行うとともに、災害時の生活雑用水や水源バックアップの検討、BCP（事業継続計画）の運用及び訓練を行います。

津波対策について、避難を中心としたソフト対策や、減災を目的として、防潮堤を粘り強い構造に補強するなどのハード対策を行います。

#### 住宅・建築物の耐震化

すまいと建築物の耐震化の普及啓発と耐震化促進に向けて無料耐震診断や改修補助などを行います。

耐震改修促進法の改正を踏まえ、マンションや小規模建築物などを含めた建築物の耐震化の促進に向けて、きめ細かい支援を行います。

### **社会基盤（道路、河川、公園、上下水道、港湾施設など）の戦略的な維持管理・更新**

特に昭和 40 年代の高度経済成長期に急速に整備を進めた道路、河川、公園、上下水道、港湾施設などの社会基盤が順次更新時期を迎えています。これらの補修・改築更新を計画的・戦略的に進め、ライフサイクルコスト※の低減と予算の平準化を図りつつ、都市の骨格である社会基盤を確実に維持管理し、安全・安心な都市機能を維持します。

※ 社会基盤の構築から寿命を終えるまでの間にかかる全ての費用。

### **変化する都市構造や大規模多様化する自然災害に対応できる消防・救急体制の構築**

都市構造の変化や近年多発する地震、津波、土砂災害、河川氾濫などの大規模多様化する自然災害に対応できる消防・救急体制を構築するため、施設・装備・研修を充実強化します。

高齢化のさらなる進展により増加が予想される救急要請については、医療機関や地域住民と連携して、全ての世代に対して適切な救急対応ができるように体制を充実強化します。

### **建築物の防火対策**

建築物に対して、建築時から消防同意事務において適切な指導を行い、法令に適合させるとともに、あらゆる業態に対する査察の実施や、ホテル・旅館等に対する表示制度、違反対象物の公表制度なども活用し、防火安全意識を高め、建築物の安全性を維持・向上させます。

### 自己決定力を高める防災基盤づくり

市民啓発や防災教育などにより防災への意識改革を図り、異なる世代や様々な主体が連携できる仕組みづくりを推進するとともに、震災経験の継承・発信を継続します。

地域防災リーダーの育成や災害時要援護者支援の取組みの推進などにより、「自己決定力」の向上による地域の災害対応力強化を図り、「自助・共助」への取組みを支援します。

新技術の積極活用による情報収集・分析など危機管理体制のさらなる強化を図るとともに、業務継続マネジメント(BCM)や帰宅困難者対策などの大規模災害への対応強化、地域による避難所の開設運営体制の確立や拠点的機能を持つ福祉避難所の充実などの災害対応力の強化を図ります。

デザインを活用した防災の戦略的広報を実施するなど、「安全・安心で住みやすいまち」神戸の都市ブランド化を推進します。

### 密集市街地の再生

密集市街地の再生に向けて、老朽建築物の除却や建物の不燃化・耐震化の促進、身近な生活道路の拡幅整備、防災空地の活用により、災害時に燃え広がりにくく、避難が可能なまちづくりを推進します。

## <KPI(重要業績評価指標)>

#### ・河川改修：

延長 1,840m、橋梁改良 5 橋（平成 27 年度～令和 2 年度）

#### ・上水道の送水バックアップ率：

60%（平成 26 年度） → 80%（令和 2 年度）

#### ・污水管渠の再構築（耐震化）済エリア内屋間人口：

15 万人（平成 27 年度） → 33 万人（令和 2 年度）

#### ・防潮堤の補強延長：

既成市街地の人家部及び都心部の浸水面積を概ね 96%縮減（平成 27 年度から概ね 6 か年）

#### ・橋梁（緊急輸送道路に架かる 15m 以上の橋梁）の耐震化率：

72.3%（平成 26 年度） → 85%（令和 2 年度）

#### ・住宅の現況耐震化率：

91%（平成 25 年） → 95%（令和 2 年）

#### ・多数の者が利用する建築物の現況耐震化率：

86%（平成 26 年） → 95%（令和 2 年）

#### ・地区防災計画策定数：

86 地区以上（平成 28 年度～令和 2 年度）



・まちなか防災空地整備件数：

49 箇所以上（平成 27 年度～令和 2 年度） [21 箇所（平成 24 年度～26 年度）]

### （3）安心なくらしの場の創出

空き家対策として、民間事業者と連携したワンストップの相談体制を創設するとともに、空き家の魅力的な活用の可能性をアピールするリノベーションコンペの開催、情報発信ウェブサイトの創設など空き家の活用を促進します。

不適切な状態で放置されている空き地・空き家及びごみ屋敷を抑制・減少させることにより、地域の安心を守ります。

#### <主な事業>

##### こうべ空き家活用促進事業

民間事業者との連携により、インスペクション（住宅の現況検査）、瑕疵保険の補助制度や、融資制度など関連する情報をワンストップの相談窓口で提供するとともに、未活用空き家の掘り起こしのほか、魅力的なリノベーション事例の紹介やコンペを実施するなどプロモーションに取り組み、中古住宅の流通を促進します。

##### 不適切な状態で放置されている空き地・空き家及びごみ屋敷への対策

不適切な状態で放置されている空き地・空き家を抑制・減少させるとともに、ごみや物品の堆積により地域の生活環境に悪影響を及ぼしているごみ屋敷を解消することで、地域の保安等の問題を解消します。

##### 地域における防犯対策の強化

防犯カメラの設置促進や見守り活動の支援充実など地域レベルでの防犯対策を強化することにより、地域の危機管理水準の向上を図り、安全・安心な地域づくりを目指します。

### 計画的開発団地（ニュータウン）のリノベーション

地域住民が主体となった団地の活性化に向けた取組み方策の検討等に対する支援や、中古住宅の流通促進により高齢者などのライフサイクルに応じた住み替えや若年・子育て世帯の流入を促進します。

公共施設の再配置などにより創出される余剰地や既存の公的不動産などを活用し、子育て世帯向け住宅の供給や子育て・高齢者支援施設の導入、商業施設の再編など新たなニーズに対応した機能転換に取り組むとともに、団地内道路や身近な公園を再整備し、計画的開発団地のリノベーションを進めます。

### 市街地西部地域の活性化（再掲）

地下鉄海岸線・市街地西部活性化プロジェクトで実施した市街地西部地域におけるにぎわいの創出、情報発信に取り組むことにより、さらなる魅力向上を促進し、兵庫運河においては、プロムナード（遊歩道）の整備や夜間景観の演出などを行い、にぎわいの創出を進めるなど市街地西部地域の活性化を図ります。

### 鈴蘭台駅周辺のまちづくり

公共・公益施設が集まる北区の玄関口として、北区役所や商業・業務施設が入居する再開発ビルの建設を進めるとともに駅前広場等を整備し、鈴蘭台駅周辺の活性化を促進します。

## <KPI（重要業績評価指標）>

- ・ 空き家率：  
13.1%（平成 25 年度） → 12.5%（令和 2 年度）
- ・ 既存住宅の流通シェア率：  
26.9%（平成 25 年度） → 30%（令和 2 年度）
- ・ 親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業による子世帯の計画的開発団地（ニュータウン）への流入件数：  
160 件（平成 27 年度～令和 2 年度） [34 件（平成 26 年度）]
- ・ 計画的開発団地（ニュータウン）の近隣センター・サブセンター・会館のリニューアル件数及び若年世帯向け新規住宅供給戸数：  
3 件、400 戸（平成 27 年度～令和 2 年度）

#### (4) 地域づくり・地域連携の促進

地域ごとの特性に合わせた地域人材育成の体系化やコミュニティビジネスの促進などにより、地域コミュニティの持続的な活動を支援します。

誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを実現するため、ユニバーサルデザイン<sup>※</sup>の普及・啓発とともに、公共交通施設や建築物のバリアフリー化を進めます。

※ 年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つさまざまな個性や違いにかかわらず、最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、仕組み、サービスなどを提供していこうとする考え方。

#### <主な事業>

##### 総合的・自律的な地域コミュニティの環境づくり

「神戸市地域コミュニティ施策の基本指針」に基づき、多様な地域特性を踏まえた地域コミュニティ施策の展開を図り、助成制度や地域人材育成施策の体系化、地域を支援する体制の強化、老人クラブによる高齢者相互支援事業の充実強化など、元気な高齢者の地域福祉活動への参加支援、コミュニティビジネスの促進などにより地域コミュニティを支える環境をつくります。

まちづくり活動の性質、状況に応じた支援を行うことで、安全・安心で魅力と活力のある持続可能なまちを目指し、協働と参画のまちづくりを推進します。

##### 「地域福祉のプラットフォーム」の構築

「“こうべ”の市民福祉総合計画2020」に基づき、各区社会福祉協議会が主体となり、ふれあいのまちづくり協議会をはじめ、多様な関係者、関係機関とのネットワークを重層的に構築し、要支援者に対する円滑で柔軟な支援を実現します。

既存の制度では解決に結びつかない課題について、地域で支えあう仕組みづくりを行います。

##### ユニバーサルデザインの普及・啓発

誰もが安心して快適に暮らせる「人にやさしい・人がやさしい」ユニバーサル社会の実現のため、ユニバーサルデザインの考え方を将来の神戸を担う子どもや学生に広く啓発し、一人ひとりを大切にする意識づくりを進めます。

### 誰もがくらしやすいまちづくりの推進

神戸市バリアフリー基本構想の推進をはじめ、ユニバーサルデザインの理念のもと、旅客施設、建築物、道路、公園などのバリアフリー化やベンチの設置などにより、誰もがくらしやすいまちづくりを進めます。

### <KPI（重要業績評価指標）>

- ・子どもや学生への出前授業等の受講者数：  
2万3千人（平成28年度～令和2年度）
- ・神戸市バリアフリー基本構想において選定された重点整備地区における生活関連経路等のバリアフリー化：  
5.46 km（平成27年度～令和2年度） [0.28 km（平成26年度）]
- ・歩道の段差・波打ちの解消：  
延長10 km（平成27年度～令和2年度） [1.9 km（平成26年度）]
- ・公園における主要園路の段差解消等：  
51%（平成26年度） → 68%（令和2年度）
- ・地下鉄駅施設における計画的なバリアフリー整備の推進：  
西神・山手線三宮駅ホームドアの設置（平成27年度～29年度）

### （5）都市間連携の推進

市民の日常生活圏の広域化に伴い、地方創生を進めるためには、神戸市以外の自治体との連携が必要であるため、兵庫県や近隣市町と連携し、市域を越えた広い視野で積極的な意見・情報の交換を進めます。

同時に、共同して圏内の経済活性化や住民の利便性の向上など魅力ある地域づくりに取り組みます。

### <主な事業>

#### 近隣市町との連携

「神戸隣接市・町長懇話会」などを通じて近隣市町とともに、広域的に神戸圏域の魅力発信や圏内住民の利便性向上、自治体職員の育成などに積極的に取り組みます。

### 水道の安定供給体制強化に向けた県下市町との広域連携の検討と技術連携

技術者の人材不足と施設の老朽化が進む中、本市を含めた県下市町の水道の安定供給体制強化のため、阪神間に位置する、上水道・工業用水道を展開している事業体と広域連携について検討するとともに、県内の水道事業体を対象に水道技術に関する意見交換や技術的な連携を目的とした研究会を開催します。

渇水、災害、事故時でも、市民生活への影響を小さくするため、近隣市町と水を相互融通できる緊急時連絡管の整備を進めます。連絡管を整備した近隣市町と定期的に訓練を行い、情報交換や協力体制の強化を図ります。

### 縣市協調

「兵庫県・神戸市連絡会議」や「兵庫県・神戸市調整会議」などを通じて兵庫県と共に縣市協調の取組みをさらに進めます。

「県から市町への権限移譲検討会議」などを通じて市民に身近な行政サービスは神戸市が行うことを基本として県からの権限移譲に積極的に取り組みます。

### 新長田駅南再開発エリアへの兵庫県・神戸市関係機関の共同移転（再掲）

阪神・淡路大震災でとりわけ甚大な被害を受けた新長田駅南地区においては、市街地再開発事業により、公共施設、住宅供給等のインフラ整備は進捗し、夜間人口は震災前の水準を超えていますが、昼間人口や小売業の事業所数・販売額の回復は遅れ足元商圈は衰弱化しており、勤労者や来街者の増加等、昼間人口の回復によるまちのにぎわいの創出が急務です。

このため、兵庫県と神戸市が協調し、関係機関を新長田駅南再開発エリアへ共同移転することにより、同地区の活性化と行政組織の業務の効率化、さらには県民・市民サービスの向上を図ります。

### 県・市の中小企業支援機関の集約化

神戸市産業振興センターに、ひょうご産業活性化センターが移転することにより、県と市の中小企業支援機関を集約化し、中小企業支援機能の強化に取り組みます。

## <KPI（重要業績評価指標）>

- ・ 県及び近隣市町との連携による取組み件数：  
7件以上（平成27年度～令和2年度） [2件（平成26年度）]
- ・ 近隣市町との緊急時連絡管整備箇所数：  
9箇所（平成27年度） → 12箇所（平成31年度）

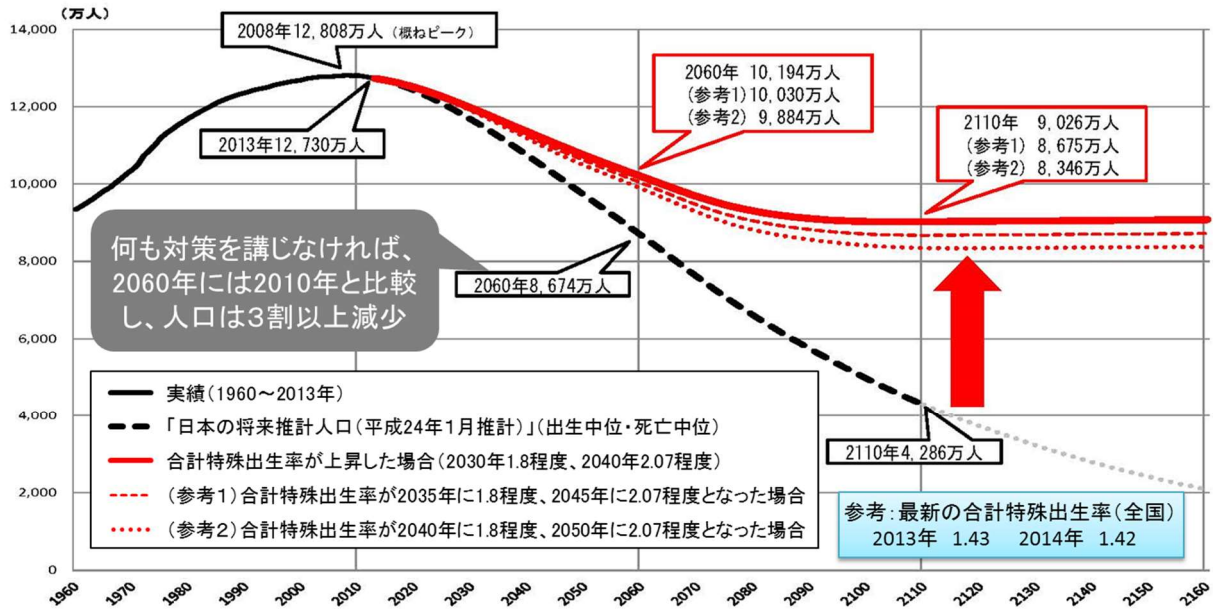
- **新長田駅南再開発エリアの夜間人口（再掲）：**  
5,863 人（平成 27 年 7 月） → 6,100 人（令和 2 年度）
- **新長田駅南再開発エリアの昼間人口（再掲）：**  
3,499 人（平成 24 年） → 4,500 人（令和 2 年度）

## 【参考】：国の長期ビジョン（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン抜粋）

—国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指して—2014年（平成26年）12月27日閣議決定

### 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位）によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位・死亡中位の仮定による。2110年～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

## 【参考】：兵庫県の人口の将来展望

### (1) 総人口

将来人口の推計から明らかになった課題に対し、自然増（出生数）対策及び社会増（人口の転出超過の均衡）対策を実施することにより、2060年における本県の人口は、450万人を目指す。

（参考）国が目標とする「1億人」の前提で本県人口を試算した場合、448万人となる。

### (2) 各対策の目標

#### ① 自然増（出生数）対策

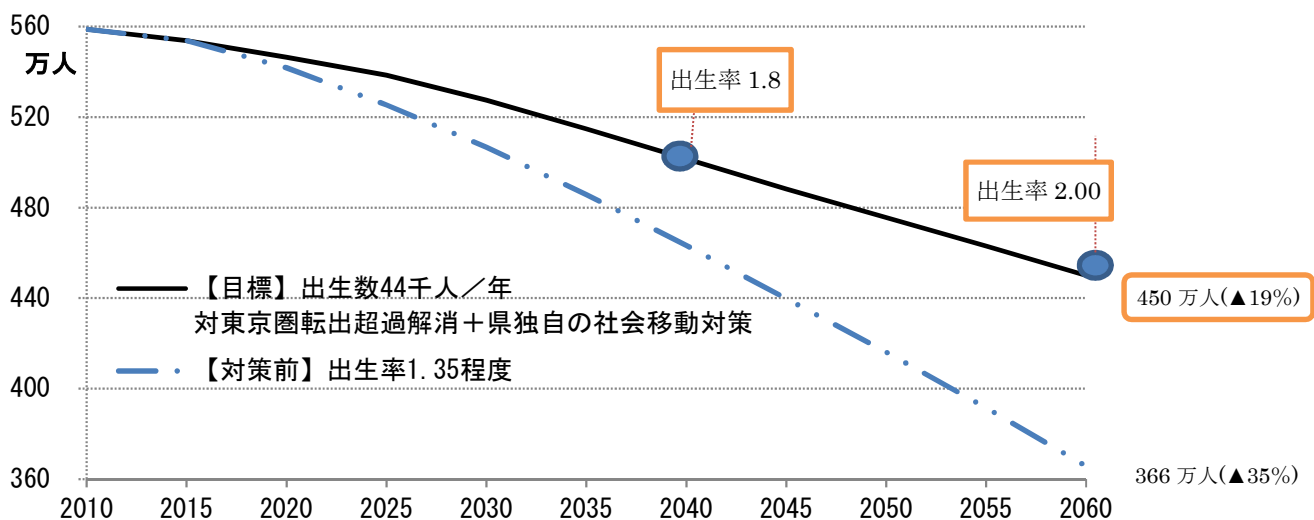
目 標	毎年44千人（5年間で220千人）の出生数を維持する
考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産適齢期の女性が減少する中、ひょうご子ども・子育て未来プラン（平成27～31年度）を推進し、同プランが目標とする年間出生数44千人を2060年まで維持する</li> <li>・ これに伴い、2060年における合計特殊出生率は2.0となる（2013年：1.42）</li> </ul>

#### ② 社会増（人口の転出超過の均衡）対策

目 標	<p>ア） 2020年において東京圏及び大阪府への転出超過（2013年：東京圏6,238人、大阪府1,504人）の解消を図る</p> <p>イ） ファミリー層及び壮年層の転入を促進する（年間800人程度）</p>
考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国において若者を対象とした東京圏への流入抑制対策を実施することなどを踏まえ、社会移動の均衡を図る。</li> </ul>

総人口の推移 (千人)

区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年（2010年比）
目標	5,588	5,465	5,275	5,015	4,756	4,500 (約▲109万人、▲19%)
対策前	5,588	5,418	5,067	4,633	4,162	3,657 (約▲193万人、▲35%)





年齢別人口の見込み（2060年）

（千人）

区分	0～14 歳	15～64		65				
		歳	15～19 歳	20～64 歳	歳以上	65～69 歳	70～74 歳	75歳以 上
目 標	662	2,374	221	2,153	1,464	256	244	964
対策前	343	1,897	138	1,759	1,417	228	233	957
増 減	319	477	83	394	47	28	11	7

### 【参考】：国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

#### 基本的な考え方

- ・人口減少と地域経済縮小の克服
- ・まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立  
（「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す）

#### 政策の企画・実行にあたっての基本方針

- ・従来の政策の検証
- ・まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則  
（①自立性 ②将来性 ③地域性 ④直接性 ⑤結果重視）
- ・国と地方の取組体制とPDCAの整備  
（国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む）

#### 今後の施策の基本的な方向

- ・政策の基本目標（4つの基本目標）
- <基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する
- <基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる
- <基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- <基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する